



青森県基本計画

「選ばれる青森」
への挑戦

支え合い、共に生きる

—令和元年度版—

事業概要

西北地域県民局地域健康福祉部

目 次

第1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	機構図と分掌事務	9
4	令和元年度各総室行事予定	13
5	令和元年度相談等日程表	15
6	平成30年度歳入・歳出関係	16

第2 各総室の事業概要（平成30年度実績）

1 保健総室【五所川原保健所】

1-1 指導予防課関係業務

1-1-1	衛生教育	21
1-1-2	医療及び薬事関係	22
1-1-3	感染症予防関係	28
1-1-4	結核予防関係	30
1-1-5	健康危機管理関係	35
1-1-6	新型インフルエンザ関係	35
1-1-7	西北五地域保健医療推進協議会	36
1-1-8	人材育成・市町支援関係	36
1-1-9	職場研修の実施状況	37

1-2 生活衛生課関係業務

1-2-1	食品衛生関係	38
1-2-2	生活衛生関係	44
1-2-3	化製場等関係	47
1-2-4	温泉関係	48

1-3 健康増進課関係業務

1-3-1	健康づくり事業関係	49
1-3-2	母子保健事業関係	52
1-3-3	歯科保健事業関係	53
1-3-4	栄養改善指導事業関係	54
1-3-5	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	56
1-3-6	精神保健福祉関係	57
1-3-7	難病関係	65
1-3-8	人材育成・市町支援関係	69

2 福祉こども総室【西北地方福祉事務所】

2-1	生活保護	71
2-2	母子・寡婦及び父子福祉	78
2-3	女性相談及び配偶者暴力相談関係	80
2-4	地域共生社会関係	83

3 福祉こども総室【五所川原児童相談所】

3-1	児童相談業務	85
3-2	判定業務	91
3-3	一時保護	93
3-4	児童相談所の事業	94

第3 資料編

資料編目次	96
-------	----

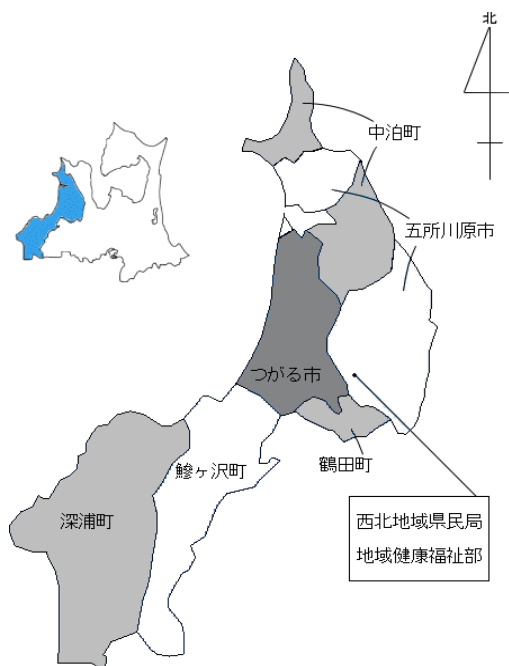
第1 総括

1 管内の概況

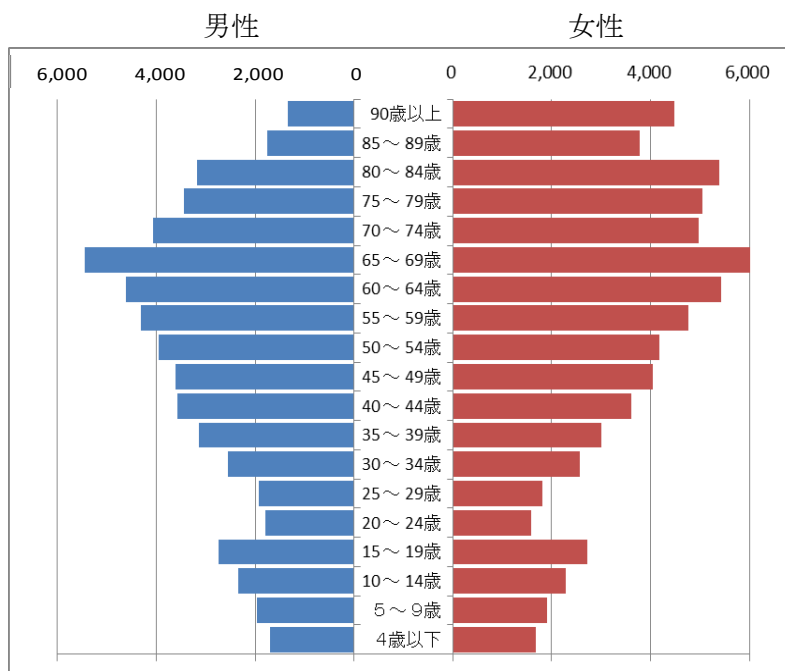
1-1 管内の状況

当地域県民局地域健康福祉部の所管区域は、五所川原市、つがる市、西津軽郡2町（鱒ヶ沢町・深浦町）及び北津軽郡2町（鶴田町・中泊町）の6市町となっている。

総面積は、1,753km²（県全体の18.2%）、総人口は124,405人（県全体の9.8%）、世帯数は47,868世帯（県全体の9.3%）である。また、老年人口割合（65歳以上の総人口に占める割合）は37.3%で、県全体の割合（32.3%）を上回っている。



管内地図



管内年齢階級別人口ピラミッド

(1) 面積及び推計人口（平成30年10月1日現在）

	面積 (km ²)	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	年少人口 (15歳未満) 割合(%)	生産年齢人口 (15歳～64 歳) 割合(%)	老年人口 (65歳以上) 割合(%)	(18歳未満)	
							実数(人)	割合 (%)
五所川原市	404.20	52,559	21,301	10.0	55.2	34.5	6,819	13.0
つがる市	253.55	31,576	11,021	9.8	53.0	37.1	3,981	12.6
鱒ヶ沢町	343.08	9,376	3,844	7.9	48.8	43.0	959	10.2
深浦町	488.90	7,724	3,217	7.3	44.7	48.0	743	9.6
鶴田町	46.43	12,769	4,409	10.5	53.9	35.6	1,747	13.7
中泊町	216.34	10,401	4,076	8.3	50.2	41.3	1,102	10.6
管内計	1752.50	124,405	47,868	9.5	53.0	37.3	15,351	12.3
県計	9645.65	1,262,815	514,846	10.8	56.0	32.3	171,807	13.6

(国土地理院「平成30年全国都道府県市区町村別面積調」、平成30年青森県の人口より再計算)

(2) 西北地域の人口1人当たり市町村民所得

西北地域の人口1人当たり市町村民所得は、2,084千円で対県比率は84.6%となっている。最も高い五所川原市は、2,281千円と対県比率は92.6%となっている。

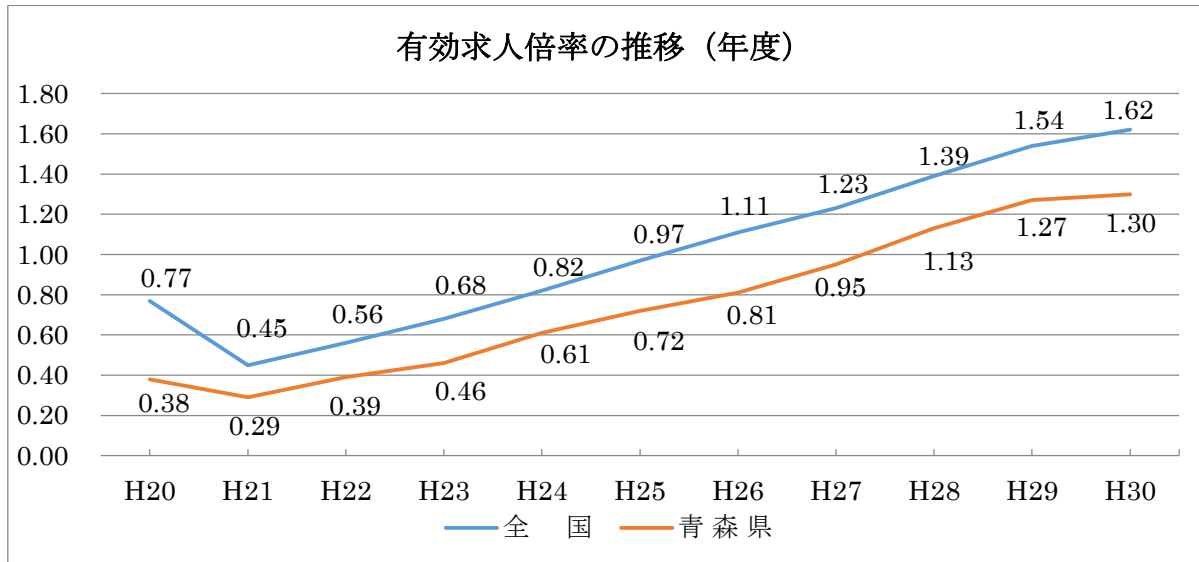
平成27年市町村民経済計算

	1人当たり市町村民所得 (千円)	対県比率 (%)
五所川原市	2,281	92.6
つがる市	1,853	75.3
鱒ヶ沢町	2,026	82.3
深浦町	2,117	86.0
板柳町	2,184	88.7
鶴田町	2,028	82.4
中泊町	1,775	72.1
西北地域	2,084	84.6
県民経済計算	2,462	100.0

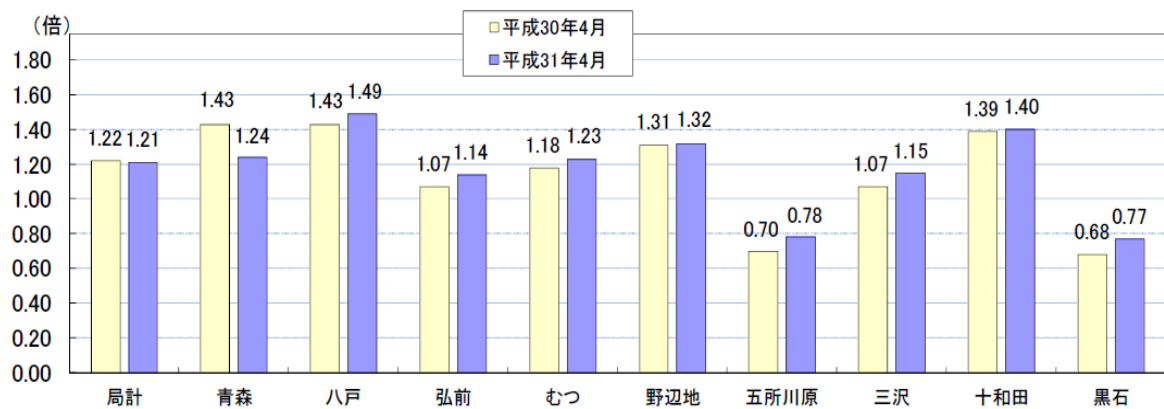
市町村民経済計算は、県民経済計算の結果をもとに、各種統計指標などにより各市町村別・地域県民局別に按分推計したものである。

(3) 西北地域の有効求人倍率

① 全国及び青森県の有効求人倍率の推移



② 職業安定所別の有効求人倍率の状況



H31.4	局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石
有効求職者数	23,930	5,806	5,540	4,484	1,208	857	2,287	1,299	1,186	1,263
有効求人数	29,074	7,206	8,234	5,094	1,490	1,131	1,787	1,497	1,660	975

(単位:人)

2 沿革

2-1 保健総室（五所川原保健所）

昭和 21 年 6 月

北津軽郡鶴田町大字前田 26 番地に役場（総床面積 640.71 m²、総 2 階建）を無償で譲り受け青森県鶴田保健所として開設した。課及び係制がなく所長（医師）、薬剤師、獣医師、X 線技師、保健婦等職員が 10 名で管轄区域は北郡 5 町 18 村であった。

五所川原町、鶴田町、板柳町、金木町、中里町、
栄村、中川村、三好村、長橋村、飯詰村、松島村、七和村、小阿弥村、沿川村、
喜良市村、嘉瀬村、六郷村、梅沢村、武田村、内潟村、相内村、脇元村、小泊村

昭和 22 年 5 月

新憲法公布と同時に明治以来警察行政の一部門であった衛生業務は保健所に移管され、同年 9 月保健所法の公布（施行昭和 23 年 1 月 1 日）により保健所業務は更に強化され公衆衛生業務全般に亘り行うことになり、保健所は名実ともに第一線の衛生行政機関となった。

昭和 26 年 6 月

庁舎を北津軽郡鶴田町から北津軽郡五所川原町上平井町 94 番地に新築移転。
所長 — 総務係、予防係、普及係、衛生係の 4 係。職員数 25 名。

昭和 26 年 7 月

青森県鶴田保健所の名称を青森県五所川原保健所と改称。

昭和 27 年 4 月

保健所処務規定の施行により 2 課 6 係制となる。

所長

[総務課 — 庶務係、医務薬務係、営業係	職員数 26 名
	保健課 — 予防係、保健係、保健婦係	

青森県五所川原優生保護相談所併設。

昭和 27 年 9 月

性病診療所併設。

昭和 29 年 4 月

保健所処務規定の一部改正により課制が廃止となり、次長制・5 係制となる。

所長、次長 — 庶務係、医務薬務係、環境衛生係、予防係、保健係。職員数 25 名。

昭和 29 年 10 月

青森県五所川原身体障害児相談所併設。

市町村合併促進法に基づく町村の合併によって、管轄区域が 1 市と北郡 4 町 12 村となった。

五所川原市（五所川原町、栄村、中川村、三好村、長橋村、飯詰村、松島村合併）、
鶴田町、板柳町、金木町、中里町、
七和村、小阿弥村、沿川村、喜良市村、嘉瀬村、六郷村、梅沢村、武田村、内潟村、
相内村、脇元村、小泊村

昭和 30 年 3 月

町村合併により、管轄区域が 1 市と北郡 4 町 3 村となった。

五所川原市、
鶴田町（六郷村、梅沢村合併。西郡水元村編入）、板柳町（小阿弥村、沿川村合併。
南郡畑岡村編入）、金木町（喜良市村、嘉瀬村（大字毘沙門だけ五所川原市へ、その
他は金木町へ合併）、中里町（武田村、内潟村合併）、
七和村、市浦村（相内村、脇元村合併。西郡十三村編入）、小泊村

昭和 31 年 9 月

北郡七和村が大字下石川（下石川は浪岡町へ編入）を除き五所川原市へ編入された。
管轄区域は五所川原市と北郡板柳町、金木町、中里町、鶴田町、市浦村、小泊村の 1 市
4 町 2 村となった。

昭和 33 年 5 月

保健所処務規定の改正により 3 係制となる。

昭和 34 年 4 月

性病診療所廃止となる。

昭和 37 年 4 月

保健所機構改正により保健婦係が新設され、4 係制となる。
所長、次長 — 総務係、環境衛生係、保健予防係、保健婦係。

昭和 38 年 4 月

行政組織規則の改正により 4 課制となる。
所長、次長 — 総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課。職員数 32 名。

昭和 39 年 1 月

現在地に鉄筋コンクリート平家建ての庁舎が新築された。

昭和 43 年 4 月

行政組織規則の一部改正により 5 課制となった。
所長、次長 — 総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課、職員数 37 名。

昭和 47 年 4 月

行政組織規則の一部改正により 4 課制となった。
所長、次長 — 総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課。職員数 40 名。

昭和 54 年 4 月

衛生指導監の職制が設けられた。

昭和 54 年 7 月

庁舎補修工事のため、仮庁舎（五所川原市新町 33-1 旧五所川原警察署）へ移転。

昭和 54 年 11 月

補修工事完了につき現在地へ移転。

平成 4 年 4 月

行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となり、保健予防課の事務
の一部が健康増進課に移管された。
所長、次長 — 総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課。職員数 31 名。

平成 7 年 4 月

市浦村保健婦駐在を廃止した。

平成 8 年 4 月

所長が鱒ヶ沢保健所兼務となる。

平成 9 年 4 月

部の再編により環境保健部の出先機関から健康福祉部の出先機関となる。

保健所再編のため、旧五所川原保健所管内から、板柳町が弘前保健所管内に編入され、旧鱒ヶ沢保健所管内の町村が管轄となったため、所管区域は 1 市 6 町 7 村となる。

五所川原市、
鱒ヶ沢町（編入）、木造町（編入）、深浦町（編入）、金木町、中里町、鶴田町、
森田村（編入）、岩崎村（編入）、柏村（編入）、稲垣村（編入）、車力村（編入）、
市浦村、小泊村

五所川原保健所鱒ヶ沢支所が設置され、職員は 9 名となる。

平成 14 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により保健所、福祉事務所、児童相談所を統合した「健康福祉こどもセンター(総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部の 1 室 3 部制)」が新設され、五所川原保健所は「西北地方健康福祉こどもセンター」の内部組織である「保健部(五所川原保健所併置)」に、鱒ヶ沢支所は同部の「鱒ヶ沢地区担当(五所川原保健所鱒ヶ沢支所併置)」となる。

「総務企画室」が保健部庁舎内に、「福祉部」と「こども相談部」は五所川原市栄町 10 の合同庁舎内に配置された。総務企画室の職員数は 11 名。保健部は保健予防課、生活衛生課(環境衛生課から改称)、健康増進課の 3 課体制となり、職員数は鱒ヶ沢地区担当を含め 37 名。

平成 17 年 4 月 1 日

平成 17 年 2 月以降の市町村合併により、管轄区域が 2 市 4 町となった。

五所川原市（五所川原市、金木町、市浦村合併）、つがる市（木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村合併）、
鱒ヶ沢町、深浦町（深浦町、岩崎村合併）、中泊町（中里町、小泊村合併）、鶴田町

平成 18 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、五所川原保健所鱒ヶ沢支所廃止となる。

平成 19 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、総合的な出先機関として西北地域県民局が設置され、西北地方健康福祉こどもセンターは、西北地域県民局の内部組織である地域健康福祉部となる。

これに伴い、総務企画室は企画調整室となる。職員数 7 名。

同じく保健部は保健総室（五所川原保健所併置）となり、保健予防課は事務の一部を健康増進課に移管し、指導予防課となる。職員数 32 名。

平成 20 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、企画調整室が保健総室に統合される。職員数 35 名。

2-2 福祉こども総室（西北地方福祉事務所）

昭和 26 年 10 月 1 日

県条例第 62 号により、西津軽社会福祉事務所(鯨ヶ沢町設置)、北津軽社会福祉事務所(五所川原町設置)として発足する。

昭和 29 年 5 月 1 日

各出先機関の統廃合により、両事務所が統合され西北地方福祉事務所となる。西郡 20 ケ町村、北郡 23 ケ町村を管轄する。

昭和 29 年 10 月 1 日

五所川原市が誕生する。

昭和 30 年に入り、各町村の合併により西北郡 14 ケ町村を管轄する。

昭和 39 年 4 月 1 日

西郡町村長の要望により、鯨ヶ沢支所が設置され、鯨ヶ沢町、深浦町及び岩崎村を管轄する。

昭和 54 年 7 月 5 日

現五所川原合同庁舎に移転する。

昭和 55 年 4 月 1 日

六法総合担当の新福祉事務所に移行する。

平成 5 年 4 月 1 日

福祉関係 8 法が改正され、平成 5 年 4 月から老人及び身障施設の入所措置事務等の町村への移譲に伴い、組織改正する。

平成 9 年 4 月 1 日

板柳町が中南地方福祉事務所に移管となる。また鯨ヶ沢支所が旧鯨ヶ沢保健所の庁舎に移転し、五所川原保健所鯨ヶ沢支所と同一フロアで業務を行う。

平成 12 年 4 月 1 日

弘前児童相談所五所川原支所開設により児童福祉施設入所措置事務等が支所に移管する。

児童の補装具交付及び日常生活用具給付事務が町村へ移譲となる。

平成 14 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により保健所、福祉事務所、児童相談所を統合した「健康福祉こどもセンター(総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部の 1 室 3 部制)」が新設され、西北地方福祉事務所は「西北地方健康福祉こどもセンター」の内部組織である「福祉部(西北地方福祉事務所併置)」に、鯨ヶ沢支所は同部の「鯨ヶ沢地区担当(西北地方福祉事務所鯨ヶ沢支所併置)」となる。「福祉部」庁舎は「こども相談部」とともに五所川原市栄町 10 の合同庁舎内に従前どおり配置された。福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の 3 課体制となり、職員数は鯨ヶ沢地区担当を含め 41 名。

平成 16 年 4 月 1 日

組織改編により、福祉部は、福祉調整課、保護課と鯨ヶ沢支所の 2 課 1 支所となり、職員数は、鯨ヶ沢地域担当を含め 38 名。

平成 17 年 4 月 1 日

平成 17 年 2 月以降の市町村合併に伴い、生活保護業務の管轄区域は、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町の 4 町となり、職員数は、鱒ヶ沢地区担当を含め 29 名。

平成 18 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、西北地方福祉事務所鱒ヶ沢支所廃止となる。

平成 19 年 4 月 1 日

行政組織の一部改正により、総合的な出先機関として西北地域県民局が設置され、西北地方健康福祉こどもセンターは、西北地域県民局の内部組織である地域健康福祉部となる。

これに伴い、福祉総室（西北地方福祉事務所併置）となる。職員数 27 名。

平成 20 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、福祉総室とこども相談総室が統合され、福祉こども総室（西北地方福祉事務所及び五所川原児童相談所併設）となる。職員数 27 名（兼務 2 名）。

平成 25 年 4 月 1 日

実施する事業が区域を越えない社会福祉法人の認可及び指導監査等の権限が市に委譲される。各地方福祉事務所で所管していた特別児童扶養手当事務、児童扶養手当事務、特別障害者手当等事務、社会福祉法人等指導監査業務が東地方福祉事務所に業務集約される。

平成 30 年 4 月 1 日

次長が福祉調整課長兼務となり、青森県型地域共生社会担当が配置される。職員数 23 名。

2-3 福祉こども総室（五所川原児童相談所）

平成 12 年 4 月 1 日

児童相談所の再編により、弘前児童相談所所管地域のうち五所川原市、西津軽郡 3 町 5 村、北津軽郡 3 町 2 村（板柳町を除く）を分割所管することとして、弘前児童相談所五所川原支所が五所川原市栄町 10 の合同庁舎内に開設された。職員数 6 名。

平成 14 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、保健所、福祉事務所、児童相談所を統合した「健康福祉こどもセンター（総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部の 1 室 3 部制）が新設され、弘前児童相談所五所川原支所は、「西北地方健康福祉こどもセンター」の内部組織である「こども相談部(支所から格上げされた五所川原児童相談所併置)」となる。

「こども相談部」庁舎は、「福祉部」とともに五所川原市栄町 10 の合同庁舎内に従前どおり配置された。

こども相談部は、こども相談第一課及び、こども相談第二課の 2 課制で職員数は 14 名。

平成 17 年 4 月 1 日

市町村合併により、管轄区域が 2 市と北郡 2 町、西郡 2 町となった。

五所川原市（五所川原市、金木町、市浦村合併） つがる市（木造町、稲垣村、車力村、柏村、森田村合併） 鱒ヶ沢町、深浦町（深浦町、岩崎村合併）、中泊町（中里町、小泊村合併）、鶴田町
--

こども相談部は、こども相談第一課、こども相談第二課の二課制で職員数は 13 名。

平成 19 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、総合的な出先機関として西北地域県民局が設置され、西北地方健康福祉こどもセンターは、西北地域県民局の内部組織である地域健康福祉部となる。

これに伴い、こども相談総室（五所川原児童相談所併置）となり、課制が廃止され、次長が配置された。職員数 11 名。

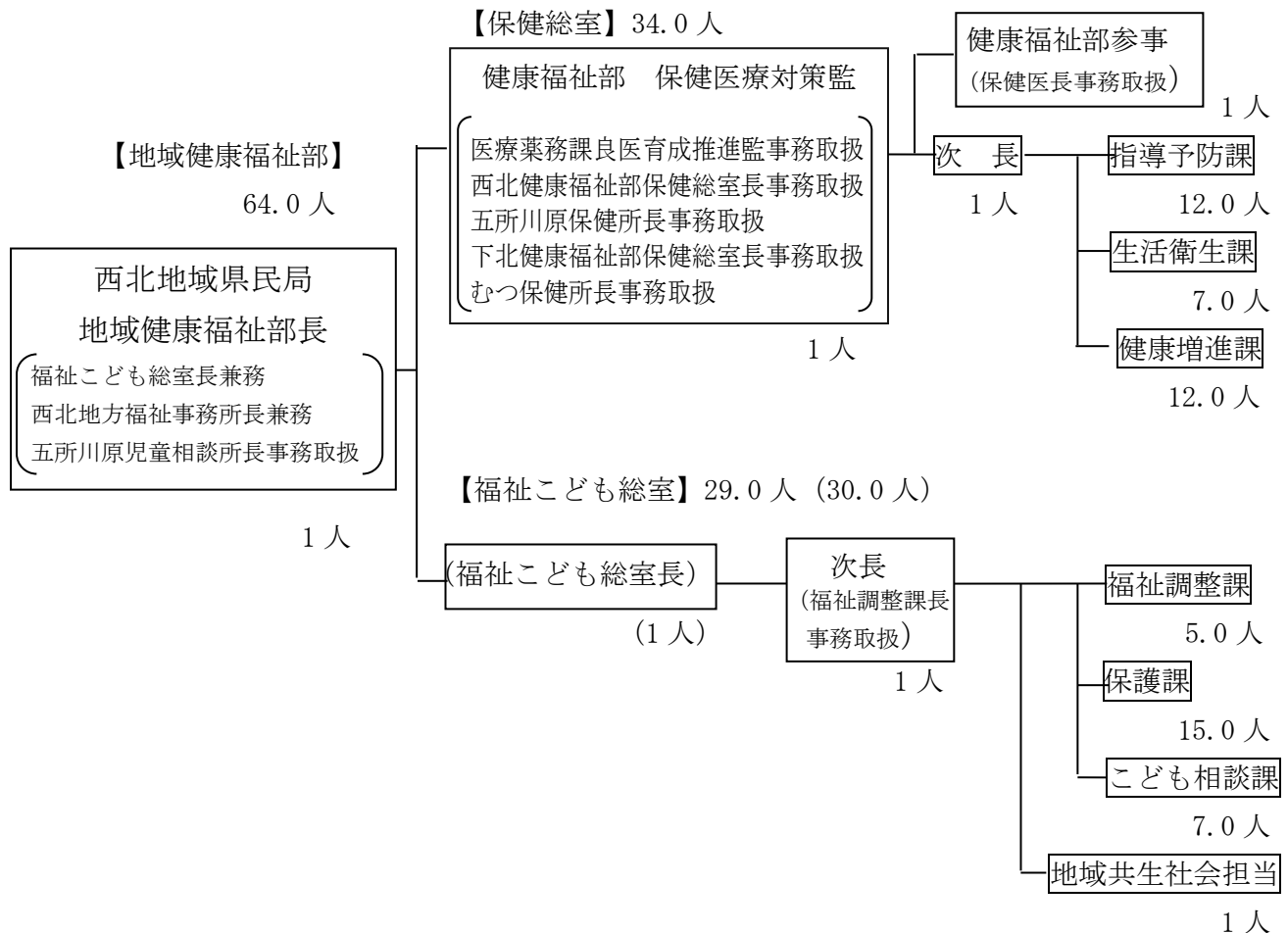
平成 20 年 4 月 1 日

行政組織規則の一部改正により、福祉総室とこども相談総室が組織統合され福祉こども総室（西北地方福祉事務所及び五所川原児童相談所が併置）となる。職員数は 11 名（兼務 2 名）

3 機構図と分掌事務

3-1 機構図

(令和元年5月1日現在)



職員数は正職員の数である。

3-2 分掌事務

(1) 保健総室（五所川原保健所）

<指導予防課>

1. 地域健康福祉部内の庶務に関すること。
2. 衛生教育に関すること。
3. 地域保健に係る統計調査に関すること。
4. 地域保健に関する調査及び研究に関すること。
5. 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること。
6. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、歯科技工士、栄養士及び調理師等に関すること
7. 死体解剖保存に関すること。
8. 薬局及び医薬品販売業に関すること。
9. 毒物及び劇物に関すること。
10. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること。
11. 医薬品、医療機器、化粧品及び医薬部外品に関すること。
12. 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること。
13. 診療エックス線に関すること。
14. 予防接種に関すること。
15. 医師臨床研修に関すること。

<生活衛生課>

1. 食品衛生に関すること。
2. 化製場等に関すること。
3. 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること。
4. 理容師及び美容師に関すること。
5. クリーニング業に関すること。
6. 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること。
7. 墓地及び埋葬に関すること。
8. 建築衛生一般に関すること。
9. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
10. 水道に関すること。
11. 飲料水の改善に関すること。
12. 温泉に関すること。

＜健康増進課＞

1. 栄養改善に関すること。
2. 母体保護に関すること。
3. 児童の健康相談に関すること。
4. 健康づくり推進事業に関すること。
5. 母子保健に関すること。
6. 口腔保健に関すること。
7. 精神保健及び精神障害者福祉に関すること。
8. 難病対策に関すること。
9. 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること。
10. 人材育成、看護学生等の実習に関すること。
11. 地域保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること。

(2) 福祉こども総室（西北地方福祉事務所、五所川原児童相談所）

＜福祉調整課＞

1. 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること。
2. 要保護女子の更生援護に関すること。
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること。
4. 青少年の健全育成の推進に関すること。
5. 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること。

＜保護課＞

1. 生活保護法に関すること。
2. 社会福祉統計に関すること。

＜こども相談課＞

1. 児童の養護・非行・不登校・育成・保健・障害等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること。
2. 1歳6ヶ月児・3歳児精神発達精密健康診査及び事後指導に関すること。
3. 心理判定・心理治療に関すること。
4. 医学診断及び指導に関すること。
5. 里親の調査指導及び里親会の育成指導に関すること。
6. 障害児施設給付費の支給決定に関すること。

＜地域共生社会担当＞

1. 青森県型地域共生社会の推進に関すること。

3-3 各総室別・職種別職員数

(令和元年5月1日現在)

職 種 (総)室・職名		一般事務	心理判定員	保育士	医師	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	診療放射線技師	農業	福祉	合計
部 長		1											1
保 健 総 室	総室長				1								1
	保健医長				1								1
	次 長						1						1
	総括主幹						1	1					2
	主幹専門員	1											1
	課 長					1	(1)	(1)					1 (2)
	主 幹					3		1					4
	主任専門員							1					1
	主 査	4					1			1	1		7
	主 事	4											4
	技 師							3	7	1			10
小 計	9			2	4	6 (1)	10 (1)	1	1	1		34 (2)	
福 祉 こ ど も 総 室	総室長	(1)											(1)
	次 長	1											1
	総括主幹	1											1
	課 長	2 (1)											2 (1)
	主 幹	3	1	2									6
	主 査	7	1										8
	主任専門員	1											1
	主 事	8										2	10
	小 計	23 (2)	2	2								2	29 (2)
合 計	33 (2)	2	2	2	4	6 (1)	10 (1)	1	1	1	2	64 (4)	

※ 職員数は、正職員（定年退職後の再任用職員を含む）の数で、非常勤職員等数は計上していない。

注 1 () は事務取扱兼務

2 保健総室の一般事務主幹専門員、保健師主任専門員、及び福祉子ども総室の一般事務主任専門員は再任用フルタイム職員であり@1人でカウントしている。

4 令和元年度各総室行事予定

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
保健総室	指導予防課	五所川原保健所結核診査協議会 (以降毎月2回開催) 薬事監視(～3月) 国民生活基礎調査(～7月) 薬事監視員・医療監視員会議	市町村健康福祉関係主管課長会議 (青森市) 市町村献血推進事業担当者会議 薬物乱用防止指導員連合協議会	不正大麻・けし撲滅運動(～9月) 薬物乱用防止啓発促進事業(～2月) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(～7月) H I V検査普及週間(1～7日)	薬物乱用防止指導員地区協議会・研修会 医薬品等一斉取締り(～11月) 「愛の血液助け合い運動」月間 献血感謝の集い 西北五地域災害医療対策協議会	医療監視(～2月)	結核予防週間(24～30日) 救急医療週間(5～11日) 新型インフルエンザ対策協議会(予定)
	生活衛生課	生活衛生・食品衛生関係機関会議 金木桜祭り臨時営業監視 学校給食施設監視(～6月) 理容所・美容所・クリーニング所・旅館・公衆浴場等監視(～3月) 特定建築物・小規模水道監視(～3月) 温泉利用・レジャー施設監視(～3月)	食品収去検査(～3月) 食品衛生責任者講習会	食品衛生推進員講習会 食品衛生責任者講習会 温泉担当者会議	食品等夏期一斉取締り 水道事業等担当者会議 遊泳用プールの衛生監視 学校給食講習会	食品衛生月間 食中毒予防キャンペーン(立佞武多祭り・イオン柏) 花火大会・立佞武多祭り臨時営業監視 きのこ食中毒予防月間(～10月) 社会福祉施設等給食監視(～3月)	食品衛生責任者講習会 社会福祉施設等給食監視(～2月)
	健康増進課	健康増進保健事業費補助金市町ヒアリング(～5月)	市町保健活動打合せ 禁煙キャンペーン(31日) 給食施設栄養管理指導(～2月)	親子のよい歯のコンクール 禁煙キャンペーン(～6日) 第1回西北地方保健協力員代表者会議 指定難病医療費助成制度更新手続受付(6月～7月) 小児慢性特定疾病医療費助成事業更新手続受付(6月～8月) 新任保健師研修	新任保健師研修 市町行政栄養士連絡調整会議 地域保健関係者研修(第1回保健師業務連絡会議) 給食施設栄養管理担当者研修会	西北地方保健協力員連絡・研修会 難病患者等医療相談	市町行政栄養士研修会 自殺予防普及啓発 多分野合同研修会 認知症地域連携懇談会 給食施設栄養管理担当者研修会
福祉子ども総室	福祉調整課	母子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状 交付式(12日)	西北郡民生児童委員協議会理事会 (13日)	西北郡民生児童委員協議会総会(28日) 配偶者暴力相談支援センター実務者等 連絡会議(青森市)(20日)	赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議 (31日)	青森県戦没者追悼式(青森市)(30日) 青森県母子寡婦福祉大会(五所川原市)(31日)	民生委員・児童委員リーダー研修会 (予定)
	保護課					社会福祉主事認定資格講習福祉 事務所実習(20～22日)	
	地域共生社会						第1回「青森県型地域共生社会」実 現に向けた検討会議(五所川原市、予 定)
	子ども相談課	青森県里親連合会総会・子育て支援 フォーラム(青森市) 児童福祉司等義務研修(青森市)(～ 5月)	児童福祉週間 児童心理司会議(中央児相) 西北五里親会総会(五所川原市) 三機関連携強化連絡協議会(青森市) 児童相談所長会議及び一時保護の あり方検討委員会(こどもみらい 課)	児童相談所業務検討会議(中央児相) 児童相談所長会議(中央児相)	一時保護のあり方検討委員会ワーキン グチーム会議(こどもみらい課)	全国児童相談所長会議(東京都) 全国児童相談所長会総会(東京 都) 市町村要保護児童対策調整機関 調整担当者フォローアップ研修	一時保護のあり方検討委員会(こど もみらい課) 一時保護のあり方検討委員会ワーキ ングチーム会議(こどもみらい課)

(総)室・課		月					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健総室	指導予防課	くすりと健康の週間(17～23日) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動(～11月) 地域保健関係者研修(感染症対策研修会)(予定)		医療機器一斉取締り(～3月) 世界エイズデー(12月1日)・レッドリボンキャンペーン	はたちの献血キャンペーン(～2月) 財務事務検査(予定)	市町村献血推進事業担当課長会議 予備監査(予定) 地域保健医療推進協議会(予定)	
	生活衛生課	生活衛生・食品衛生関係職員研修会	ノロウイルス食中毒予防月間(～2月) 食品衛生責任者講習会 青森県食品衛生大会	食品等年末一斉取締り 食品営業施設夜間監視 食品営業施設(ハタハタ・フグ)監視		食品衛生責任者講習会	行商登録更新
	健康増進課	難病患者等医療相談 母子保健ネットワーク会議 精神科病院実地指導 給食施設栄養管理担当者研修会 地域保健関係者研修(新任保健師研修)	医療介護連携調整実証事業市町担当者会議 地域生活支援広域調整会議	医療介護連携調整実証事業病院・ケアマネ協議 第2回西北地方保健協力員代表者会議 難病対策地域協議会	医療介護連携調整実証事業市町担当者会議 新任保健師研修 地域保健関係者研修(第2回保健師業務連絡会議)	市町保健活動打合せ 精神科救急医療システム連絡調整委員会	
福祉こども総室	福祉調整課	全国民生委員児童委員大会(郡山市) 赤十字奉仕団活動研究会(9日)	西北五つ民児協同研修会(深浦町) 青森県社会福祉大会(青森市)	西北郡民生児童委員協議会組織会及び臨時理事会	全国児童委員研究協議会(1～3月頃予定)		
	保護課			生活保護法施行事務監査(17日～20日)			福祉事務所生活保護担当課長及び査察指導員等会議
	地域共生社会					第2回「青森県型地域共生社会」実現に向けた検討会議(五所川原市、予定)	
	こども相談課	東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会(山形県) 東北・北海道児童相談所業務研究協議会(秋田県) 臨検・捜索に関する警察との合同研修(警察学校)	東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会(山形県) 児童相談所長会議(こどもみらい課)	東北・北海道児童相談所長会議(福島県)		児童相談所業務検討会議(中央児相) 児童相談所長会議(中央児相) 一時保護のあり方検討委員会(こどもみらい課)	

5 令和元年度相談等日程表

・保健総室

実施項目	実施曜日	受付及び開催時間
こころの健康相談 (要予約)	第2木曜日	午後 1:00～ 2:00
エイズ相談・検査 (即日検査) (要予約)	第2火曜日(4～11月) (8月は第3火曜日)	午後 5:00～6:30
	第2火曜日(12～3月) (2月は第3火曜日)	午後 3:30～5:00
ウイルス性肝炎検査 (要予約)	第3水曜日 6, 8月は定期実施日以外の実施	午前 11:00～12:00
結核接触者健診 (QFT検査を含む)	第3水曜日 6, 8月は定期実施日以外の実施	午前 9:00～11:00
骨髄移植一般相談 (要予約)	第2木曜日	午後 1:00～ 2:00

・福祉こども総室

随時(月曜日～金曜日午前 8:30～午後 5:15)

6 平成30年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(1)-1 保健総室関係

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
財産貸付収入	382,751	382,751		
土地建物等	382,751	382,751		
健康福祉政策課	382,751	382,751		
雑入	19,150	19,010		140
雑入	19,150	19,010		140
知事部局	19,150	19,010		140
光熱水費	19,010	19,010		
過年度過払等返還分				
督促手数料(措置：こ)	140			140
総務費				
情報公開				
物品売払収入	64,000	64,000		
物品	64,000	64,000		
知事部局	64,000	64,000		
計	465,901	465,761		140

(1)-2 証紙収入(保健総室)

(単位：円)

科目	件数	金額
総務手数料	20	14,100
証明	20	14,100
総務学事課	20	14,100
環境保健手数料	669	8,393,250
医薬費	128	1,102,700
医療施設等許可	1	18,000
麻薬免許	16	60,000
医薬品医療機器等	111	1,024,700
自然保護費	4	140,000
温泉	4	140,000
生活衛生費	537	7,150,550
食品関係営業許可	514	6,649,950
興行場営業許可	1	8,600
公衆浴場営業許可	2	44,000
旅館営業許可	6	132,000
理容所等開設検査	9	144,000
クリーニング所開設検査	1	32,000
建築物衛生管理業者登録	4	140,000
計	689	8,407,350

(1) - 3 福祉子ども総室関係 (西北地方福祉事務所)

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
雑入	44,736,131	16,420,981	78,726	28,236,424
民生費	15,793,059	14,065,265		1,727,794
生活保護費	15,793,059	14,065,265		1,727,794
生活保護費返還金(63条)	14,130,563	13,129,792		1,000,771
生活保護費返還金(78条)	1,095,035	556,882		538,153
生活保護費返還金(戻入)	567,461	378,591		188,870
児童扶養手当返納金				
過年度収入	28,943,072	2,355,716	78,726	26,508,630
知事部局	28,943,072	2,355,716	78,726	26,508,630
生活保護費返還金(63条)	11,782,689	497,806	31,800	11,253,083
生活保護費返還金(78条)	15,700,526	1,607,660		14,092,866
生活保護費返還金(戻入)	1,459,857	250,250	46,926	1,162,681
児童扶養手当返納金				
福祉手当返還金				
計	44,736,131	16,420,981	78,726	28,236,424

(1) - 4 母子寡婦福祉資金特別会計 (西北地方福祉事務所)

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
母子福祉資金貸付収入	63,466,677	34,821,825		28,644,852
現年度収入	35,917,649	32,248,182		3,669,467
元金	35,917,649	32,248,182		3,669,467
利子				
過年度収入	27,549,028	2,573,643		24,975,385
元金	27,473,586	2,502,418		24,971,168
利子	75,442	71,225		4,217
寡婦福祉資金貸付収入	786,232	663,052		123,180
現年度収入	765,032	641,852		123,180
元金	765,032	641,852		123,180
利子				
過年度収入	21,200	21,200		
元金	21,200	21,200		
利子				
父子福祉資金貸付収入	131,275	84,606		46,669
現年度収入	56,274	39,606		16,668
元金	56,274	39,606		16,668
利子				
過年度収入	75,001	45,000		30,001
元金	75,001	45,000		30,001
利子				
雑入	113,160			113,160
現年度収入				
過年度収入	113,160			113,160
計	64,497,344	35,569,483		28,927,861

(1) - 5 福祉こども総室関係 (五所川原児童相談所)

(単位：円)

科 目	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
民生負担金				
児童福祉費	1,243,300	978,800		264,500
情緒障害児短期治療施設等措置費	54,000	54,000		
乳児院・助産施設措置費	40,500	36,000		4,500
子ども自立センターみらい費				
里親・母子生活支援施設措置費	746,800	605,300		141,500
知的障害児等措置費	402,000	283,500		118,500
計	1,243,300	978,800		264,500
過年度収入				
知事部局	1,339,700	313,300		1,026,400
情緒障害児短期治療施設等措置費	32,400			32,400
里親・母子生活支援施設措置費	915,400	226,300		689,100
知的障害児等措置費	391,900	87,000		304,900

(2) 歳出

(2)-1 一般会計

(単位：円)

款 項 目	令 達 額	支出済額	残 額
総務費	756,000	756,000	
総務管理費	756,000	756,000	
財産管理費	756,000	756,000	
防災費			
通信管理費			
民生費	594,936,579	589,745,968	5,190,611
社会福祉費	3,841,288	3,324,317	516,971
社会福祉総務費	469,118	366,918	102,200
福祉事務所費	2,810,950	2,785,745	25,205
老人福祉費	422,220	144,050	278,170
婦人福祉費	85,000	27,604	57,396
障害者福祉費	54,000		54,000
地域福祉費			
救助費	13,979	13,979	
児童福祉費	15,951,312	15,548,316	402,996
児童福祉総務費	316,000	185,336	130,664
児童措置費	10,654,112	10,654,112	
児童相談所費	3,171,000	2,995,148	175,852
ひとり親家庭等福祉費	1,799,200	1,713,720	85,480
障害児福祉費	11,000		11,000
母子福祉費			
生活保護費	575,130,000	570,859,356	4,270,644
生活保護総務費	4,005,000	3,885,934	119,066
国民健康保険費			
扶助費	571,125,000	566,973,422	4,151,578
環境保健費	19,504,548	17,326,649	2,177,899
公衆衛生費	5,408,410	4,691,229	717,181
結核対策費	2,122,340	1,848,339	274,001
予防費	1,934,360	1,700,620	233,740
母子保健対策費	202,000	139,000	63,000
精神保健福祉費	738,210	601,870	136,340
生活習慣病対策費	411,500	401,400	10,100
環境衛生費	1,746,210	1,599,643	146,567
食品衛生費	1,099,000	982,832	116,168
生活衛生総務費	561,210	548,310	12,900
生活衛生指導費	86,000	68,501	17,499
保健所費	11,029,304	9,888,969	1,140,335
保健所費	11,029,304	9,888,969	1,140,335
医薬費	1,262,624	1,104,684	157,940
医務費	484,084	458,764	25,320
薬務費	329,000	268,640	60,360
企画調整費	449,540	377,280	72,260
自然保護費	58,000	42,124	15,876
自然保護総務費	58,000	42,124	15,876
計	615,197,127	607,828,617	7,368,510

(2) - 2 母子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

款項目	令達額	支出済額	残額
母子寡婦福祉資金貸付	56,465,000	50,113,165	6,351,835
母子寡婦福祉資金貸付	56,465,000	50,113,165	6,351,835
指導調査費	465,000	436,865	28,135
母子福祉資金貸付費	50,000,000	47,414,300	2,585,700
寡婦福祉資金貸付費	3,300,000	2,022,000	1,278,000
父子福祉資金貸付費	2,700,000	240,000	2,460,000
計	56,465,000	50,113,165	6,351,835

第2 各総室の事業概要（平成30年度実績）

1 保健総室【五所川原保健所】

1-1 指導予防課関係業務

1-1-1 衛生教育

日常の暮らしの中での健康増進や生活衛生、子育て問題等について、各種研修会の場などを利用して、地域住民に広く保健衛生思想の普及向上を図るための衛生教育を実施した。

平成30年度は52回実施し、延べ参加人員は2,054人である。

(単位：人)

教育内容	実施回数	延参加人数
感染症 (結核・エイズを除く)	1	39
結核	4	83
精神		
難病	2	31
母子	1	10
成人・老人		
栄養・健康増進	10	410
医事・薬事	5	598
食品	27	822
環境	2	61
その他		
合計	52	2,054

1-1-2 医療及び薬事関係

(1) 医療施設等の状況

(1)-1 医療施設等数

病院、施術所の施設数は平成29年度末と同数であった。また、有床一般診療所は1施設減少し、無床診療所が1施設増加、歯科診療所は3施設減少した。

病院及び診療所の病床数については、病院では12床減、診療所で16床減であった。

(平成31年3月31日現在)(単位：施設(箇所)、病床数(床))

区分	総数	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
病院	8	6	1	1			
病床数	1,357	992	265	100			
一般	610	510		100			
精神	164	164					
結核							
感染症	4	4					
療養	579	314	265				
診療所無床	78	42	11	4	5	6	10
診療所有床	6	3	1	1	1		
病床数	74	46	4	19	5		
一般	74	46	4	19	5		
療養							
歯科診療所	42	23	9	2	2	3	3
助産所							
施術所	90	47	20	6	7	6	4
歯科技工所	14	9	3	1		1	
衛生検査所	1	1					
介護老人保健施設	6	2	1	1	1	1	

(1)-2 主な保健医療従事者数

「医科・歯科医師・薬剤師調査」及び「衛生行政報告例」によれば、管内の主な保健医療従事者の状況は、次のとおりである。

(平成28年12月末現在)(単位：人)

区分	総数	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
医師	167	127	13	11	3	7	6
歯科医師	59	33	13	5	1	2	5
薬剤師	153	123	17	6	2	3	2
保健師	84	36	20	6	8	8	6
助産師	20	18		2			
看護師	772	582	69	60	22	26	13
准看護師	498	301	98	27	15	26	31
歯科衛生士	58	39	4	7	1	3	4
歯科技工士	41	27	5	3	1	4	1

※ 保健師、助産師、看護師及び准看護師のデータは医療薬務課より聴取

(2) 医薬品販売業者等数

平成30年度末現在、一般用医薬品を販売する店舗販売業は2施設増えたが、調剤業務を行う薬局、配置販売業は合わせて3施設減となり、医薬品販売業全体では1施設減であった。

また、コンタクトレンズや血糖測定器等の高度管理医療機器等を取り扱う営業所は1施設増えたが、補聴器等の管理医療機器を取り扱う営業所は、6施設減であった。

(平成31年3月31日現在)

区 分	総 数	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
薬 局	59	42	7	2	3	3	2
卸 売 販 売 業	9	7	1	1			
店 舗 販 売 業	41	17	7	3	3	5	6
配 置 販 売 業	6	4	2				
配 置 従 事 者	31	18	10	2			
特 例 販 売 業							
一 般							
医 療 機 器 修 理 業	1	1					
高 度 管 理 医 療 機 器 等	55	40	8	2	3	2	
販 売 業	40	29	5	2	3	1	
貸 与 業							
販 売 業 ・ 貸 与 業	15	11	3			1	
管 理 医 療 機 器	81	34	20	7	5	4	11
販 売 業	203	95	54	15	12	12	15
貸 与 業							
販 売 業 ・ 貸 与 業	18	12	4	1			1
毒 物 劇 物 販 売 業	81	34	20	7	5	4	11
一 般	26	20	3		1	1	1
農 業 用 品 目	51	11	17	6	4	3	10
特 定 品 目	4	3		1			
麻 薬 卸 売 業	1	1					
麻 薬 小 売 業	52	37	7	2	2	3	1
医 薬 品 製 造 業	1	1					
医 薬 品 製 造 販 売 業	1	1					
医 療 機 器 製 造 業	1	1					
薬 局 医 薬 品 製 造 業	3	3					
薬 局 医 薬 品 製 造 販 売 業	3	3					

(3) 医療監視の状況

病院及び診療所等が、医療法その他の法令に規定された適正な管理運営がされているかどうか検査することにより、地域住民に適切な医療等が提供されることを目的に実施している。

(単位：実施数(件)、実施率(%))

年 度	30		29		28	
区分	対象施設	実 施 数	対象施設	実 施 数	対象施設	実 施 数
		実 施 率		実 施 率		実 施 率
病 院	8	8	8	8	8	8
		100.0		100.0		100.0
一般診療所	84	26	84	32	82	31
		31.0		38.1		37.8
歯科診療所	42	17	45	17	45	14
		37.8		37.8		31.1
助産所	1	0	1	1		
		0		100.0		
施 術 所	90	9	90	9	92	14
		10.0		10.0		15.2
歯科技工所	14		14		14	

(4) 薬事監視の状況

薬局及び医薬品販売業者等が、関係法令を遵守し、医薬品等の適正な管理がされているかどうか監視・指導を行い、消費者が安心して医薬品を購入できる体制の確保に努めている。また、麻薬取扱施設に対しては、麻薬及び向精神薬取締法に基づく適正使用や保管管理について監視・指導している。

(単位：実施数(件)、実施率(%))

年 度 区分	30		29		28	
	対象施設	実施数 実施率	対象施設	実施数 実施率	対象施設	実施数 実施率
薬 局	59	24	60	41	59	29
		40		68.3		49.1
卸 売 販 売 業	9	4	9	5	8	7
		44.4		55.5		87.5
店 舗 販 売 業	41	26	39	16	37	22
		66.7		41.0		59.5
配 置 販 売 業	8		8	3	12	
				37.5		
特 例 販 売 業						1
医 療 機 器 修 理 業	1	1	1		1	
		100				
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業	39	18	39	24	38	20
		46.2		61.5		52.6
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業 ・ 貸 与 業	15	7	15	3	15	10
		46.7		20.0		66.7
管 理 医 療 機 器 販 売 業	203	11	205	2	201	6
		5.31		0.9		3.0
管 理 医 療 機 器 販 売 業 貸 与 業	18		18		20	
医 薬 品 製 造 業	1		1		1	
医 薬 品 製 造 販 売 業	1		1		1	
医 療 機 器 製 造 業	1				1	
薬 局 医 薬 品 製 造 業	3	2	3	2	3	3
		66.7		66.6		100
薬 局 医 薬 品 製 造 販 売 業	3	2	3	2	3	3
		66.7		66.6		100
毒 物 劇 物 販 売 業	81	38	89	42	89	57
		46.9		47.1		64.1
麻 薬 取 扱 施 設	98	45	96	61	98	54
		45.9		63.5		55.1

(5) 不正大麻・けしの抜去状況

毎年6月から9月まで実施される「不正大麻・けし撲滅運動」の期間中に実施し、管内市町を巡回の上、発見した際は除去している。

(単位：箇所／本)

区分		年度		
		30	29	28
大麻	管内			
	県	80/43,041	120/106,523	120/117,122
けし	管内	23/1,752	14/1,480	43/3,485
	県	57/3,487	58/5,079	110/8,319

(6) 薬物乱用防止に関する研修会

薬物乱用の防止を図るため地域に密着した啓発活動等が行われることを目的として、研修会を実施している。

年月日	実施場所	対象及び人数
平成30年7月13日	五所川原農林高等学校	高校生404名、教職員20名
平成30年8月22日	夢野温泉	民生委員児童委員12名
平成30年9月21日	つがる市柏中学校	中学生82名、教職員10名
平成30年10月26日	金木小学校	小学生44名、教職員5名
平成30年10月31日	いずみ小学校	小学生21名、教職員3名

(7) 移動採血車及び出張採血による献血状況

「県内の医療機関で必要な血液はすべて県民の善意の献血で確保する」を基本理念に、地域住民の理解を求め、血液センターの移動採血車等が職域等に出向き、献血者の協力を得て確保に努めている。

・平成30年度献血実績(献血バス分)

(平成31年3月31日現在)

区分	全血献血				
	200ml(人)	400ml(人)	目標量(L)	確保量(L)	達成率(%)
市町村					
五所川原市	74	883	435.0	368	84.6
つがる市	18	864	330.6	349.2	105.6
鱒ヶ沢町		127	52.2	50.8	97.3
深浦町		70	34.8	28	80.5
中泊町	5	111	52.2	45.4	87
鶴田町	9	177	87.0	72.6	83.4
管内(計)	106	2,232	991.8	914	92.2
青森県	1,238	24,369	10,005.0	9,995.2	99.9

※成分献血については、平成21年度より献血バスが廃止。

(8) 西北五地域災害医療対策協議会

災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに地域災害医療対策協議会を設置し、災害時の連携体制構築に向けた協議を行うとともに、日頃から顔の見える関係を築くことを目的とするものである。

会議名	平成 30 年度西北五地域災害医療対策協議会
開催年月日	平成 31 年 3 月 14 日 (木)
場 所	五所川原市中央公民館 (五所川原市一ツ谷 504-2)
参集者	協議会委員 25 名、講師 1 名、名事務局 12 名
実施状況	(1) 平成 30 年に日本各地で発生した主な大規模自然災害の状況並びに青森県の大規模災害発生時の体制について (2) 平成 30 年度災害対策本部健康福祉部図上訓練について ①訓練の概要 ②保健所対応 ③DMAT活動について (つがる総合病院担当者) (3) 被災地派遣者からの報告 ①西日本豪雨災害による広島県派遣者 ア DHEAT 派遣 (田中指導予防課長) イ 保健師派遣 (尾野技師、荒井技師、澤田技師) ②北海道胆振東部地震災害による北海道派遣者 保健師派遣 (工藤主幹) (4) 五所川原市図上訓練について (五所川原市担当者)

1-1-3 感染症予防関係

(1) エイズ予防関係

保健所に相談窓口を開設し、エイズ及び性感染症のまん延防止を図るため、無料・匿名での血液検査を月1回実施している。なお、平成24年7月から夜間即日検査を導入した。

(単位：件)

区分 年度	血液検査		相 談					
	採血件数		相談件数		内 訳			
	男	女	男	女	電 話		来 所	
					男	女	男	女
30	19	18	8	3	8	3		
29	34	9	11	5	11	5		
28	25	7	9	3	9	3		

(2) 肝炎ウイルス相談・検査事業

保健所に相談窓口を開設し、C型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療を図り肝硬変や肝がん等への進行を予防することを目的に相談や血液無料検査を実施している。

(単位：件)

区分 年度	血液検査		相 談		
	採血件数		相談件数	内 訳	
	男	女		電 話	来 所
30		1	1	1	
29		1	3	1	2
28		1	1	1	

(3) 肝炎治療特別推進事業

C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型肝炎ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ治療に要する医療費の一部を助成する事業であり、保健所が申請受理を行っている。

(単位：件)

	インターフェロン フリー治療	インターフェロン治療		核酸アナログ製剤 治療（更新含）
		C型	B型	
平成30年度	65			68
平成29年度	77			76

(4) 感染症発生状況

平成30年は二類～五類感染症(全数把握)の発生が計39件あった。このうち、三類感染症、四類感染症については、感染源や感染経路の調査、感染予防のための実地指導を行った。

また、インフルエンザ等が集団発生した際には、まん延防止に係る指導等を行った。

(単位：件)

区分 年	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症 (全数把握)
30		29 〔結核 14 LTBI 15〕	4 〔腸管出血性大腸 菌感染症 4〕	2 〔レジオネラ症 1 つつが虫病 1〕	4 〔水痘 2 梅毒 2〕
29		41 〔結核 23 LTBI 18〕		5 〔レジオネラ症 3 E型肝炎 1 つつが虫病 1〕	3 〔梅毒 3〕
28		31 〔結核 20 LTBI 11〕	1 〔腸管出血性大腸 菌感染症 1〕	3 〔レジオネラ症 2 E型肝炎 1〕	2 〔梅毒 1 クロイツフェル ト・ヤコブ病 1〕

【集団発生状況】

(単位：施設)

区分 年度	五類感染症（定点報告疾患）			備 考
	感染性胃腸炎	インフルエンザ	その他	
30		29		
29	3	41	2 (A群溶血性連鎖球菌感染 症、RSウイルス感染症)	
28	2	19		

1-1-4 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況(市町別・活動性分類、年齢別)

平成30年中の管内の新登録患者は14人で前年より9人減少し、平成30年末の全登録患者総数は40人で前年末より15人減少した。新登録患者のうち65歳以上の患者は、6割を超えている。

結核の早期発見、早期治療のため、接触者健康診断及び管理検診を推進するとともに、結核に関する知識の普及啓発等を積極的に行っている。

(1)-1-1 新登録患者数 市町別・活動性分類

(平成30年1月1日～12月31日) (単位：人)

区分 市町名	総数	活動性結核						肺外結核 活動性	潜在性 結核感 染症 (別掲)	
		性別		肺結核						
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他			
			初回治療	再治療						
五所川原市	8	5	3	6			2		7	
つがる市	1	1					1			
鱒ヶ沢町	1		1			1				
深浦町	1	1		1					5	
鶴田町	1		1					1		
中泊町	2	2		1			1		3	
年	30	14	9	5	8		1	4	1	15
	29	23	15	8	6		7	4	6	18
	28	19	12	7	8		5	1	5	11

(1)-1-2 新登録患者数 年齢別

(平成30年1月1日～12月31日) (単位：人)

年齢階級 市町名	合計	年齢別										潜在性 結核感 染症 (別掲)
		0～ 9	10 ～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80～ 89	90～	
五所川原市	8(6)				1	1(1)		1(1)		5(4)		7
つがる市	1								1			
鱒ヶ沢町	1					1						
深浦町	1(1)							1(1)				5
鶴田町	1									1		
中泊町	2(1)							1(1)	1			3
年	30	14(8)			1	2(1)		3(3)	2	6(4)		15
	29	23(6)		1	1(1)	2	2	3	3(1)	7(3)	4(1)	18
	28	19(8)				1(1)	3(1)	4(1)	1	9(5)	1	11

65歳以上は9人(64.3%)であった。

()内は喀痰塗抹陽性を再掲。

(1) - 2 - 1 全登録患者数 市町別・活動性分類

(平成 30 年 12 月 31 日現在) (単位：人)

区分 市町名	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
				肺結核活動性			肺外結核活動性					
		男	女	登録時喀痰塗沫陽性		登録時 その他の 菌陽性		登録時 菌陰性 その他				
				初回治療	再治療		治療中		観察中			
五所川原市	23	16	7	4			3	2	9	5	8	18
つがる市	8	5	3				1		4	3		6
鱒ヶ沢町	2	1	1						1	1		1
深浦町	1	1							1		5	1
鶴田町	1		1						1			3
中泊町	5	4	1				1		4		2	4
年	30	40	27	13	4		5	2	20	9	15	33
	29	55	33	22	2		2	3	20	26	8	31
	28	63	39	24	7		4	1	16	31	5	41

(1) - 2 - 2 全登録患者数 年齢別

(平成 30 年 12 月 31 日現在) (単位：人)

年齢階級 市町名	合計	0 ~ 9	10 ~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80~ 89	90~	潜在性結核感染症 (別掲)	
												治療中	観察中
五所川原市	23(4)		1		1	2	2(1)	4	3(1)	10(2)		6	18
つがる市	8					1	2	1	2	2			6
鱒ヶ沢町	2				1	1							1
深浦町	1							1				5	1
鶴田町	1						1						3
中泊町	5					2		1	1	1		2	4
年	30	40(4)		1	2	6	5(1)	7	6(1)	13(2)		15	33
	29	55(1)		1	1	5	8	10	8(1)	18	4	8	31
	28	63(10)			1	4(2)	9	11(1)	12(2)	22(5)	4	5	41

65 歳以上は 22 人 (55.0%) であった。

() 内は、登録時喀痰陽性を再掲。

(2) 結核患者罹患率及び有病率

(平成 30 年 12 月 31 日現在)

区分 市町名		人口	新登録患者数 (人口 10 万対)	罹患率	活動性登録患者数 (人口 10 万対)	有病率
五所川原市		52, 559	8	15.2	9	17.1
つがる市		31, 576	1	3.2	1	3.2
鱒ヶ沢町		9, 376	1	10.7		0.0
深浦町		7, 724	1	12.9		0.0
鶴田町		12, 769	1	7.8		0.0
中泊町		10, 401	2	19.2	1	9.6
管内 合計	平成 30 年	124, 405	14	11.3	11	8.8
	平成 29 年	127, 046	23	18.1	9	7.1
	平成 28 年	130, 358	19	14.7	16	12.4
平成 29 年 青森県		1, 278, 450	154	12.0	85	6.6
平成 29 年 全国		126, 706, 000	16, 789	13.3	11, 097	8.8

(人口：平成 30 年 10 月 1 日推定)

(3) 結核診査協議会の診査状況

(単位：件)

年度	感染症法	申 請	決定・承認	その他	その他の内訳
平成 30 年度	第 37 条	31	31		
	第 37 条の 2	32	32		
平成 29 年度	第 37 条	42	42		
	第 37 条の 2	45	45		
平成 28 年度	第 37 条	38	38		
	第 37 条の 2	42	42		

注 第 37 条…入院勧告を受けた患者、第 37 条の 2…入院勧告以外の患者

(4) 接触者健康診断及び管理検診実施数

(単位：件)

		接触者健診				管理検診				
		合計	保健所 実施	委託医 療機関	他の受診 を確認で きたもの	合計	保健所 実施	定期病 状調査	委託医 療機関	他の受診 を確認で きたもの
年 度	30	106	100	6	0	62	43	5	4	10
	29	156	119	32	5	67	48	15	4	
	28	385	243	142	2	43	33	10		
ツ反		2		2						
IGRA		86	82	4						
胸部エックス線		52	30	22		62	43	5	4	10
被 発 見	結核患者									
	潜在性結核感染症	9	9							

(5) 訪問指導状況等

訪問指導等により、新登録患者や登録患者への療養指導、接触者への感染予防、発病予防の指導、正しい知識の提供、不安の軽減等を行っている。

平成30年度は、訪問：26件（延べ98件）、相談：電話延べ104件、来所延べ18件、関係機関（者）訪問延べ17件であった。

(6) 結核対策特別促進事業実施状況

ア 特別対策促進事業

(ア) 院内DOTS

患者及び家族に対して結核の正しい知識を提供し、早期から不安の軽減と治療への動機づけを図った。（対象8件）

(イ) 地域DOTS

服薬中断リスクやニーズに応じた服薬支援を、患者及びその家族、関係機関と連携しながら実施した。訪問25件（延べ52件）、薬局DOTS含むメールや電話は延べ79件、来所は延べ8件であった。

(7) 市町長が行う結核定期健康診断及びBCG接種状況

(単位：人)

区分 市町名		胸部エックス線検査			精密検査				被発見		BCG		
		対象者 (A)	受診者 (B)	受診率 (B/A)%	対象者 (C)	受診者 (D)	受診率 (D/C)%	菌 検 査	結核	発病 恐れ あり	対象者 (E)	受診者 (F)	受診率 (F/E)%
五所川原市		18,438	3,472	18.8	108	93	86.1				284	271	95.4
つがる市		11,837	3,818	32.3	11	7	63.6				150	148	98.7
鱒ヶ沢町		4,125	864	20.9	13	10	76.9				28	24	85.7
深浦町		3,877	979	25.3	12	10	88.3				23	28	121.3
鶴田町		4,769	1,833	38.4	0						69	68	98.6
中泊町		4,601	1,256	27.3	19	19	100.0				49	44	89.8
年度	30	47,647	12,222	25.7	163	139	85.3				603	583	96.7
	29	44,738	12,203	27.3	203	167	82.2				667	684	102.5
	28	39,524	12,250	31.0	203	156	76.8				709	686	96.8

注1 B欄には間接撮影を省略し直接撮影のみ実施した者を含む。

(8) 事業所の長等が行う結核定期健康診断

(単位：人)

区分 事業所等		胸部エックス線検査			精密検査				指導区分		
		対象者 (A)	受診者 (B)	受診率 (B/A)%	対象者 (C)	受診者 (D)	受診率 (D/C)%	菌 検 査	要 医療	要 観察	
事業者		5,603	5,315	94.9	40	33	82.5				
学校 長	高校	1,046	1,046	100.0	8	8	100.0				
	その他	145	145	100.0							
施設長		1,319	1,283	97.3	86	79	91.2				
年度	30	8,112	7,789	96.0	134	120	89.6				
	29	8,210	7,894	96.2	161	122	75.8				
	28	8,312	8,157	98.1	158	140	88.6	5	1		

注1 B欄には間接撮影を省略して直接撮影のみ実施した者を含む。

1-1-5 健康危機管理関係

「青森県健康危機対策実施要綱」及び「西北地域県民局健康危機管理手引書」に基づき、関係機関が開催する連絡会議等へ出席した。また、健康危機発生に備えた平常時からの準備として、当保健所職員を対象とした職場研修を企画し、PPE（個人防護具）の着脱訓練を行った。

健康危機管理に係る会議・研修会等

開催年月日	場 所	内 容
平成30年4月25日	つがる市生涯学習交流センター「松の館」	「平成30年度西北地域重要家畜伝染病情報連絡会議」出席
平成30年6月4日 6月5日 6月6日	五所川原保健所	感染予防策の基本 PPE着脱訓練 受講者：保健所職員24名
平成30年7月20日	五所川原合同庁舎	「高病原性鳥インフルエンザ等に係る防疫拠点ごとの勉強会」出席

1-1-6 新型インフルエンザ関係

青森県では、各地域（医療圏）における新型インフルエンザ対策の充実を図る目的で保健所を事務局として「地域新型インフルエンザ対策協議会」が設置され、地域における医療提供体制の検討・協議を行うこととされている。このため、当保健所では西北地域新型インフルエンザ対策協議会を開催し、新型インフルエンザ発生時における医療提供体制や課題について意見交換を行った。

西北地域新型インフルエンザ対策協議会		
開催年月日	場 所	内 容
平成 30 年 9 月 10 日	プラザマリユウ 五所川原	協議事項 ① 新型インフルエンザ等の概要と本県の対策 ② 「西北地域医療提供体制シート（案）」 ③ 新型インフルエンザ等対策東青地域実動訓練の実施報告 ④ 特定接種 ⑤ 鳥インフルエンザに関する情報提供 出席者 32名 委員（代理含む）25名、保健所職員7名

1-1-7 西北五地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次医療圏毎に地域保健医療推進協議会を設置し、青森県保健医療計画の試案に反映させるべき地域の課題や取り組み、地域における推進に関する事項を協議する。

協議会には、専門事項を調査協議するために、医療対策部会及び保健対策部会をおいている。

会議名	平成30年度西北五地域保健医療推進協議会並びに医療対策部会・保健対策部会
開催年月日	平成30年10月17日(水)
場 所	五所川原市民学習情報センター
参集者	協議会委員、対策部会員及び事務局計 32名
実施状況	議題 (1) 健康あおもり21(第2次)西北五地域計画の取組について (2) 青森県保健医療計画西北五地域編の目標達成に向けた取組について

会議名	平成30年度第2回西北五地域保健医療推進協議会並びに医療対策部会・保健対策部会
開催年月日	平成31年2月20日(水)
場 所	ホテルサンルート五所川原
参集者	協議会委員、対策部会員及び事務局計 36名
実施状況	議題 (1) 健康あおもり21(第2次)西北五地域計画の取組について (2) 健康あおもり21(第2次)西北五地域計画平成30年度重点課題への取組状況 (3) 青森県保健医療計画西北五地域編の目標達成に向けた取組状況

1-1-8 人材育成・市町支援関係

地域保健関係者研修

地域住民が健康を高め、地域で安心して生活できるよう、地域保健関係者が健康な地域づくりをめざして、専門的知識や技術を習得し、生活者重視の保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上と関係者間の連携強化を目的に、研修会を実施している。

回	開催年月日・場所	参加者	内 容
1	平成30年5月21日 五所川原保健所	28	<第1回保健師業務連絡会議併催> (1) 情報交換「平成30年度の保健活動」 ①管内市町の重点目標・活動について ②保健所の重点目標・活動について (2) 説明事項 ①健康教養アンケート②産後の再喫煙状況調査 ③糖尿病性人工透析調査④三歳児肥満度調査 (3) 意見交換・情報提供(予防接種ほか)
2	平成30年7月10日 五所川原保健所	24	<初任期・新任期保健師研修併催> (1) 講義「地域診断を活かした保健師活動について」 ～地域診断の進め方～ 講師：弘前学院大学看護学部看護学科 教授 榊澤 尚代氏 (2) 質疑

3	平成30年9月4日 五所川原生き活きセンター	23	<p><初任期・新任期保健師研修併催></p> <p>(1) 講義「糖尿病重症化予防のための食事指導ポイント」 講師：鯉ヶ沢町七ツ石内科 管理栄養士 今 祥子氏</p> <p>(2) 情報交換 「市町の糖尿病重症化予防対策の進捗状況について」</p>
4	平成30年11月13日 五所川原市中央公民館	66	<p><給食業務担当者研修会併催></p> <p>(1) 情報提供「研修事前アンケート結果について」</p> <p>(2) 講義・演習「摂食・嚥下障害の基本的知識と学会分類2013」 講師：青森県立保健大学健康科学部栄養学科 講師 清水 亮氏</p> <p>(3) グループワーク「食事形態の情報伝達方法について」</p>
5	平成30年11月16日 五所川原市中央公民館	26	<p><西北地域結核関係者研修会併催></p> <p>(1) 講話「結核の早期発見のために～高齢者結核の特徴と対応について」 講師：五所川原保健所長</p> <p>(2) シミュレーション 「結核発生時の施設と保健所の対応について」</p>
6	平成30年12月10日 鯉ヶ沢町舞戸公民館	39	<p>(1) 講話「感染性胃腸炎(ノロウイルス)について」 講師：五所川原保健所長</p> <p>(2) 実技「おう吐物の処理方法について」</p> <p>(3) 全体の振り返り</p> <p>(4) 質疑・まとめ</p>
7	平成31年3月5日 五所川原保健所	21	<p><第2回保健師業務連絡会議併催></p> <p>(1) 報告「管内糖尿病性腎症人工透析患者の状況」</p> <p>(2) 報告「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの市町の取組み状況」</p> <p>(3) 講話「医療現場における糖尿病患者の状況について」 講師：駅前クリニック院長 對馬 史博氏</p> <p>(4) 助言・まとめ 西北五医師会 副会長 寺田 明功氏</p>

1-1-9 職場研修の実施状況

保健総室職員の資質向上を目的として実施している。

年月日・場所	テーマ・講師	参加数
H30.4～H31.3 毎月2回実施 (11、1、2月を除く。) 保健総室庁舎	災害発生時保健所対応研修 講師 齋藤所長 外	毎月 約33名
H30.7.19(木) H30.7.20(金) 保健総室会議室	財務事務職場内研修 講師 松山次長 外	29名
H30.6.3(月) H30.6.4(火) H30.6.5(水) 保健総室会議室	PPE着脱訓練 講師 田中課長 外	24名
H30.7.30(月) H30.7.31(火) 保健総室会議室	新型インフルエンザ等対策相談対応基礎研修 講師 田中課長 外	29名

1-2 生活衛生課関係業務

1-2-1 食品衛生関係

食中毒防止及び食品の安全を確保するため、平成 30 年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき施設の監視指導を行うとともに、衛生講習会を実施して食品衛生の向上及び知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食中毒の発生を未然に防止するため、営業施設に対して監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

(1)-1 営業許可施設数及び行政処分件数

区分 業種・年度計		営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	処分件数					注意又は勧告	
			新規	継続			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他	文書	口頭
飲食店営業	食堂・レストラン等	454	28	20	26	230						99	131
	仕出・弁当	148	16	17	10	81						52	29
	旅館	60	1	5	3	31						28	3
	その他	789	54	47	54	385						165	220
	臨時	331	37	30	25	195						1	194
菓子製造業		311	23	24	23	189						97	92
乳処 理 業		2				1							1
乳製品製造業		1				1							1
魚介類販売業		342	25	32	26	211						101	110
魚介類せり売り営業		12	1	2		8						3	5
魚肉ねり製品製造業		11			1	11						4	7
食品の冷凍又は冷蔵業		8				4						2	2
缶詰又は瓶詰食品製造業		31	3	3	1	24						12	12
喫茶店営業		117	14	7	20	37						32	5
あん類製造業		4				6						6	
アイスクリーム類製造業		85	5	5	4	82						26	56
乳類販売業		313	16	9	24	98						51	47
食肉処 理 業		7		1		7						2	5
食肉販売業		236	19	14	19	125						63	62
食肉製品製造業		3				2						1	1
食用油脂製造業		1											
みそ製造業		37	2	3	2	20						9	11
醤油製造業		3				2							2
ソース類製造業		15	1		1	13						7	6
酒類製造業		4				1						1	
豆腐製造業		18		1	1	12						5	7
納豆製造業		9	1		1	3						3	
めん類製造業		10	1	1	1	17						5	12
そうざい製造業		200	13	17	20	115						66	49
添加物製造業		1											
清涼飲料水製造業		24		1	1	28						8	20
氷雪製造業		12			1								
氷雪販売業													
30		3,599	260	239	264	1,939						849	1,090
29		3,603	489	237	366	1,873		1		1		1,149	724
28		3,732	267	381	312	1,925		1				1,289	636

(1) - 2 市町別営業許可施設数

業種・年度計	市町名	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	その他	計
飲食店営業		758	217	139	125	101	90	352	1,782
菓子製造業		106	62	37	47	24	32	3	311
乳処 理 業		1	0	1	0	0	0	0	2
乳製品製造業		0	0	1	0	0	0	0	1
魚介類販売業		88	50	52	60	19	36	37	342
魚介類せり売り営業		3	0	0	6	0	2	1	12
魚肉ねり製品製造業		0	0	0	11	0	0	0	11
食品の冷凍又は冷蔵業		0	2	0	3	1	2	0	8
缶詰又は瓶詰食品製造業		10	6	1	2	7	4	1	31
喫茶店営業		55	32	9	6	9	6	0	117
あん類製造業		4	0	0	0	0	0	0	4
アイスクリーム類製造業		32	16	6	13	10	7	1	85
乳類販売業		127	83	31	21	23	23	5	313
食肉処 理 業		1	3	2	0	1	0	0	7
食肉販売業		85	58	18	21	21	18	15	236
食肉製品製造業		2	1	0	0	0	0	0	3
食用油脂製造業		0	0	0	0	0	1	0	1
みそ製造業		9	15	2	4	1	6	0	37
醤油製造業		1	0	1	0	0	1	0	3
ソース類製造業		4	4	1	1	4	1	0	15
酒類製造業		0	1	1	1	1	0	0	4
豆腐製造業		5	7	0	1	1	4	0	18
納豆製造業		1	7	0	0	0	1	0	9
めん類製造業		7	1	0	0	2	0	0	10
そうざい製造業		34	38	34	67	3	23	1	200
添加物製造業		1	0	0	0	0	0	0	1
清涼飲料水製造業		8	4	2	1	4	5	0	24
氷雪製造業		2	0	5	3	0	1	1	12
氷雪販売業		0	0	0	0	0	0	0	0
30		1,344	607	343	393	232	263	417	3,599
29		1,363	615	361	398	221	265	380	3,603
28		1,423	632	375	428	220	272	382	3,732

注) 臨時営業、移動販売は、市町名では「その他」に集計した。

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

集団食中毒の発生が懸念される学校及び社会福祉施設等の給食施設については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、自主衛生管理状況の点検を実施し、不備事項に関する改善指導を行った。

業 種 別		施 設 数	監視指導件数
給食施設	学 校	24	27
	病 院 ・ 診 療 所	6	4
	事 業 所	3	2
	そ の 他	139	64
乳 さ く 取 業		3	
食 品 製 造 業		220	62
野 菜 果 物 販 売 業		168	95
そ う ざ い 販 売 業		172	99
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		229	150
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		286	219
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業			
添 加 物 の 販 売 業		80	67
氷 雪 採 取 業			
器 具 ・ 容 器 包 装 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		85	62
計		1,415	851

(3) 食品の収去検査実施状況

不良食品の排除及び適正表示の徹底を図るため、平成 30 年度は、県内で製造及び流通する食品を収去し、東地方保健所及び環境保健センター等において検査を実施した。又、夏期及び年末の一斉取締時期に食品を収去し、不良食品の発見に努めた。

検査項 年度 検体名	検査した 収去検体数			微生物学的検査									理化学検査						放射性物質検査					
				良			不良			良			不良			良			不良					
	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28			
魚 介 類	4	4	3	2	2	2				2	2	1												
冷凍食品	無加熱冷凍食品			1			1																	
	凍結前加熱済	1	1		1	1																		
	凍結前未加熱	1	1	2	1	1	2																	
	生食用冷凍鮮魚介類食品																							
魚介類加工品	5	6	11	2	2	2				3	4	4			1			4						
肉卵類及びその加工品	6	6	6	3	3	2				5	5	6												
乳 製 品	1	1	1	1	1	1																		
乳類加工品																								
アイスクリーム類・氷菓	2	2	2	2	2	2		1																
穀類及びその加工品	8	8	8	5	5	5				3	3	3												
野菜類・果物・加工品	26	27	28	5	5	5				20	21	20	1					1	3					
菓 子 類	14	13	14	5	5	5				9	7	8						1	1					
清涼飲料水	6	9	5	1	1					5	5	5						3						
酒 精 飲 料																								
氷 雪																								
水																								
缶詰・ビン詰食品		3	1															3	1					
その他の食品	9	10	11	9	9	10					1								1					
化学合成添加物																								
乳 類	2	2	2	1	1	1				3	2	2												
器具及び容器包装																								
おもちゃ																								
計	85	93	95	38	38	38		1		50	50	49	1		1			8	10					

(4) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品等の基準等逸脱は9件だった。

営業者に対しては、引き続き不良食品が発生しないよう指導を行った。

区分 食品名等・年度計	不良食品発生件数	消費者の届出	営業者の届出	保健所で発見	発見場所		不良理由					行政措置の状況						
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	他の保健所に移送	その他	
								細菌	化学									
菓子類	2	1	1		2		2											2
乳及び乳製品																		
食肉及び食肉製品																		
魚介類及びその加工品	1	1			1					1								1
清涼飲料水																		
麺類	1	1			1					1								1
そうざい及びその半製品	3	3			3		1			1	1							3
その他の食品	2	1	1		2					1	1							2
器具及び容器包装																		
30	9	7	2		9		3			4	2							9
29	8	6		2	7	1	2	1		5		1			1	1		2
28	4	3		1	3	1	1			3	1						2	2

(5) 行政処分等の状況

平成30年度は、規格基準に係る違反で文書による行政指導が1件あった。

区分 年度	違反件数(実数)	違反内容					違反条項					行政処分等内容					告 発		
		異物	法定外添加物	規格基準	表示	その他	法六条	法九条	法十条	法十一条	法十九条	法五十二条	禁止	停止	廃業	整備改善		改善勧告	その他
30	1			1							1						1		
29	2			1		1	1				1			1			1		
28	1					1	1							1					

(6) 食中毒発生状況

平成 30 年度は、食中毒の発生はなかった。

年度	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質／血清型等	原因施設	摂食場所	発生要因
30											
30											
29		1 件	不明	37	37						
28		1 件	不明	7	7						

(7) 魚介類行商等の登録状況

平成 30 年度の「青森県魚介類行商及びアイスクリーム類行商に関する条例」に基づく新規登録は 1 件であった。

区分		年度	30	29	28
		登録数			
魚介類行商	従業員				
アイスクリーム類行商	登録数	10	9	10	
	従業員	29	28	30	

(8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会のほか、食中毒防止講習会や農産物等の加工食品に関する衛生講習会等を延べ 27 回実施し、受講者数は 822 人であった。

区分		年度	30	29	28
		回数	7	4	4
食品衛生責任者	受講者数	227	313	301	
その他	回数	20	13	10	
	受講者数	595	447	287	
計	回数	27	17	14	
	受講者数	822	760	588	

1-2-2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

住民の日常生活と密接な関係にある理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業について、各々関係法令に基づき確認又は許可事務を行ったほか、施設の衛生確保について監視指導を行った。

(1)-1 生活衛生関係営業施設許可等の状況

区分 許可等・年度		理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公 衆 浴 場			興行場		
					ホ テ ル ※	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	常 設	仮 設
許 可 (確認)	30	1	8	2(2)	2	/	4		6	1	1	2		1
	29	2	11	0(0)			6		6					1
	28	4	6	2(2)			1		1	1		1	1	1
廃 止	30	36	44	10(4)	4	/	4		8					1
	29	4	8	1(0)		4	1	1	6					1
	28	9	9	6(5)		1	11		12	1	1	2	1	1

※平成30年度は、旅館・ホテル営業を計上

(1)-2 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

区分 年度		理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場		常 設 興 行 場
					ホ テ ル ※	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
30		99	143	37(9)	31	/	22		25	10	2
29		71	121	29(22)	3	23	13		25	6	2
28		81	111	31(10)	4	23	21		36	14	2

※平成30年度は、旅館・ホテル営業を計上

(1) - 3 生活衛生関係市町営業施設数

区分 市町名・年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館					公衆浴場			常 設 興 行 場
				ホ テ ル ※	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
五所川原市	98	186	48(22)	24	/	21		45	11	5	16	7
つがる市	59	74	21(12)	8	/	1		9	12	4	16	2
鱒ヶ沢町	23	31	6(3)	9	/	7		16	5	5	10	1
深浦町	18	23	2(0)	12	/	13		25	4	4	8	
鶴田町	20	29	6(2)	5	/	1		6	6	4	10	
中泊町	22	35	4(1)	7	/	5		12	2		2	1
30	240	378	87(40)	65	/	48		113	40	22	62	11
29	275	414	95(41)	4	63	48		115	39	21	60	11
28	277	411	96(41)	4	67	43	1	115	39	21	60	11

※平成30年度は、旅館・ホテル営業を計上

(2) 水道及び飲料水関係

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るため立ち入り検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行について、監視指導を行った。

なお、飲用井戸については、営業許可台帳及び管内市町の協力を得ながら施設の実態把握に努めた。

各種水道施設の状況

区分 市町名・年度	上 水 道	簡 易 水 道	専 用 水 道	小 規 模 水 道	飲用井戸		簡 易 専 用 水 道	水 道 小 規 模 受 水 槽	計
					一 般	業 務 用			
五所川原市	2		1	16	/	/	/	/	19
つがる市	1		1	7	/	/	/	/	9
鱒ヶ沢町	1	※	1	12	41	19	/	2	76
深浦町	1			8	120	17	3	5	154
鶴田町	1			1		2	1	2	7
中泊町	1			1	88	9	/	4	103
30	7	※	3	45	249	47	4	13	368
29	7	※	3	46	249	47	4	13	369
28	7	※	3	46	259	43	5	13	376

注) 平成25年度から、飲用井戸及び簡易専用水道に係る事務が市に権限移譲され、更に平成28年度からは鱒ヶ沢町の3つの簡易水道が上水道に統合され、簡易専用水道に係る事務も権限移譲された。また、中泊町については、簡易専用水道に係る事務のみ権限移譲されている。

(3) 建築物衛生関係

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が使用し、又は利用する一定規模以上の特定建築物について立入検査を実施し、建築物の空気環境、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ昆虫等の防除等環境衛生の維持に関する事項について指導を行った。

また、建築物清掃業及び建築物飲料水貯水槽清掃業等事業者の登録指導を行った。

(3) - 1 特定建築物施設数及び監視指導件数

区分 市町名・年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
五所川原市	1		8	5		3	3	20
つがる市			4(2)	1			1	6(2)
鱒ヶ沢町				1		2	1	4
深浦町				2				2
鶴田町			1	1				2
中泊町				1			1	2
30	1		13(2)	11		5	6	36(2)
29	1		13(2)	11		5	6	36(2)
28	1		13(2)	11		5(2)	6(1)	36(5)

注) ()内は監視指導件数である。

(3) - 2 建築物衛生に係る登録営業所数

区分 年度	建築物 清掃業	建築物 空気 環境 測定業	建築物 空気 調和用 ダクト 清掃業	建築物 飲料水 水質検 査業	建築物 飲料水 貯水槽 清掃業	建築物 排水管 清掃業	建築物 ねずみ 昆虫等 防除業	建築物 環境衛 生総合 管理業	計
30	9(1)	2			8(1)	1	3(2)		23(4)
29	9(3)	2(1)			8(1)	1(1)	2		22(6)
28	9(3)	2			8	1	2		22(3)

注) ()内は監視指導件数である。

(4) その他の施設関係

市町名・年度	区分	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
	五所川原市	5	3	165	3
	つがる市	1	2	133	
	鱒ヶ沢町	1	1	108	
	深浦町		1	50	1
	鶴田町	1	1	36	
	中泊町	1	2	42	3
	30	9	10	534	7
	29	9	10	534	7
	28	9	10	534	6

※学校プール以外の遊泳用プール

1-2-3 化製場等関係

死亡獣畜の適正な処理について関係機関を通じて指導している。

死亡獣畜取扱場の設置状況

市町名・年度	区分	焼却	埋却	設置年
	五所川原市			
	つがる市	1		昭和61年
	鱒ヶ沢町			
	深浦町			
	鶴田町			
	中泊町			
	30	1		
	29	1		
	28	1		

1-2-4 温泉関係

温泉利用施設については所要の監視・指導を行った。

また、温泉法に基づく温泉の掘削、動力装置及び利用許可に際し、申請に基づいて調査等を実施した。

(1) 温泉（源泉）及び利用施設の監視指導状況

年度	区分	合計	源泉・掘削 ・動力(増掘)	利用施設	備考
30		101	40	61	
29		74	24	50	
28		70	16	54	

(2) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町名	区分	温泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
	年度					
五所川原市	30	46	1(1)		1(1)	2(1)
	29	45	1(1)			5(5)
	28	47	1(1)		1(1)	
つがる市	30	27				
	29	27				
	28	27				2(2)
鱒ヶ沢町	30	11				2(1)
	29	11		1(1)		
	28	11			2(2)	
深浦町	30	13				
	29	13				
	28	14				
鶴田町	30	16				
	29	16				
	28	16				
中泊町	30	8				
	29	8				
	28	8				
計	30	121	1(1)		1(1)	4(2)
	29	120	1(1)	1(1)		5(5)
	28	123	1(1)		3(3)	2(2)

1-3 健康増進課関係業務

1-3-1 健康づくり事業関係

(1) 「健康あおもり 21 西北五地域計画」の推進

西北五地域では、平成 14 年 3 月に早世の減少と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ「健康あおもり 21 西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めてきた。計画の最終評価を踏まえて、「早世の減少と健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、平成 25 年度を初年度とする平成 34 年度までの新たな「健康あおもり 21（第 2 次）西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めている。

(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会における協議

青森県保健医療計画について、健康あおもり 21（第 2 次）西北五地域計画の協議を行った。

(1)-2 市町健康づくり推進協議会への出席

各市町の健康づくり推進協議会に出席し、情報提供及び助言等を行なった（6 回）。

市町名	開催月日	出席者
五所川原市	H31. 2. 13（水）	所長、地区担当保健師
つがる市	H30. 6. 19（火） H31. 3. 20（水）	健康増進課長、業務担当保健師 健康増進課長、地区担当保健師
鱒ヶ沢町	H30. 12. 19（水） H31. 2. 26（火）	地区担当保健師 地区担当保健師
深浦町	H31. 2. 26（火）	地区担当保健師、業務担当保健師

(2) 市町の特定健康診査に係る地域診断事業

内容

- ① 特定健診データ分析ツールを用いて管内市町の特定健診並びに健診・レセプトデータの項目別集計、分析報告
- ② 特定健診・レセプトデータ分析結果の還元
(保健活動打ち合わせにおいてデータで還元)

(3) 喫煙対策事業関係

(3)-1 健康あおもり推進隊「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業

① 対象

多数の者が利用し、受動喫煙防止対策を実施する施設
(官公庁、教育施設、医療施設、福祉施設、事業所、飲食店、タクシー)

② 内容

- ・ 対象施設に対して、受動喫煙防止の措置を講ずるよう促しながら事業を周知し、登録制度の普及を促進する。
- ・ 届出書の受理後、現地調査を行い対策の実施状況を確認し、基準を満たしている施設を認証し、適合証を交付する。
- ・ 保健総室ホームページにおいて、掲載希望施設の施設名を公表する。

③認証数

609 施設及び車両（平成 31 年 3 月 31 日現在）

内訳：官公庁 26、文化施設 18、教育・保育施設 138、医療施設(含む薬局)84、福祉・介護施設 31、体育施設 4、事業所 60、飲食店 20、宿泊施設 1、その他施設 22、タクシー等 205

(3)－2 普及啓発活動

- ①「世界禁煙デー（毎年 5 月 31 日）」及び「禁煙週間（毎年 5 月 31 日から 6 月 6 日まで）」の取り組み
- ②喫煙予防・受動喫煙防止対策について普及啓発
- ③禁煙に関する教材の貸し出し

(3)－3 健康教育

- ・受動喫煙防止の普及啓発を図るため、各種団体等に健康教育を実施した。
 - 土木技術安全管理等講習会（受講者 150 名）
 - 労働者の健康づくり等説明会（五所川原労働基準監督署主催 50 名）
 - 五所川原税務署（職員 15 名）
 - 東北農政局津軽土地改良建設事務所（職員 18 名）

(4) 地域・職域関係

(4)－1 西北地域働く人の健やか地域づくり構築事業

当地域は、がん、循環器疾患、糖尿病に関係する健康課題があり、特に働き盛りの男性の早世が、当地域の平均寿命が短い要因となっており働き盛りの者の健やか力（健康教養）の向上が急務となっている。一方、各事業場での健康づくりの取組状況等の実態は不明で、働き盛りの者に対する対策に苦慮している現状があることから、西北地域県民局地域連携部地域支援室における「西北地域働く人の健やか地域づくり構築事業」に事務局として参画した。

- ①管内事業所を訪問し、平成 29 年度に実施した事業所アンケート（平成 29 年度西北地域の企業・団体における健康経営・特定健診・がん検診実施状況調査）の結果を説明するとともに、事業所における健康づくりの実施状況を把握した。
- ②事業所アンケート結果を、管内市町打ち合わせの際に情報提供した。
- ③協会けんぽ青森支部に特定健診受診率について照会し、回答を得た。

(4)－2 管内事業所の代表者を対象とした研修会（労働基準監督署と共催）

- ①労働者の健康づくり等説明会
 - 日時：H30.9.3(月)13:30～15:30
 - 内容：職場の受動喫煙防止対策について
 - 対象：管内企業経営者・健康管理担当者 50 名
- ②土木技術安全管理等講習会
 - 日時：H30.7.13（金）14:30～17:30
 - 内容：職場の受動喫煙防止対策について
 - 対象：青森県建築業協会北五支部会員 150 名

(5) 西北地方保健協力員連絡会・研修会

管内市町の保健協力員活動の情報交換や地域における健康問題等について研修を行い、協力員の資質の向上と地域活動の交流を図る。

1	月 日	平成30年6月14日(木)
	参加者	18名(保健協力員9名、市町職員7名、保健所2名)
	内 容	第1回保健協力員代表者会議 (1) 平成29年度事業実績及び決算報告について (2) 平成30年度事業計画及び予算について (3) 管内保健協力員活動計画等について
2	月 日	平成30年8月20日(月)
	参加者	11名(鱒ヶ沢町保健協力員7名、鱒ヶ沢町保健師及び役場関係者3名、保健所1名)
	内 容	研修会打合せ (1) 会場の席準備 (2) 当日の進め方について (3) 必要物品の確認
3	月 日	平成30年8月21日(火)
	参加者	146名
	内 容	平成30年度西北地方保健協力員連絡・研修会 (1) 場所 鱒ヶ沢舞戸公民館 (2) 講演「人間関係を円滑に保つために」 講師：青森ヘルシー産業代表取締役社長 メンタルトレーナー 佐藤 正則氏 (3) 心を癒すレクリエーション体操 講師：青森県レクリエーション協会 健康運動指導士 小関 潤子氏
4	月 日	平成30年12月13日(水)
	参加者	19名(保健協力員9名、市町職員7名、保健所3名)
	内 容	第2回保健協力員代表者会議 (1) 平成30年度西北地方保健協力員連絡・研修会について(研修会の進め方と役割分担) (2) 情報交換

(6) おいしい空気でもてなし推進事業(平成26、27年度重点事業)

保健所ではこれまで飲食店の食品衛生責任者を対象とした講習会等において受動喫煙防止の重要性について普及啓発を行い、「空気クリーン施設」室内完全禁煙施設の認証を進めてきたが、認証飲食店数は増えていない。

また、当地域は多彩な観光資源があり、県内外から多くの観光客が訪れる地域であるが、観光客から「食事中に他人のタバコの煙で嫌な思いをした」という声が聞かれている。

このため、観光客が自分の志向にあった空気環境を選択できるよう、飲食店等に禁煙等の空気環境を店頭表示するよう働きかけ、観光客をおいしい空気でもてなす環境づくりに取り組んだ。

五所川原市観光協会の協力を得て、店頭表示のルール策定とステッカー作成に取組み、平成27年1月から各市町観光協会が申請窓口を担当し、五所川原市観光協会が事務局となり、店頭表示の申請受付を開始している。

平成31年3月末の店頭表示店は66件(平成30年度新規:2件)となっている。

1-3-2 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1)-1 療育指導状況（単位：件数）

	相 談	訪問指導	電話相談
実件数	33	4	10
延件数	72	8	21

(2) 妊産婦支援体制整備事業

(2)-1 産後うつ病の予防対策推進事業

産後うつ病の質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見の推進を目的としている。

管内全市町・管内全産科医療機関においてEPDSが実施されている。各自治体や医療機関で質問票を活用する対象が異なっていることが明らかになったため、全産婦への実施を呼びかけた。

(2)-2 母子保健ネットワーク会議

西北地域における妊産婦の現状として、精神的要因によるリスクが高い妊産婦が多いことや、妊婦及び同居者の喫煙率が高いことが続いている。また、平成29年度要連絡・指導妊婦連絡票の提出された中で、EPDS高得点者は44人中15人、精神疾患を抱えている妊産婦は44人中10人、精神的支援を必要としている妊産婦は44人中27人と多い現状である。以上の現状を踏まえ、妊産婦のメンタルヘルスに関わる支援と喫煙対策の推進が重要である。妊産婦各々の現状を受け止め、より個別性を重視した対応をしていくことが重要であることから、関係機関と地域保健の連携体制の更なる強化、管内母子保健の充実を目的に本会議を開催した。管内の現状及び課題について共有し、妊産婦の支援を行っていくうえで各関係機関との連携の重要性について再確認することができた。

開催年月日	平成 30 年 10 月 3 日 (水)
場 所	五所川原保健所 会議室
参 加 者	管内産科医師、助産師、保健師等 20 名
内 容	<p>1 情報提供 (1) 管内妊婦連絡票、要連絡・指導妊婦連絡票の集計結果 (2) 産後喫煙調査結果、妊婦・同居者・職場内喫煙率の推移 (3) 管内 EPDS 活用状況・アンケート結果 (1)～(3)について五所川原保健所 健康増進課より情報提供。</p> <p>2 妊産婦のメンタルヘルスケアについて (1) 事例提供「精神疾患を合併する産婦への精神的支援について」 提供者：鶴田町 健康保険課 (2) 講義「妊産婦のメンタルヘルスケアについて」 講師：青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏</p> <p>3 質疑応答</p>

(2) - 3 乳児死亡調査
平成 30 年度：1 件

(3) 女性健康支援事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談することができる健康相談を開催した。

・女性の健康相談開催状況

開催日時	毎月第 4 水曜日 受付時間：10：00～11：00
相談件数	定期相談：延件数 0 件 随時相談：延件数 0 件
相談内容	・不妊に関する相談：1 件

(4) 青森県特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1 回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っている。

・平成 30 年度申請延件数 83 件

1-3-3 歯科保健事業関係

(1) 親と子のよい歯のコンクール

幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯をもつ親と子を表彰し、親子歯科保健の推進を図る。

<第1次審査（五所川原保健所における審査）>

開催年月日	平成30年6月2日（土）
場 所	イオンモールつがる柏 シャコちゃんコート
対 象	平成29年度各市町3歳児歯科健康診査でむし歯0本の幼児とその親 143組
参 加 者	29組
従 事 者	西つがる歯科医師会員、五所川原保健所健康増進課
内 容	親と子に対する口腔診査等の審査を行い、第1位を選出する。
結 果	第1位につがる市の親子が選出され、第2次審査（県審査）において優良賞に選出された。

1-3-4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定多数の者に食事を提供する施設に対し、巡回指導及び研修等を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食従事者の栄養に関する知識の向上等を図る。

(1)-1 巡回指導状況

(単位：件)

区分 施設数	特定給食施設		その他の給食施設		総 計
	1回100食以上又は 1日250食以上		1回45食以上又は 1日90食以上		
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導延施設数	17		30	9	56
対象施設数	34	3	48	18	103

(1)-2 研修会

1	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	平成30年9月4日(火)
	場 所	五所川原市中央公民館
	出席者	西北地方食育ネットワーク協議会構成機関、五所川原保健所管内の幼稚園・保育園・認定こども園の担当者、地域の食育団体等 44団体(施設)65名
	内 容	食育活動に関する情報提供、事例紹介、質疑応答・意見交換
	そ の 他	西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室と共催
2	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	平成30年10月18日(木)
	場 所	五所川原市働く婦人の家
	出席者	五所川原市保育連合会 栄養士 17名
	内 容	子どもの食育と減塩活動に関する調理実習、講義
	そ の 他	五所川原市保育連合会と共催

3	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	平成30年11月13日(火)
	場所	五所川原市中央公民館
	出席者	管内病院、高齢者施設の管理栄養士・栄養士・調理師・調理員 42施設59名
	内容	摂食嚥下機能低下の基本と学会分類2013に関する講義・演習・グループワーク
その他	地域保健関係者研修会と共催	

(2) 市町栄養改善業務支援事業

市町が行う栄養改善業務の実施に関する連絡調整及び栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図る。

1	事業名	連絡調整会議
	開催年月日	平成30年7月17日(火)
	場所	西北地域県民局地域健康福祉部保健総室
	出席者	管内行政栄養士 6市町8名
	内容	3歳児肥満度調査結果(情報提供等) 五所川原保健所管内特定給食施設等栄養管理報告書まとめの一部(情報提供等) 各市町健康増進計画の「栄養・食生活」の目標及び施策について(情報交換) 食生活改善推進委員会の運営について(情報交換)
2	事業名	研修会
	開催年月日	平成30年9月4日(火)
	場所	五所川原市生き生きセンター
	出席者	管内行政栄養士 4市町4名
	内容	糖尿病重症化予防の食事指導のポイント(講義) 市町の糖尿病重症化予防の進捗状況について(情報交換)
3	事業名	研修会
	開催年月日	平成30年9月4日(火)
	場所	五所川原市中央公民館
	出席者	管内行政栄養士 6市町6名
	内容	西北地方食育ネットワーク協議会の活動について(報告) 鱈ヶ沢町の地元食材を使用した共通の給食メニューの提供(事例紹介) 野菜の好き嫌いを減らすための取組(事例提供) 野菜の収穫体験や『給食おもいやり隊』の活動を通じた食育(事例提供) 質疑応答・意見交換

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

外食利用者が健康（エネルギー調整、減塩、野菜摂取）に配慮した料理を適切に選択できるように、健康応援店の拡大を図る。

（単位：件）

市町名	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
認定店数							
延認定店数	5	3	1				9

1-3-5 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

地域住民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していけるように、利用者の視点に立って、保健・医療・福祉サービスが必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供される保健・医療・福祉包括ケアシステム（以下、「包括ケアシステム」という）の推進を図った。

(1) 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組みの支援として、当管内における入退院調整ルールを策定した。

会議名・日時・場所	内容	参加者
『市町担当者会議』 平成 30 年 11 月 14 日(水) 14:30～16:00 (五所川原保健所会議室)	(1)情報提供 『入退院調整ルール』のモニタリング結果について (2)検討事項 1 今後のスケジュールについて 2 『入退院調整ルール』の修正点等について 3 個人情報利用同意書について	18 名 (市町 4 名、地域包括支援センター 7 名、保健所 7 名)
『病院・ケアマネ協議』 平成 30 年 12 月 4 日(火) 13:00～14:30 (プラザマリユウ五所川原)	(1)情報提供 『入退院調整ルール』のモニタリング結果について (2)意見交換 「効果的な入退院調整ルールの運用に向けて」	50 名 (病院 17 名、医師会 1 名、介護支援専門員代表 9 名、市町 3 名、地域包括支援センター 8 名、県・保健所 12 名)

(2) 認知症地域連携懇談会事業

日 時	平成30年9月29日(土) 10:00~11:30
場 所	五所川原市生き生きセンター 多目的ホール
参加者	27人(認知症サポート医3人、専門医療機関1人、市町4人、地域包括支援センター9人、高齢福祉保険課1人、地域共生社会担当1人、保健所8人)
内 容	<p>1. 情報提供 「県内市町村の認知症総合支援事業の実施状況等について」 青森県健康福祉部 高齢福祉保険課</p> <p>2. 講話 「若年性認知症患者に必要な支援と関係機関の連携について」 医療法人社団清泉会 布施病院 副院長 林本 章 氏</p> <p>3. 情報交換 (1) 五所川原保健所管内の認知症総合支援事業の進捗状況・課題について ①認知症の理解を深めるための普及・啓発に関する事業 ②早期発見・早期対応を軸とした医療・介護等の推進体制の構築に関する事業 ③認知症の本人とその家族への支援に関する事業 ④その他 (2) 専門医療機関から (3) 認知症サポート医から</p>

(3) 市町村支援

障害者自立支援協議会及び要保護児童対策地域協議会等に出席し、情報提供、事例検討及び市町の課題等を整理し助言を行った。

1-3-6 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者の申請・通報・届出

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は11件であった。

<申請・通報・届出状況>

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)(単位:件)

区 分	調査により指定医の診察の必要がないと認められた者	指定医の診察を受けた者			計
		精神障害者		精神障害者でなかった者	
		法第29条該当症状の者	法第29条該当症状でなかった者		
一般の申請					
警察官の通報		3	2		5
検察官の通報	3	1			4
保護観察所長の通報					
矯正施設の長の通報	1		1		2
病院の管理者の届出					
合 計	4	4	3		11

(2) 医療状況

(2) -1 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護の必要があり、その家族等のうちいずれかの者の同意があると認められたものにつき、患者本人の同意がなくても入院させることができる制度である。

医療保護入院は、平成 30 年度は延べ 281 人であった。

(2) -2 自立支援医療費（精神通院）制度

精神障害者の通院医療を促進し、かつ、適正な医療を普及させるため、通院医療に要する費用を公費で一部負担する制度。

平成 30 年度末の受給者数は、2,354 人となっている。

①入院・通院状況（精神病院月報より）（各年度 3 月 31 日現在）（単位：人）

区分 年度	入 院					自立支援医療 費制度受給者 数
	合 計	措 置	医療保護	任 意	そ の 他 の 入院	
30	146		105	41		2,354
29	146		109	37		2,309
28	145		106	39		2,227
27	159		117	42		2,163
26	151	1	109	41		2,063

疾患別の入院患者数は、統合失調症、脳器質性精神病、躁うつ病が多くなっている。

②疾患別入院患者数（精神病院月報より）（各年度 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度 病名	30	29	28	27	26
統 合 失 調 症	77	83	75	83	87
躁 う つ 病	17	14	21	27	19
精 神 神 経 症		3	1	2	5
精 神 病 質				1	
精 神 遅 滞	2	4			1
て ん か ん	3	4	3	4	2
中 毒 性 精 神 病	5	2	4	6	6
脳 器 質 性 精 神 病	40	36	39	34	31
そ の 他 の 精 神 病	2		2	2	
合 計	146	146	145	159	151

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(3) -1 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者に障害者手帳を交付することにより、各方面からの協力と各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。

< 交付状況 > (平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

区分 市町名	手帳所持者数 (平成 30 年度)				平成 29 年度 所持者数	平成 28 年度 所持者数
	合計	1 級	2 級	3 級		
合 計	1,388	449	806	133	1,315	1,210
五所川原市	699	206	429	64	658	623
つがる市	261	92	141	28	240	215
鱒ヶ沢町	99	32	54	13	91	82
深浦町	86	33	45	8	85	82
鶴田町	127	37	78	12	123	107
中泊町	116	49	59	8	118	101

(4) 管内精神障害者数の状況

(4) -1 市町別・男女別・年齢階層別 (平成 31 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

区分 市町名	総 計			～19 歳			20 歳～64 歳			65 歳～		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
合 計	2,354	1,070	1,284	76	47	29	1,587	760	827	691	263	428
五所川原市	1,155	538	617	49	32	17	776	372	404	330	134	196
つがる市	495	223	272	12	6	6	344	166	178	139	51	88
鱒ヶ沢町	192	73	119	1		1	121	52	69	70	21	49
深浦町	122	66	56	3	2	1	85	46	39	34	18	16
鶴田町	189	78	111	6	5	1	128	58	70	55	15	40
中泊町	201	92	109	5	2	3	133	66	67	63	24	39

注：自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(4) - 2 市町別・疾病別・男女別精神障害者数

(平成31年3月31日現在)(単位:人)

疾患名	五所川原市			つがる市			鯉ヶ沢町			深浦町			鶴田町			中泊町			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
F0 症状性を含む器質性精神障害	18	15	33	5	10	15	3	3	6	3	2	5	0	6	6	3	8	11	32	44	76
F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	15	4	19	8	4	12	4	1	5	3	0	3	7	0	7	5	1	6	42	10	52
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	233	253	486	82	91	173	36	54	90	36	23	59	32	44	76	39	41	80	458	506	964
F3 気分(感情)障害	105	203	308	46	95	141	15	27	42	9	12	21	14	34	48	20	34	54	209	405	614
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	13	18	31	10	13	23	4	10	14	3	2	5	3	8	11	6	5	11	39	56	95
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2
F6 成人の人格及び行動の障害	2	2	4	0	3	3	0	0	0	0	2	2	0	1	1	1	0	1	3	8	11
F7 精神遅滞	16	8	24	10	6	16	0	1	1	2	2	4	1	1	2	4	1	5	33	19	52
F8 心理的発達の障害	43	18	61	12	9	21	3	3	6	2	1	3	5	1	6	7	3	10	72	35	107
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	17	8	25	2	1	3	0	1	1	0	0	0	4	1	5	0	1	1	23	12	35
G40 てんかん	54	42	96	35	21	56	4	10	14	5	10	15	8	7	15	5	7	12	111	97	208
その他	22	45	67	13	19	32	4	9	13	3	2	5	4	8	12	2	7	9	48	90	138
合計	538	617	1,155	223	272	495	73	119	192	66	56	122	78	111	189	92	109	201	1,070	1,284	2,354

注 自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(5) 精神保健福祉相談状況

精神保健福祉法第47条に基づき、保健所精神保健業務の一環として、患者及びその家族に対し精神疾患などに関する相談・指導等を行い、精神保健福祉の向上を図ることを目的に実施している。

定期、随時相談の利用状況はほぼ横ばい状態であり、相談の内容は、受診・入院、通院・服薬、生活指導等についての相談が多い状況である。

① 嘱託医による定期相談（月1回）

実施日時：奇数月 第2木曜日 13:00～14:00

偶数月 第2金曜日 13:00～14:00

※偶数月は4,6,8月のみの実施となった。

実施日時：毎月第2金曜日 13:00～14:00

嘱託医：つがる総合病院精神科医師 工藤 周平（奇数月担当）

布施病院精神科医師 吉澤 佳織（偶数月担当）

相談状況：年間で7件の相談があった。

②保健師による来所及び電話相談（随時）

(単位：件)

方法	内容	合計	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的な問題のこと	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用	ひきこもり	自殺関連(再掲)	その他	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
																		平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
来所	定期	10	1				1	3			1				2		2	13	13	6	7
	随時	35	17			1	1	1	3			1				2	11	41	47	90	90
電話		118	30	8			4	1	1		5	2				15	67	125	86	158	175
合計		163	48	8		1	6	5	4		6	3			2	15	80	179	142	254	272

(6) 訪問指導状況

精神保健及び精神障害者の福祉に関し、精神障害者及びその家族、関係者からの訪問依頼があった対象者を優先して訪問している。

(6)-1 訪問対象

訪問対象は主治医等から依頼された方、関係機関等から連絡を受けた方、精神保健福祉相談後に必要と思われる方、患者本人及び家族から依頼された方、その他必要と思われる方等となっている。

(6)-2 訪問指導状況

- ・治療の継続、受診に関することが多い。
- ・緊急性の高いケースや処遇困難ケース等は、関係機関と連携をとりながら対応している。

<訪問指導の状況> (単位：件)

年度	訪問件数
30	32
29	40
28	92
27	103
26	73

(7) 精神障害者地域移行支援広域調整等事業実施状況

平成 24 年 4 月の改正障害者自立支援法の施行に伴い、地域移行支援・地域定着支援が個別給付化（地域相談支援）され、地域においては、相談支援事業所の質・量両面での体制の充実が求められている。精神障害者が地域で安心して自立した地域生活を送っていくためには、必要に応じて適切なサービスの利用に結び付けていくための相談支援の充実、地域移行を支えるコーディネート機能の充実が必要とされ、関係者の連携体制の整備が急務とされている。

①平成 30 年度五所川原保健所地域生活広域調整会議開催

ア. 開催日時：平成 30 年 11 月 15 日（木）

イ. 場所：つがる西北五広域連合つがる総合病院 大ホール

ウ. 参加者：52 名

参加者内訳：管内医療機関、相談支援事業所、市町担当者、入所施設関係者等

エ. 内容：Ⅰ. 情報提供「西北五地域の精神科長期入院患者の現状」

Ⅱ. 講話「精神障害のある方が地域で安心して暮らすためには」

講師 青森県立精神保健福祉センター 田中治所長

※西北五広域連合地域自立支援協議会精神保健福祉部会と共催

②管内関係者による打ち合わせ会

第 1 回：平成 30 年 8 月 8 日（水）

出席者：13 名（管内医療機関、相談支援事業所、市担当課、保健所）

内容：i 情報提供

・五所川原保健所管内精神科医療機関長期入院の現状について

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

ii 意見交換「五所川原保健所管内の精神障害者地域生活支援の現状及び取り組みについて」

第 2 回：平成 31 年 3 月 8 日（金）

出席者：13 名（管内医療機関、相談支援事業所、市町担当者）

内容：i 情報提供 五所川原保健所 健康増進課

・平成 30 年度精神障害者地域生活支援広域調整会議について

・平成 30 年度官民協働・医療と福祉の連携研修会について

ii 意見交換

・西北五圏域での地域移行に関する取り組みについて

(8) 自殺対策

本県の自殺率は、全国的にみて高い状況にあり、自殺対策の継続的な推進が必要とされており、自殺対策を効果的に実施するために、様々な分野とのネットワークを構築し、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に実施している。

①いのち支える包括的自殺対策事業

ア. 包括的基盤強化事業 多分野合同研修会

開催年月日	場 所	内 容	対象者	参加数
平成 30 年 9 月 5 日(水) 13:30~16:00	プラザマ リュウ五 所川原	①情報提供「五所川原保健所管内の自殺者 及び自殺未遂者の現状」 ②講義および事例検討 「自殺企図のリスク評価および連携に向 けて」 講師：青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏	警察, 消防, 医療機関, 教育関係, 法テラス, 労働 基準監督 署, 生活困 窮者相談, 民間団体, 行政等	56 人

イ. 普及啓発活動

精神障害についての正しい知識の普及及び精神障害者の社会復帰・自立及び社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めることを目的に広報活動等を通じて実施している。

1. 西北地域こころの相談窓口一覧表の作成、配布
2. 自殺予防週間（9月）：のぼり旗等の設置
3. 自殺対策強化月間（3月）：のぼり旗の設置

ウ. 心の健康づくり事業（健康教育等）

※H30年度は健康教育等の依頼なし。

(9) 組織育成

(9) - 1 西北五精神障害者家族会連合会

精神障害者の家族が相互に学び、支え合うとともに、精神障害に対する正しい理解を進める等、地域精神保健福祉の向上を図るための活動を行う家族会連合会の運営について側面から支援している。

① 管内の家族会（6 団体）

家族会名	市 町 等	家族会名	市 町 等
さくらの会	五所川原市	あじさいの会	中泊町
やすらぎの会	鱒ヶ沢町	^{ひづる} 飛鶴会	鶴田町
^{こま} 木馬の会	つがる市	はばたけ友の会	共生会

②西北五地区精神障害者家族学習交流会

西北五精神障害者家族会連合会が事務局となり、精神障害者及び家族同士の親睦交流を深めている。

実行委員会への出席 年2回 交流会へ参加 年1回

開催年月日	場 所	内 容	対 象 者	参加数
平成30年 10月12日 (金)	深浦町農村 環境改善セ ンター	① 講演 「かしこい消費者になろう～最近 のトラブルの手口と対処法」 青森県消費生活センター ②グループワーク・アトラクション ③作品展示と販売	当事者及び家族、 管内市町、精神病院、 社会復帰施設関係者、 精神保健福 祉ボランテ ィア	130人

(9) -2 当事者会

当事者同士の交流を通して、自発性と自主性を促し、生活の質を向上し、社会参加できるように支援活動を行っている。

① 管内の当事者会 (6 団体)

当事者会名	所在市町
ひまわりヤンキークラブ	五所川原市
バラの会	五所川原市
希望の会	つがる市
白神サークル	深浦町
太陽の会	鱒ヶ沢町
あじさいの会	中泊町

②当事者会への支援内容

・ひまわりヤンキークラブ (五所川原市) (年19回開催の内、4回支援)

開 催 日 時	毎月第1・3木曜日、9:30～12:00
参 加 数	1回につき1～5人
従 事 者	精神保健福祉ボランティア、保健所保健師
実 施 内 容	総会、レクリエーション、作品作り、西北五地区精神障害者家族学習交流会への参加、文集作り、年間活動の反省と次年度活動計画

・NPO法人「ほほえみの会」のボランティア支援あり。

(10) 関係機関等連絡会議及び研修等

(10) - 1 ケース検討会議

処遇困難ケース及び心神喪失者等医療観察法による保護観察ケースのケア会議を通して、関係者の連携体制の強化を図り、市町をはじめ医療機関、地域包括支援センター、サービス提供事業所等、関係者のチーム支援による地域生活支援の充実に努めている。

ケース会議開催状況は、五所川原市で2回開催(2ケース)、つがる市で3回開催(2ケース) 鱒ヶ沢町で1回開催(1ケース)、鶴田町で1回開催(1ケース)、中泊町で2回開催(1ケース)だった。

ケースの内訳は、処遇困難ケース7名だった。

ケースの住所地		開催年月日	場 所	内 容	参加数
五所川原市	1	H30. 5. 25	藤代健生病院	今後の生活について検討	10名
	2	H30. 10. 30	弘前愛成会病院	退院に向けた支援検討	8名
つがる市	3	H30. 11. 26	布施病院	退院に向けた支援検討	10名
	4	H31. 2. 6	布施病院	退院に向けた支援検討	8名
		H31. 3. 5	布施病院	退院に向けた支援検討	9名
鱒ヶ沢町	5	H30. 9. 26	布施病院	退院に向けた支援検討	8名
鶴田町	6	H30. 6. 11	浅虫温泉病院	退院に向けた支援検討	8名
中泊町	7	H30. 12. 26	中泊町役場	情報共有および支援検討	13名
		H31. 1. 30			7名

1-3-7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に患者の一部自己負担部分を除く医療費の給付を行う。

なお、平成27年1月1日から難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)に基づく医療費助成制度が施行されたことに伴い、指定難病の認定を受けなかった疾患(スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)、重症多形滲出性紅斑(急性期))を除き、指定難病医療費助成制度へ移行した。

(2) 指定難病医療費助成制度

難病のうち国が定めた基準に該当する331疾病(指定難病)に対し、患者の医療費の負担軽減を目的として、その治療に係る医療費の一部を助成する。

なお、令和元年7月1日より2疾病追加となり、指定難病は333疾病となった。

(2) - 1 疾病・市町別特定医療受給者証所持者数

(平成31年3月31日現在) (単位:人)

告示番号	市 町 疾 病	合 計	市 町					中泊町
			五所川原市	つがる市	鱈ヶ沢町	深浦町	鶴田町	
2	筋萎縮性側索硬化症	16	9	4	2			1
3	脊髄性筋萎縮症	1	1					
5	進行性核上性麻痺	5	1	3	1			
6	パーキンソン病	188	83	48	13	8	19	17
7	大脳皮質基底核変性症	1	1					
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1		1				
11	重症筋無力症	30	12	10		2	2	4
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	29	13	6	2	2		6
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 巣性運動ニューロパチー	11	6	1	1		3	
15	封入体筋炎	1				1		
17	多系統萎縮症	20	10	8		1	1	
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を 除く。)	48	19	15	6	3	3	2
22	もやもや病	9	4	3		1		1
28	全身性アミロイドーシス	2	1	1				
30	遠位型ミオパチー	1	1					
34	神経線維腫症	5	1	1		3		
35	天疱瘡	6	1	2	1	1	1	
36	表皮水疱症	1					1	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1						1
40	高安動脈炎	5	3				2	
41	巨細胞性動脈炎	2		2				
43	顕微鏡的多発血管炎	8	3	3	1		1	
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1					
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	1					
46	悪性関節リウマチ	70	31	25	5	1	4	4
47	バージャー病	9	3	4		1		1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	2	1				
49	全身性エリテマトーデス	61	30	14	7	1	5	4
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	21	9	2	4	3	2	1
51	全身性強皮症	33	11	8	3	5	5	1
52	混合性結合組織病	12	6	2	1		1	2
53	シェーグレン症候群	10	5	2			2	1
54	成人スチル病	3	2					1
55	再発性多発軟骨炎	1	1					
56	ベーチェット病	35	17	5	3	1	5	4
57	特発性拡張型心筋症	14	7	1	3	1	1	1
58	肥大型心筋症	2	1			1		
60	再生不良性貧血	5	3		1			1
63	特発性血小板減少性紫斑病	22	7	8	2	1	1	3

65	原発性免疫不全症候群	1	1					
66	IgA 腎症	8	1	2	1		3	1
67	多発性嚢胞腎	7	3	3			1	
68	黄色靱帯骨化症	2		2				
69	後縦靱帯骨化症	43	9	13	7	6	4	4
70	広範脊柱管狭窄症	3			1	1		1
71	特発性大腿骨頭壊死症	23	8	5	1	1	2	6
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	5	3		1			1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	5	2	1			1	1
75	クッシング病	1	1					
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	1			3		1
78	下垂体前葉機能低下症	30	11	7	1	3	5	3
84	サルコイドーシス	19	9	3	1		3	3
85	特発性間質性肺炎	8	2	1	2	3		
86	肺動脈性肺高血圧症	6	3	1	1	1		
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1		1				
90	網膜色素変性症	14	6	3		1	3	1
91	バッド・キアリ症候群	1	1					
93	原発性胆汁性胆管炎	17	6	4	1	2	3	1
94	原発性硬化性胆管炎	1	1					
95	自己免疫性肝炎	1					1	
96	クローン病	33	12	9	4	2	3	3
97	潰瘍性大腸炎	96	40	28	11	4	8	5
107	全身型若年性特発性関節炎	2	1				1	
111	先天性ミオパチー	1	1					
113	筋ジストロフィー	13	4	7		1	1	
117	脊髄空洞症	1					1	
122	脳表へモジデリン沈着症	1	1					
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う 遺伝性びまん性白質脳症	1	1					
158	結節性硬化症	1	1					
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1					1	
171	ウィルソン病	3	1	2				
193	プラダー・ウィリ症候群	2		1			1	
215	ファロー四徴症	1		1				
222	一次性ネフローゼ症候群	13	4	4	1	1	2	1
224	紫斑病性腎炎	1	1					
227	オスラー病	1	1					
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1					
271	強直性脊椎炎	2	1			1		
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1					
300	IgG4 関連疾患	2	1					1
306	好酸球性副鼻腔炎	4	3		1			
	合 計	1,076	449	278	90	67	103	89

(3) 青森県難病患者地域支援対策推進事業

難病患者等に対して適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、本事業を実施している。

○医療相談事業

開催年月日	場所	開催状況	参加数
平成30年 8月6日 (月)	鱒ヶ沢町 舞戸公民館	対象：神経・筋疾患患者及び家族 内容：①講話 テーマ：体の動かし方について 講師：公立大学法人 青森県立保健大学 健康福祉部 理学療法士学科 准教授 川口 徹 氏 ②情報提供 テーマ：福祉サービスについて 情報提供者：鱒ヶ沢町地域包括支援センター 主任保健師 神 静 氏 ③医療相談・交流会	・患者3名 ・家族1名 ・市町村4名 計8名
平成30年 10月15日 (月)	五所川原 市生き活 きセンタ ー	対象：神経・筋疾患患者及び家族 内容：①講話 テーマ：体の動かし方について 講師：公立大学法人 青森県立保健大学 健康福祉部 理学療法士学科 准教授 川口 徹 氏 ②情報提供 テーマ：福祉サービスについて 情報提供者：五所川原市地域包括 支援センター 主任 福井 裕也 氏 ② 医療相談・交流会	・患者11名 ・家族6名 ・介護支援 専門員1名 計18名

○訪問相談事業

医療相談事業等に参加できない重症難病患者や、その家族が抱える日常生活上の療養の悩み等について、訪問相談を行うことを目的に実施している。

年 度	難病患者等訪問相談員数	訪問対象者	訪問相談件数
30	3人	12人	48件
29	3人	9人	48件
28	2人	8人	40件

(4) 保健所保健師による訪問指導及び健康相談

年 度	訪問指導 (件)	健康相談 (件)
30	72	88
29	90	119
28	39	131

*健康相談の件数は、受給者証交付時面接件数である。

1-3-8 人材育成・市町支援関係

(1) 初任期保健師及び新任期保健師研修

(目的)

初任期保健師及び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動が展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進することを目的とする。

1	月 日	平成 30 年 6 月 27 日 (月) 9:30~15:45
	場 所	五所川原保健所
	受 講 者	初任期保健師 2 名
	内 容	(1) 講義「西北地域の保健福祉の現状について」 講師 西北地域県民局地域健康福祉部担当課長 (2) 講義「公務員に期待すること」 講師 西北地域県民局地域健康福祉部保健総室長 齋藤和子
2	月 日	平成 30 年 7 月 10 日 (火) 9:30~15:40
	場 所	五所川原保健所
	受 講 者	初任期保健師 2 名、新任期保健師 11 名
	内 容	(1) 地域診断について 健康増進課長 (2) 講義「地域診断をいかした保健活動について～地域診断の進め方～」 講師 弘前学院大学 教授 柳澤尚代 氏
3	月 日	平成 30 年 9 月 4 日 (火) 10:00~15:15
	場 所	五所川原市生き生きセンター
	受 講 者	初任期保健師 2 名、新任期保健師 11 名
	内 容	(1) 講義「糖尿病の重症化を防ぐため～食事指導のポイント～」 講師 セツ石診療所 管理栄養士 今祥子 氏 (2) 情報交換 保健所・市町の糖尿病指導の現状と課題について (3) 講義および情報交換 「生活困窮者自立支援制度及び青い森しあわせネットワークについて」 講師 五所川原市社会福祉協議会
4	月 日	平成 30 年 1 月 22 日 (月) 9:30~16:00
	場 所	五所川原市生き生きセンター
	受 講 者	初任期保健師 2 名、新任期保健師 10 名
	内 容	(1) 地区視診レポートの発表*地域保健関係者研修共催 助言者:青森県がん・生活習慣病対策課 舘田有佳子 氏 五所川原保健所長 齋藤和子

(2) 保健所保健師等育成支援事業

(目的)

保健所保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として新任保健師に直接支援を行ない「地域全体をみる能力」「地域で暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域で動かす能力」等、保健師の専門能力の向上を図り、県全体の地域保健活動を活性化する。

トレーナー保健師による保健所保健師支援状況 (H30.6～H31.2)

活動内容	活動日数
活動打合せ・評価会	6.2日
家庭訪問	8.8日
健康相談	1.0日
健康診査	1.0日
計	17.0日

(3) 初任期行政栄養士研修

(目的)

初任期行政栄養士が、保健行政の機能と栄養士の役割及び保健活動に必要な基本的な知識や技術を習得し、円滑に行政栄養士業務を行えることを目的とする。

※H30年度は対象者なし。

(4) 看護学生等実習指導関係

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健所の役割、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度について講義及び体験を通して、看護及び管理栄養士の担い手を育成することを目的として、実習を行った。

施設名	実習人数	実習期間	日数
弘前大学 医学部保健学科	6名	H30.6.21(木)～H30.6.26(火)	4日間
青森中央学院大学	4名	H30.8.17(金)～H30.8.22(水)	4日間
弘前医療福祉大学 保健学部看護学科	6名	H30.10.1(月)～H30.10.4(金)	4日間
青森県立保健大学栄養学科	2名	H30.6.25(月)～H30.6.29(金)	5日間
東女子大学健康栄養学科	4名	H30.7.23(月)～H30.7.27(金)	5日間
計 5校5学科			

2 福祉子ども総室（西北地方福祉事務所）

2-1 生活保護

(1) 管内の現況

(1)-1 被保護世帯数、被保護人員、保護率

平成 30 年度の管内の月平均被保護世帯数は 782 世帯、被保護人員は 981 人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は 24.16 パーミルとなっている。

被保護世帯数・被保護人員・保護率とも、昭和 54 年から減少傾向となっていたが、平成 10 年度から増加に転じ、平成 24 年度にピークに達した。

平成 30 年度は世帯数は横ばい傾向、人員は減少傾向にあるものの、保護率は増加しており、地域の人口減少等が背景にあることがうかがわれる。

(1)-2 扶助別人員

平成 30 年度の扶助人員をみると、生活扶助は 883 人で、被保護人員の 90.0%が受給している。生活扶助以外では医療扶助 891 人（90.8%）、住宅扶助 451 人（46.0%）、介護扶助 304 人（31.0%）、教育扶助 18 人（1.8%）となっている。

(1)-3 被保護世帯の構成

世帯類型別にみると、高齢者世帯の割合が高く、平成 30 年度では全体の 67.6%を占めており、このうち高齢者単身世帯が全体の 61.2%となっている。母子世帯及び傷病・障害者世帯は、それぞれ 1.8%、18.4%となっている。また、労働力類型別でみて働いている者のいない世帯は 87.3%となっている。

(1)-4 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数は平成 10 年度から増加に転じ、平成 21 年度 135 件をピークに高めのまま推移していたが、平成 24 年度・平成 25 年度と 100 件を下回った。平成 27 年度以降は、申請件数は増加傾向にあるとはいえ 100 件を下回っていたが、平成 30 年度は 115 件と 100 件を上回った。

保護廃止は 68 件で、死亡廃止が 37 件（54.4%）と一番多く、そのうち高齢世帯の死亡廃止が 34 件と死亡廃止の 91.9%を占める。就職や働き手の転入など就労による経済的自立の廃止は 7 件（10.3%）と昨年度 2 件（2.5%）を上回った。

(1)-5 保護費の状況

平成 30 年度における保護費の総額は 1,249,982 千円となっており、支出総額の 51.9%（649,148 千円）を医療扶助が占め、次いで生活扶助 35.6%（444,896 千円）となっている。

(1)-6 救護施設入所者の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在の保護施設入所者数は 13 人で、施設別では白鳥ホーム 5 人、誠幸園 4 人、まことホーム 4 人となっている。

(2) 平成 30 年度町別保護状況（月平均）

区分 町名		世帯数 (世帯)	人 員 (人)	保 護 率 (%)	保 護 申 請 (件)	開 始 数		却 下 数 (件)	取 下 数 (件)	廃 止 数	
						件 数 (件)	人 員 (人)			件 数 (件)	人 員 (人)
西 郡	鱒ヶ沢町	218	267	28.22	33	26	28	7		22	23
	深浦町	98	126	16.15	17	11	13	4	1	13	19
北 郡	鶴田町	213	269	20.92	31	25	31	7	1	13	15
	中泊町	253	319	30.41	34	24	30	8	1	20	21
西 北 計		782	981	24.16	115	86	102	26	3	68	78

- 注 1 「世帯数」～「保護率」までは年度月平均。
各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。
- 2 「保護申請」～「廃止数」までは年度合計。

(3) 生活保護状況の推移

(3)－1 被保護世帯数の年度別推移

(単位：世帯)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30
県	23,652	23,861	23,931	24,065	23,975
西 北	799	796	773	782	782

(3)－2 被保護人数の年度別推移

(単位：人)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30
県	30,355	30,275	30,057	29,934	29,593
西 北	1,067	1,043	1,007	994	981

(3)－3 保護率の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30
全 国	17.1	17.1	16.9	16.8	16.6
県	22.93	23.12	23.20	23.38	23.40
西 北	23.94	23.90	23.70	23.91	24.16

注 全国平成30年度は生活保護速報値月平均による。

(3)－4 医療扶助人員の推移

(単位：人)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30
入 院 外	926	905	848	838	836
入 院	38	45	36	37	55
精神病入院 (再 掲)	6	9	18	13	16

(3)－5 保護申請、開始、却下、取下、廃止件数の推移

(単位：件)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30
申請	116	86	92	98	115
開始	84	73	73	79	86
却下	25	12	14	18	26
取下	7	1	5	1	3
廃止	84	83	89	79	68

(4) 被保護世帯の構成

(4)－1 高齢者世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30	
全 国	47.6	49.5	51.4	53.0	54.1	
	43.0	44.8	46.4	48.2	49.4	
青 森 県	県	53.1	55.2	57.1	58.7	60.3
		48.3	50.3	52.2	53.7	55.3
	市 部	51.9	54.0	56.0	57.7	59.3
		47.4	49.4	51.3	52.9	54.5
	郡 部	58.9	60.6	62.2	63.6	65.2
		52.7	54.4	56.1	57.5	58.9
	西 北	60.2	61.3	63.2	66.5	67.6
		52.5	53.5	54.5	60.2	61.2

注1 数字下段は、高齢単身者世帯

2 全国平成30年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－2 母子世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	26	27	28	29	30	
全 国	6.8	6.4	6.1	5.7	5.3	
青 森 県	県	3.7	3.4	3.2	3.0	2.8
	市 部	3.9	3.6	3.4	3.2	2.9
	郡 部	2.6	2.6	2.5	2.3	2.0
	西 北	3.6	3.3	3.0	2.4	1.8

全国平成30年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－3 傷病・障害者世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分		年度	26	27	28	29	30
全 国			28.3	27.3	25.8	25.7	25.3
青 森 県	県		28.2	27.0	25.6	24.6	23.7
	市 部		29.0	27.8	26.4	25.4	24.5
	郡 部		24.6	23.4	22.1	21.1	20.0
	西 北		23.0	22.7	22.7	20.3	18.4

全国平成 30 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－4 労働力類型別で働いている者のいない世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分		年度	26	27	28	29	30
全 国			84.1	84.0	84.0	84.2	84.4
青 森 県	県		89.6	90.0	89.3	90.5	90.7
	市 部		89.9	90.2	90.2	90.7	90.9
	郡 部		89.6	89.3	89.3	89.7	89.9
	西 北		89.0	88.7	88.1	87.5	87.3

全国平成 30 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－5 保護率の推移

(単位：%)

町村名		年度				
		26	27	28	29	30
西郡	鱒ヶ沢町	27.38	28.08	27.99	27.98	28.22
	深浦町	17.93	18.13	17.81	17.14	16.15
北郡	鶴田町	20.85	19.95	19.82	20.17	20.92
	中泊町	29.07	29.22	28.90	29.73	30.41
西北計		23.94	23.90	23.70	23.91	24.16
県計		22.93	23.12	23.20	23.38	23.40
全国		17.1	17.1	16.9	16.8	16.6

全国平均 30 年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－6 平成 30 年度生活保護費支給状況

(単位：千円)

区分 町名	生活保護費									
	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設費	合計
鱒ヶ沢町	125,423	27,224	357	2,328	11		907		6,241	162,491
深浦町	55,907	6,120	170	1,357			836	428	10,082	74,900
鶴田町	114,843	23,969	1,539	2,410	15		391	359	5,639	149,165
中泊町	148,723	19,551	206	3,742	107		1,067	983	6,038	180,417
合計	444,896	76,864	2,272	9,837	133		3,201	1,770	28,000	566,973
				(639,311)	(43,698)					(683,009)

注 1 医療扶助（）内は、社会保険診療報酬支払基金支払分の診療報酬額（別掲）。

2 介護扶助（）内は、国民健康保険団体連合会支払分の介護報酬額（別掲）。

(4)－7 救護施設入所者状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)(単位：人)

町名		施設名	白鳥ホーム	誠幸園	まことホーム	合計
西 郡	鱒ヶ沢町		1		2	3
	深浦町		4	1		5
北 郡	鶴田町			2		2
	中泊町			1	2	3
合計			5	4	4	13

2-2 母子・寡婦及び父子福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦世帯の概況及び相談指導の活動状況

(1)-1 概況

母子及び父子並びに寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

(1)-2 相談指導の活動状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、婦人相談員や担当職員と連携して相談業務を行っているところである。平成30年度の相談指導件数は1,248件となっており、内訳は、母子（父子、寡婦）福祉資金に関するものが1,219件と、全体の97.7%を占めている。また、就労支援業務を行い母子・父子自立支援プログラム策定に至ったケースは0件、母子家庭等自立支援給付費補助事業の給付金は2件であった。

・平成30年度母子（父子・寡婦）福祉関係相談業務の実施状況

区分	相談種別	生活一般					児童				経済的支援・生活援護						合計
		住宅	医療	家庭紛争	就労	養育その他	養育	教育	就職	その他	母子福祉資金	父子福祉資金	寡婦福祉資金	児童扶養手当	生活保護	その他	
相談件数					28					1	1,204	15					1,248
相談回数					28					1	1,204	15					1,248

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

(2)－1 貸付

平成30年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より1.85%減の47,414,300円（新規30,785,300円・65件、継続16,629,000円・29件）となっている。そのうち修学資金は35,321,000円（60件）、就学支度資金8,904,500円（25件）で、多くが子どもの修学に関するものである。

また、父子福祉資金の貸付は240,000円（新規240,000円・1件）、寡婦福祉資金の貸付は2,022,000円（新規1,302,000円・2件、継続720,000円・1件）となっている。

(2)－2 償還

母子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より2.59ポイント減の89.78%、過年度分は前年度より0.08ポイント減の9.34%で、全体では前年度より1.89ポイント減の54.87%となっている。

また、寡婦福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より11.13ポイント減の83.90%、過年度分は前年度と同様の100.00%で、全体では前年度より11.70ポイント減の84.33%となっている。

また、父子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より19.96ポイント増の70.38%、過年度分は前年度より60.00ポイント増の60.00%で、全体では前年度より46.02ポイント増の64.45%となっている。

・母子父子寡婦福祉資金貸付決定件数

区 分 年 度	事 業 開 始			修 学			技 能 習 得			修 業			就 職 支 度			医 療 介 護			生 活			住 宅			転 宅			就 学 支 度			合 計			
	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	母	父	寡	
	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	子	子	婦	
平成24年度				20						2												1						1			33	1	57	1
平成25年度				34		1				3												2									19		58	1
平成26年度				24	1			1		3				1																	26		54	2
平成27年度				18						2				1											1						24	1	46	1
平成28年度				54	2	1	2			2		1										5			1						28	2	192	4
平成29年度				54	1	2	2			2	2	1	3	1								5									36	1	102	5
平成30年度				60		2				2		1	1									6									25	1	94	1
五所川原市				33		1				1												3									13		50	1
つがる市				15																		1							1		9		25	1
鱒ヶ沢町				3						1				1																			5	
深浦町				2																													2	
鶴田町				4		1						1										2											6	2
中泊町				3																											3		6	
県外等																																		

2-3 女性相談及び配偶者暴力相談関係

当部には婦人相談員1名が配置されており、売春防止法に基づく要保護女子の保護更生を目的とした助言・指導を行っている。このほかにも、離婚、家族関係の崩壊、借金による経済的な破綻、異性間のトラブルなど複雑多岐にわたる相談に応じている。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を果たすことになり、被害者の相談、保護命令の申立や自立のための情報提供と援助を行っている。

(1) 経路別相談受付状況

平成30年度の相談受付件数は32件(実人員)となっており、経路別では本人からの相談が、全体の約66%であった。

(単位:件)

区分	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育関係	労働関係	縁故者・知人	その他	計
来所・巡回等	10						4	1						15
電話	11	1			1	2	1	1						17
計	21	1			1	2	5	2						32

(2) 相談処理状況

平成30年度の相談処理状況(実人員)は、助言・指導が31件、移送が1件あった。

(単位:件)

区分	処理済実人員(年度中)											指導延件数	
	婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ移送	福祉事務所へ移送	婦人相談所・婦人相談員へ移送	他府県の婦人相談所・婦人相談員へ移送	その他の関係機関・施設へ移送	助言・指導	その他	計		
計						1				31		32	61

(3) 相談種別受付状況

平成30年度の相談種別（実件数）では、夫等の暴力24件、離婚問題1件となっており、夫等の関係による相談が全体の約94%を占めていた。

(単位：件)

種別 区分	人 間 関 係									
	夫 等				子 ど も			親 族		
	夫等の暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他親族の暴力	その他
来所・巡回等	11		1	3						
電 話	13			2					1	
計	24		1	5					1	

人 間 関 係									
交際相手				暴	そ	男	ス	家	そ
交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする元交際相手からの暴力	同性的交際相手からの暴力	その他	その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他
									1
									1

経 済 関 係				医 療 関 係				住	帰	不	売	ヒ	5	合 計
生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病	精	妊	そ	居	住	純	春	モ	条	
				気	神	娠	の	問	先	異	強	暴	関	
					的	・	他	題	な	性	要	力	係	15
					問	出			し	交		団	係	17
					題	産				遊		関		32

(4) 配偶者暴力相談の状況

平成30年度の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は延べ52件であった。

① 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 (単位：件)

	合 計 (A)	女性	男性	合 計 (B)	加 害 者 と の 関 係				
					配 偶 者			離 婚 済	そ の 他
					届 出 有	届 出 無	届 出 不 明		
来 所	23	23		23	20			3	
電 話	25	25		25	21		1	3	
そ の 他	4	4		4	3			1	
計	52	52		52	44		1	7	

- ② 第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数 1件
- ③ 第14条第3項に基づき裁判所から更なる説明を求められた件数 0件
- ④ 第6条による通報を受けた件数 2件

2-4 地域共生社会関係

(1) 経過及び現況

2025 年超高齢化時代の到来を間近に控え、「青森県型地域共生社会」の実現を目指していくためには、喫緊の課題である高齢者福祉への対応として、それぞれの市町村において「地域包括ケアシステム」の充実を図っていく必要がある。

このため、地域健康福祉部では、地域共生社会専任職員を中心として、管内市町の現状・課題の把握や意識啓発、ニーズとサービスのマッチング支援等を実施し、具体的な取組の支援やその成果の全体共有により、取組体制を強化していくこととしている。

(2) 平成 30 年度の主な取組

(2) - 1 管内市町等の実態把握

① 「青森県型地域共生社会」実現に向けたヒアリング調査 (6 月 21~26 日)

保健・医療・福祉分野の地域課題等を聴取し、今後の連携方策や支援方策への反映検討に繋げることを目的として、地域連携部と合同で管内 4 町の役場保健福祉・企画部門及び各町社会福祉協議会 (以下「社協」という。) を訪問し、ヒアリング調査を実施した。

② 管内町村との意見交換会 (12 月 12 日)

人口減少社会における地域包括ケアの推進状況等について把握することを目的として、県健康福祉政策課と合同で深浦町役場及び社協を訪問し、地域の実状や課題等について聴取した。

③ 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」に関する調査 (1 月 24 日~2 月 6 日)

平成 28 年改正社会福祉法において「地域における公益的な取組」の実施に関する責務について規定された社会福祉法人 (以下「法人」という。) の具体的な取組状況等について把握すること等を目的として、管内法人 (70 法人) 及び市町 (6 市町) を対象に調査を実施。

調査結果としては、法人では、何らかの取組を「現在、実施中」が約 6 割を超え、更に「今後、実施する意向がある」が約半数を占めた。また、管内 6 市町全てが、「今後、法人の取組・協働等を希望する」との意向で、法人への期待の高さが伺われた。

(2) - 2 「青森県型地域共生社会」実現に向けた検討会議の開催

① 第 1 回検討会議 (10 月 5 日)

保健・医療・福祉分野の地域課題等を抽出・共有し、関係機関・団体との連携を強化して、課題解決方策を検討・実施する体制を整備することを目的として、管内 6 市町の福祉部門 (中泊町は企画・商工部門も参加) 及び社協職員等約 40 名を対象として開催。

参加者から、「市町村内各部門での連携が図られるよう、県の支援を要望する」旨の意見が出され、10~11 月にかけて、地域連携部に同行する形で管内各市町を訪問し、「青森県型地域共生社会」の実現に向けた各市町内での庁内連携体制の整備等について依頼した。

② 第2回検討会議（2月25日）

管内法人・市町・社協・民生委員児童委員等約100名を対象として、『社会福祉法人による地域公益活動』に係る西北管内研修会を開催。県外の先進事例の紹介や意見交換等を行うとともに、法人等調査の結果や各法人の具体的取組状況等について広く情報提供し、地域の担い手として期待される法人の意識啓発や市町村とのマッチング、関係機関との情報共有及び連携強化等を図った。

なお、参加者アンケートの結果としては、「理解が深まった」及び「参考になった」が約9割、「今後、地域貢献活動等を実施する意向がある」が約7割を占めた。

（2）－3 県民局チームにおける取組等

① 「青森県型地域共生社会」西北地域県民局チームの設置（局内の連携体制）

地域の実情を踏まえ、現場で機動的に市町と連携を密にして業務を実施していくために、平成30年度から県民局内に「県民局チーム」を置くこととなった。

これを受け、5月18日、局長、各部長から成る『青森県型地域共生社会』西北地域県民局チームを設置し、局内関係部で情報を共有し、連携して取り組んでいくこととした。教育事務所もオブザーバーとして出席。合計2回開催（事務局：地域連携部）。

② 「青森県型地域共生社会」地域機能強化推進モデル事業（地域連携部）への参画

地域活力振興課の重点事業における実証事業として、地域連携部において、モデル地域として、五所川原市七和地区（移動販売車の運行等）及び中泊町（受注宅配見守り号の運行等）を選定。その地域で必要なサービスの提供ができるモデルを構築し、横展開を図ることで、市町村の主体的な取組を促していくこととしている。

地域健康福祉部においても、局内関係部（地域連携部、地域健康福祉部、地域農林水産部）として、検討委員会や住民ワークショップ、市町村や委託機関等との打合せ等に参画した。

③ 管内市町村職員向け勉強会（12月14日、地域連携部主催）

市町関係課が一体となって「青森県型地域共生社会」の取組を推進できる体制づくりの参考とするため、地域連携部の主催で、五所川原市七和地区において、「青森県型地域共生社会」西北管内市町職員向け勉強会を開催。管内市町の企画・福祉部門を中心に約47名が参加。

地域健康福祉部の地域共生社会専担職員より「青森県型地域共生社会」について説明を行ったほか、県内先進事例（七和地区）及び県外先進事例（秋田県南NPOセンターの除雪支援の取組）並びに身近な事例（七和地区及び中泊町モデル事業、南部町モデル事業）について学んだ。

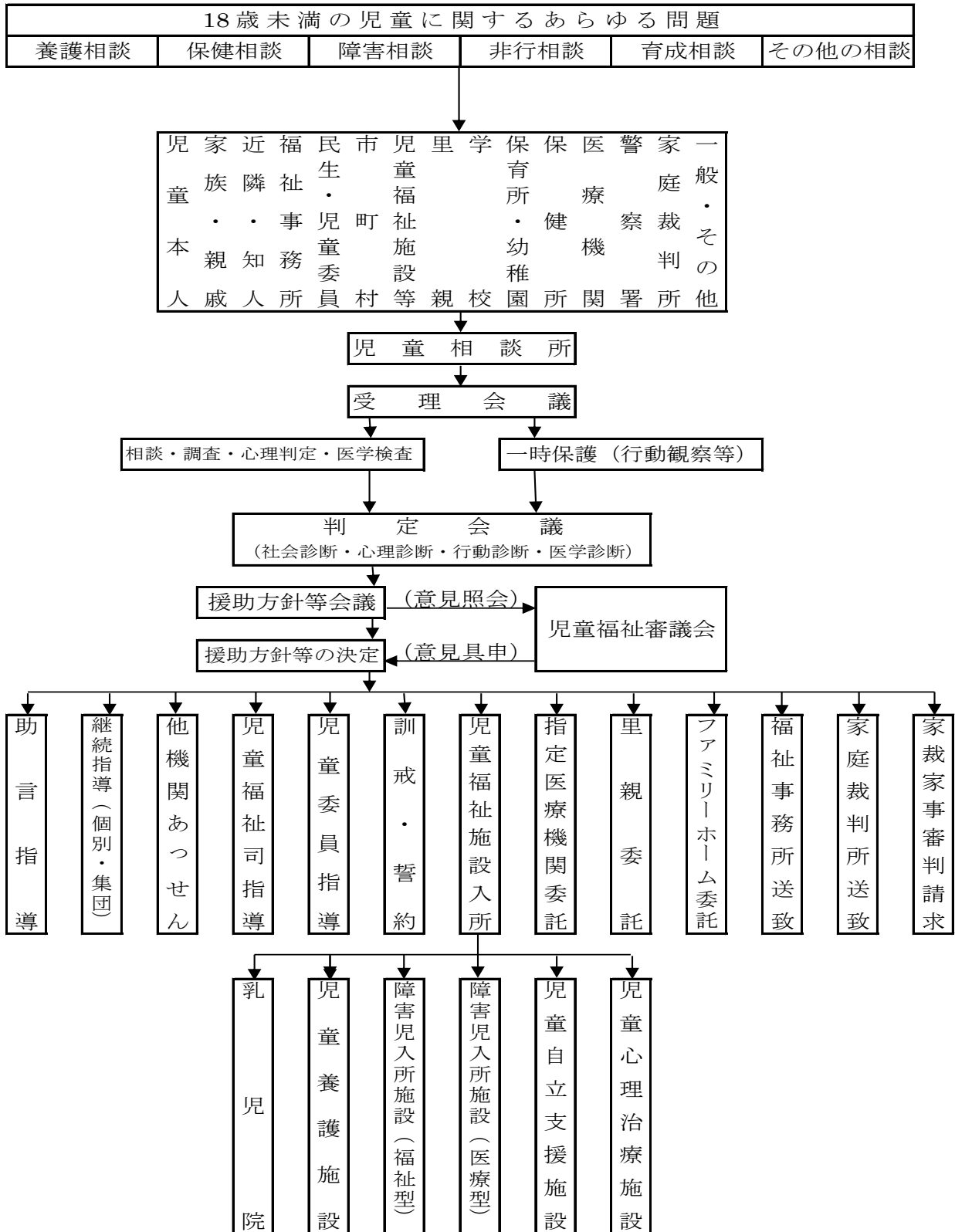
3 福祉こども総室【五所川原児童相談所】

3-1 児童相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談		父又は母等の保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談		未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害を持つ子ども、言語発達遅滞を有する子どもに関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれに分類する。）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けたときには通告がなくても、調査の結果通告が予定されている子どもに関する相談はこれに該当する。）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園ならびに保育所在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する。）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他の相談		上記のいずれにも該当しない相談

(2) 業務の流れ



(3) 相談の種類別状況

平成30年度に西北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室（五所川原児童相談所）が受け付けた相談の総件数は345件で、前年度と同数となった。

「知的障害」が142件（41.2%）と一番多く、次いで「養護」が110件（31.9%）、「発達障害」が33件（9.6%）となっている。

表1 相談の種類別受付件数

種類	養護	保健	障 害					
			肢体 不自由	視聴覚 障害	言語発 達障害	重症心 身障害	知的 障害	発達 障害
平成30年度 (件)	110		4			1	142	33
管内 (%)	31.9		1.2			0.3	41.2	9.6
前年度比 (件)	+25		+1		-3	+1	-8	-3

種類	非 行		育 成			その他	計	
	ぐ 犯 行為等	触 法 行為等	性 格 行 動	不登校	適 性			育 児 しつけ
平成30年度 (件)	5	1	20	6	1	1	21	345
管内 (%)	1.4	0.3	5.8	1.7	0.3	0.3	6.0	100.0
前年度比 (件)	+1	-1	+15	-1	-4	-1	-22	0

(4) 相談の経路別受付状況

「家族・親戚」からの相談が180件（52.2%）で最も多く、次いで「警察」からの相談が55件（15.9%）、「県・市町村」からの相談が34件（9.9%）となっている。

表2 相談の経路別受付件数

区 分	件 数	割合 (%)	区 分	件 数	割合 (%)
県・市町村	34	9.9	教育委員会等	2	0.6
福祉事務所	12	3.5	里 親	5	1.4
児童委員			家族・親戚	180	52.2
児童福祉施設	16	4.6	近隣・知人	6	1.7
警 察	55	15.9	児童本人	4	1.2
家庭裁判所			そ の 他	7	2.0
保 健 所			合 計	345	100.0
医療機関	4	1.2	巡回相談（再掲）		
学 校	20	5.8	電話相談（再掲）	65	18.8

(5) 相談の措置及び処理状況

相談に対し措置及び処理した件数は343件で、「助言指導」が291件(84.8%)、「継続指導」が4件(1.2%)、「他機関あっせん」が4件(1.2%)「児童福祉司指導」が2件(0.6%)、「児童福祉施設入所」が5件(1.4%)、「障害児施設等の利用契約等」が14件(4.1%)となっている。

表3 相談の措置及び処理件数

区 分	件 数	割合(%)	区 分	件 数	割合(%)
助 言 指 導	291	84.8	児 童 福 祉 施 設 入 所	5	1.4
継 続 指 導	4	1.2	指 定 医 療 機 関 委 託		
他 機 関 あ っ せ ん	4	1.2	里 親 委 託		
児 童 福 祉 司 指 導	2	0.6	法27条1項4号による家庭 裁 判 所 送 致		
児 童 委 員 指 導					
福 祉 事 務 所 送 致 ま た は 通 知			障 害 児 施 設 等 利 用 契 約	14	4.1
訓 戒 ・ 誓 約			そ の 他	23	6.7
			合 計	343	100.0

(6) 相談理由別処理状況

(6)－1 養護相談

処理された養護相談112件の相談に至った主な理由としては、「家庭環境」(虐待、経済的理由、就労等)から生じたものが112件と100%を占めた。

処理の内訳としては、「助言指導」が100件、「児童福祉施設入所」が4件、「児童福祉司指導」「継続指導」がそれぞれ1件となっている。

なお、虐待相談は養護相談に含まれ、養護相談 112 件のうち 82 件である。

表 4 養護相談の理由別処理件数

区 分	家出 〔失踪 含む〕	死亡	離婚	傷病 〔入院 含む〕	家庭環境		その他	計
					虐待	その他		
児童福祉施設入所						4		4
里 親 委 託								
児 童 福 祉 司 指 導					1			1
継 続 指 導					1			1
助 言 指 導					75	25		100
そ の 他					5	1		6
平成30年度 (件)					82	30		112
管 内 (%)					73.2	26.8		100.0
前 年 度 比 (件)					+25	-4		+21

①管内の里親委託状況

登録里親数6組のうち実際に委託を受けた里親は4組（委託率は66.7%）、委託里子数は6人であった。

表5 管内の里親委託人数

区 分	登録里親数 (組)	委 託 里 親		委託里子数 (人)
		実数(組)	委託率(%)	
平成30年度管内	6	4	66.7	6
前 年 度 比	-2		16.7	

※ 里親制度とは、家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度。里親は都道府県知事が認定する。

②虐待相談（養護相談の再掲）

平成30年度の虐待相談対応件数は82件で、前年度に比して25件増加している。虐待の内容別では、「心理的虐待」が51件（62.2%）、「身体的虐待」が24件（29.3%）であり、虐待者では、「実父」が37件（45.1%）と最も多い。

表6 虐待の内容別件数

分類別		身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	養護放棄・怠慢 (ネグレクト)	計
平成30年度 管内	(人)	24	51	1	6	82
	(%)	29.3	62.2	1.2	7.3	100.0
前年度比	(人)	+10	+11	+1	+3	+25
平成29年度 管内	(人)	14	40		3	57
	(%)	24.6	70.2		5.2	100.0

注 子ども虐待ホットライン分を含む。

表7 虐待者別件数

虐待者別 件 数	実	実	実	実	祖	祖	兄	義	親	そ	不	計	両親 (再掲)	
	父	実父以外の 父親	母	実母以外の 母親	父	母	弟	兄	弟	親	そ の 他			詳
	37	11	23	1	4	3						3	82	13

表 8 虐待相談の処理別件数

処理別	助言指導	継続指導	他機関 あっせん	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
件数	75	1	4	1			1	82

(6)－2 障害相談

全相談件数の52.3%を占める障害相談の処理件数の内訳は、「知的障害」が140件(78.7%)で最も多く、次いで「発達障害」が33件(18.5%)、「肢体不自由」が4件(2.2%)、「重症心身障害」が1件(0.6%)となっている。

表 9 障害別件数

障害別	肢 不 自 由	体 視 障	聴 覚 障 害	言語発達 障害等	重症心身 障害	知的障害	発達障害	計
平成30年度 (件)	4				1	140	33	178
管内 (%)	2.2				0.6	78.7	18.5	100.0
前年度比 (件)	+1			-3	+1	-10	-3	-14

(6)－3 非行相談

非行相談の処理件数は5件で前年度に比して1件減少している。その内訳は、「暴力」「家出・浮浪」「窃盗」がそれぞれ1件となっている。

なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表 10 非行相談の理由別件数

	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出 し	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 喝	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	計
児童福祉施設入所								1					1
里親委託													
助言指導				1									1
継続指導	1								1				2
児童福祉司指導								1					1
その他													
平成30年度 (件)	1			1				2	1				5
管内 (%)	20.0			20.0				40.0	20.0				100.0
前年度比 (件)	+1			-3				+2			-1		-1

(6)－4 育成相談

育成相談の処理件数は27件で前年度に比して7件増加している。内訳は「性格行動」が19件(70.4%)と最も多く、次いで「不登校」6件(22.2%)、「適性」「しつけ」がそれぞれ1件(3.7%)となっている。

表 11 育成相談件数

区 分	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け	計
平成30年度 (件)	19	6	1	1	27
管 内 (%)	70.4	22.2	3.7	3.7	100.0
前年度比 (件)	+14	-2	-4	-1	+7

※ 不登校相談の処理状況

不登校相談の件数は6件で前年度に比して2件減少した。その処理では、「助言指導」が6件となっている。

表 12 不登校相談件数

処理別	施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
平成30年度 (件)				6		6
管 内 (%)				100.0		100.0
前年度比 (件)				-2		-2

3－2 判定業務

(1) 相談種類別判定の状況

平成30年度の判定件数は154件、その内訳は「知的障害」が98件(63.6%)、「発達障害」が24件(15.6%)、「養護」が15件(9.8%)となっている。

判定の内訳では、医学的診断指導件数は84件、心理学的診断指導件数は719件となっている。

表 13 相談種類別判定件数

	養 護	保 健	肢 体	視 聴 覚	言 語 発 達	重 症 心 身	知 障	的 害	発 達 障 害
平成30年度 (件)	15						98	24	
管 内 (%)	9.8						63.6	15.6	
前年度比 (件)	+6				-1		+2	+4	

種類別	非 行		育 成				その他	計
	ぐ 犯 触 法	行 為 等 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け		
平成30年度 (件)	2	2	10	2	1		154	
管 内 (%)	1.3	1.3	6.5	1.3	0.6		100.0	
前年度比 (件)	+2		+6	+2	+1		+22	

表 14 医学的・心理学的検査件数

	診察指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接観察指導	計
児童	40			40	142	42	39	31	229	483
保護者	44			44					205	205
その他									31	31
平成30年度(件)	84			84	142	42	39	31	465	719
管内(%)	100.0			100.0	19.8	5.8	5.4	4.3	64.7	100.0
前年度比(件)	+8			+8	+32	-7	+16	-1	+132	+172

(2) 判定書（証明書等）の交付状況

判定書（証明書等）の交付は187件で、前年度に比して5件増加した。

交付した判定書（証明書等）の内訳では、愛護手帳のための判定書の交付が87件と最も多く、特別児童扶養手当は34件となっている。

表 15 判定書（証明書等）の交付件数

目的別	特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育書 （見守り）	その他 （福祉手当、 障害証明書）	計
平成30年度(件)	34	87		66	187
管内(%)	18.2	46.5		35.3	100.0
前年度比(件)	+10	-8		+3	+5

(3) 心理療法・カウンセリングの状況

心理療法・カウンセリングの総件数は709件で、児童福祉司等によるカウンセリングが649件、児童心理司等による心理療法・カウンセリングが60件となっている。

表 16 心理療法・カウンセリング件数

区分	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児童		27	112		139
保護者		17	212		229
その他		16	325		341
平成30年度(件)		60	649		709
管内(%)		8.5	91.5		100.0
前年度比(件)		-17	+504		+487

3-3 一時保護

(1) 実人員及び延人員

平成30年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は19人で、前年度比15人増となっている。延人員の総数は293人で、前年度比212人増となっている。

表 17 一時保護の実人員及び延人員

区 分	中央児相の 一時保護		所内保護		保護委託		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成30年度(件)	10	272			9	21	19	293
管内(%)	52.6	92.8			47.4	7.2	100.0	100.0
前年度比(件)	+8	+193			+7	+18	+15	+211

(2) 相談種類別保護児童の状況

管内で一時保護（保護委託を含む）した児童を相談種類別にみると、実人員では、「養護」が15人（78.9%）、「非行」が4人（21.1%）であり、延人員では、「養護」が213人（72.7%）、「非行」が80人（27.3%）となっている。

表18 相談種類別保護児童数

区 分	養 護		障 害		非 行	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成30年度(件)	15	213			4	80
管内(%)	78.9	72.7			21.1	27.3
前年度比(件)	+12	+172			+3	+39

区 分	育 成		保健・その他		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成30年度(件)					19	293
管内(%)					100.0	100.0
前年度比(件)					+15	+211

3-4 児童相談所の事業

(1) 子ども虐待防止対策

(1)-1 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を児童相談所に設置し、虐待の防止と早期発見・早期対応を図っている。

(1)-2 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験をもつ子どもやその保護者への治療的援助、被虐待経験を有する子どもを指導している児童福祉施設職員への援助等を実施している。

① 被虐待児個別治療

児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
1	10	10

② 被虐待児童の保護者指導

保護者数	延指導回数
8	44

③ 被虐待児親子指導

世帯数	指導回数	児童指導延人数	保護者指導延人数
4	37	39	39

④ 児童福祉施設職員指導

実施施設数	職員数	指導回数	延指導人数
1	8	12	86

(2) 里親及び里親会活動支援（西北里親会）

家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預かり、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育て又は育てようとする里親の集まりである西北里親会の活動を支援した。また、弘前児童相談所と協力して、中弘南黒里親会と合同の交流会や研修会の活動を支援した。

- ・ 総会、里親サロン、交流会、研修会等

(3) 市町村支援事業

児童福祉法改正により、平成17年4月から市町村に児童家庭相談窓口が設置され、管内市町への支援に取り組んでいる。

管内の全市町では、既に要保護児童対策地域協議会が設置され、当所職員が委員として参画し支援を行っている。

管内市町数	設置市町数	児童相談所からの会議出席回数		
		代表者会議	実務者会議	ケース検討会議
6市町	6市町	2回	7回	11回

第3 資料編

目 次

1 保健総室（五所川原保健所）関係資料

1-1	病院・施設等配置状況	98
1-2	管内市町別人口の推移	99
1-3	管内市町別年齢（3区分）別推計人口、割合	100
1-4	人口動態の概況	101
1-5	主要死因の状況	104
1-6	救急医療機関	106
1-7	感染症発生動向調査年次状況	107
1-8	予防接種状況	108
1-9	小児慢性特定疾病医療費助成制度給付状況（医療受給者証交付人数）	110
1-10	小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況	110
1-11	先天性代謝異常等検査状況（平成30年度）	111
1-12	健康増進事業（健康増進保健事業補足調書等より抜粋）	111
1-13	平成30年度妊婦連絡票実施状況	112

2 福祉子ども総室（西北地方福祉事務所）関係資料

2-1	母子父子寡婦福祉資金償還状況調	113
2-2	平成30年度民生委員・児童委員の活動状況	114

3 福祉子ども総室（五所川原児童相談所）関係資料

3-1	管内人口（児童人口）	115
3-2	平成30年度年齢別・相談種類別児童受付数	115
3-3	平成30年度市町別・相談種類別児童受付数	116
3-4	児童福祉施設等措置状況	116

4 関係団体等名簿

4-1	児童福祉施設	117
4-2	保健医療関係団体	117
4-3	福祉団体	118
4-4	関係行政機関	118
4-5	その他の機関	118

5 各種協議会委員名簿

5-1	五所川原保健所結核診査協議会委員	119
5-2	西北五地域保健医療推進協議会委員	119
5-3	西北五地域保健医療推進協議会医療対策部会員	120
5-4	西北五地域保健医療推進協議会保健対策部会員	121
5-5	五所川原保健所感染症診査協議会委員	121

1 保健総室（五所川原保健所）関係資料

1-1 病院・施設等配置状況

（平成31年4月1日現在）

市町名	病院・施設名	病院	一般診療所	歯科診療所	介護老人保健施設	保健センター	看護学校	保健師（行政）	保健協力員	食生活改善推進員	食品衛生推進員
五所川原市		6	45	23	2	2	1	20	368	103	8
つがる市		1	12	9	1	3		19	442	112	3
鱒ヶ沢町		1	5	2	1	1		5	115	38	3
深浦町			6	2	1	1		7	140	37	2
鶴田町			6	3	1	1		6	164	42	2
中泊町			10	3		1		6	95	39	2
合計		8	84	42	6	9	1	63	1,324	371	20

※ 介護老人保健施設数に関しては健康福祉関係施設名簿で確認。

1-2 管内市町別人口の推移

(単位：人)

		H26. 10. 1 現在	H27. 10. 1 現在	H28. 10. 1 現在	H29. 10. 1 現在	H30. 10. 1 現在
県	人口	1,321,895	1,308,649	1,293,681	1,278,450	1,262,678
	男	620,565	614,608	607,729	600,506	593,234
	女	701,330	694,041	685,952	677,944	669,444
管内	人口	134,858	131,656	129,358	127,046	124,405
	男	61,930	60,405	59,356	58,196	56,946
	女	72,928	71,251	70,002	68,850	67,459
五所川原市	人口	55,690	55,171	54,412	53,565	52,559
	男	25,151	24,949	24,662	24,234	23,746
	女	30,539	30,222	29,750	29,331	28,813
つがる市	人口	34,898	33,326	32,779	32,177	31,576
	男	16,299	15,542	15,255	14,951	14,673
	女	18,599	17,784	17,524	17,226	16,903
鱒ヶ沢町	人口	10,338	10,131	9,873	9,646	9,376
	男	4,692	4,583	4,469	4,356	4,236
	女	5,646	5,548	5,404	5,290	5,140
深浦町	人口	8,805	8,423	8,198	7,960	7,724
	男	4,080	3,870	3,777	3,658	3,535
	女	4,725	4,553	4,421	4,302	4,189
鶴田町	人口	13,606	13,400	13,191	13,019	12,769
	男	6,326	6,232	6,123	6,054	5,936
	女	7,280	7,168	7,068	6,965	6,833
中泊町	人口	11,521	11,205	10,905	10,679	10,401
	男	5,382	5,229	5,070	4,943	4,820
	女	6,139	5,976	5,835	5,736	5,581

注) 平成 27 年は国勢調査、その他の年は青森県統計分析課公表の推計人口による (各年 10 月 1 日現在)

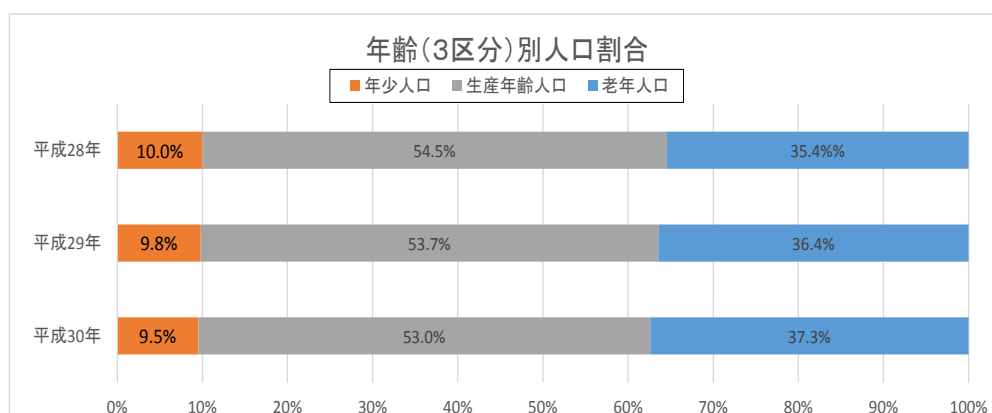
1-3 管内市町別年齢（3区分）別推計人口、割合

（単位：人、％）

		平成28年			平成29年			平成30年		
		年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)
県	人口	144,133	740,680	397,618	140,057	724,104	403,170	136,352	707,497	407,716
	割合	11.2	57.8	31.0	11.0	56.6	31.5	10.9	56.5	32.6
管内	人口	12,941	70,444	45,765	12,418	68,197	46,223	11,880	65,882	46,435
	割合	10.0	54.5	35.4	9.8	53.7	36.4	9.5	53.0	37.3
五所川原市	人口	5,780	30,831	17,666	5,534	29,949	17,947	5,264	29,013	18,147
	割合	10.6	56.8	32.5	10.3	55.9	33.5	10.0	55.3	34.6
つがる市	人口	3,339	17,802	11,612	3,232	17,254	11,665	3,104	16,740	11,706
	割合	10.2	54.4	35.5	10.0	53.6	36.3	9.8	53.1	37.1
鱒ヶ沢町	人口	830	4,993	4,026	787	4,799	4,036	744	4,574	4,034
	割合	8.4	50.7	40.9	8.2	49.8	41.8	8.0	48.9	43.1
深浦町	人口	636	3,817	3,745	586	3,624	3,750	563	3,453	3,706
	割合	7.8	46.6	45.7	7.4	45.5	47.1	7.3	44.7	48.0
鶴田町	人口	1,434	7,321	4,436	1,394	7,110	4,515	1,344	6,877	4,548
	割合	10.9	55.5	33.6	10.7	54.6	34.7	10.5	53.9	35.6
中泊町	人口	922	5,680	4,280	885	5,461	4,310	861	5,225	4,292
	割合	8.5	52.2	39.3	8.3	51.1	40.1	8.3	50.3	41.4

注1) 青森県統計分析課の推計による（各年10月1日現在）。

注2) 管内の基礎人口は、平成28年が129,150人、平成29年が126,838人、平成30年が124,197人である。



1-4 人口動態の概況

(1) 出生

平成29年の管内の出生数は649人（男335人、女314人）と平成28年の725人を76

人下回り、平成 25 年の 753 人と比較すると 104 人下回っている。
出生率でみると、平成 29 年は 5.1 であり、平成 28 年の 5.6 を 0.5 ポイント下回っている。

また、平成 29 年県平均 6.3 を 1.2 ポイント下回っている。
管内市町で平成 29 年の出生率が県平均を上回っている市町はない。

(2) 死亡

平成 29 年の管内の死亡者数は 2,109 人（男 1,109 人、女 1,000 人）と平成 28 年の 2,022 人を 87 人上回り、平成 25 年の 2,103 人を 6 人上回っている。

死亡率でみると、平成 29 年は 16.6 であり、平成 28 年の 15.6 を 1.0 ポイント上回っており、平成 25 年の 15.3 を 1.3 ポイント上回っている。また、平成 29 年県平均 13.8 と比較すると 2.8 ポイント上回っている。

管内市町の平成 29 年死亡率は全ての市町で県平均を上回っており、最も高いのは鱒ヶ沢町の 21.1、次いで深浦町の 20.9、中泊町の 20.2 となっている。

また、死亡者数のうち悪性新生物による死亡数は 636 人(30.2%)で死因別死亡順位の第 1 位である。第 2 位は心疾患による死亡数 288 人(13.7%)、第 3 位は肺炎による死亡数 200 人(9.5%)、第 4 位は脳血管疾患と老衰による死亡数が同数で 179 人(8.5%)となっており、依然として生活習慣病による死因が上位を占めている。

(3) 自然増加

出生数から死亡者数を減じた自然増加数は、管内では平成 7 年からマイナスが続いている。平成 29 年は -1,460 となっており、管内では全市町が自然減である。

平成 29 年の自然増加率は -11.5 で、平成 25 年の -9.8 を 1.7 ポイント上回っており、平成 29 年県平均の -7.5 を 4.0 ポイント下回っている。

管内市町でみると、自然増加率のマイナスが最も大きいのは深浦町の -18.1、次いで鱒ヶ沢町の -17.0、中泊町の -15.2 となっている。

(4) 乳児死亡

平成 29 年の管内の乳児死亡数は 0 人となっており、乳児死亡率でみると、管内では平成 28 年を 1.4 ポイント下回っている。また、平成 29 年県平均を 2.2 ポイント下回っている。

(5) 死産

平成 29 年の管内の死産数は 16 人となっている。

死産率でみると、管内では平成 29 年は 24.1 と、平成 28 年の 24.2 を 0.1 ポイント下回っている。また、平成 29 年県平均の 21.1 を 3.0 ポイント上回っている。

(6) 婚姻

平成 29 年の管内の婚姻件数は 393 件で、平成 28 年の 430 件と比較して 37 件減っており、平成 25 年の 444 件と比較すると 51 件減少している。

婚姻率でみると、平成 29 年は 3.1 と、平成 28 年の 3.3 を 0.2 ポイント下回っており、平成 25 年の 3.2 を 0.1 ポイント下回っている。また、平成 29 年県平均の 4.0 を 0.9 ポイント下回っている。

(7) 離婚

平成 29 年の管内の離婚件数は 196 件で、平成 28 年の 188 件と比較して 8 件上回っている。また、平成 25 年の 237 件と比較すると 41 件減少している。

離婚率でみると、平成 29 年は 1.54 と、平成 28 年の 1.45 を 0.09 ポイント上回っている。また、平成 29 年県平均の 1.64 と比較すると 0.1 ポイント下回っている。

【注 1】用語の説明

自然増加：出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡：生後 1 年未満の死亡をいう。

新生児死亡：生後 4 週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡：生後 1 週未満の死亡をいう。

死産：妊娠満 12 週以後の死児の出産をいう。

周産期死亡：妊娠満 22 週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

【注 2】比率の算出方法

$$\text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数}} \times 1,000$$

※ 出産数とは出生数と死産数の合計をいう。

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数 (出生数+妊娠満22週以後の死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{婚姻率} = \frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{離婚率} = \frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

【注 3】比率の算出に用いた人口

管内及び市町村人口については、平成 27 年は国勢調査、その他の年は青森県統計分析課公表の推計人口を用いた。県については、平成 27 年は国勢調査、その他の年は総務省統計局公表の日本人人口を用いた(各年 10 月 1 日現在)。

人口動態総覧

(単位:人、%)

		出生						死亡				乳児死亡(再掲)		新生児死亡(再掲)		自然増加		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		
		総数	率	男	女	2,500g未満(再掲)		総数	率	男	女	総数	率	総数	率	総数	率	自然死産数	人工死産数	総数	率	妊娠週22週以後の死産数	早期新生児死亡数	件数	率	件数	率			
						総数	割合																							
県	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	0.6	17,112	12.8	8,738	8,374	14	1.5	6	0.7	-7,986	-6.0	239	25.5	112	127	26	2.8	21	5	5,723	4.3	2,335	1.75	
	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	17	1.9	9	1.0	-8,189	-6.2	250	27.5	108	142	28	3.2	20	8	5,481	4.2	2,195	1.67	
	27	8,621	6.6	4,400	4,221	751	8.7	17,148	13.1	8,694	8,454	20	2.3	13	1.5	-8,527	-6.5	216	24.4	102	114	40	4.6	30	10	5,432	4.2	2,267	1.74	
	28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	18	2.1	8	0.9	-8,683	-6.7	183	20.8	81	102	26	3.0	20	6	5,135	4.0	2,164	1.68	
	29	8,035	6.3	4,104	3,931	709	8.8	17,575	13.8	8,868	8,707	18	2.2	13	1.6	-9,540	-7.5	173	21.1	81	92	32	4.0	21	11	5,122	4.0	2,092	1.64	
管内	25	753	5.5	390	363	57	0.4	2,103	15.3	1,046	1,057	2	2.7	1	1.3	-1,350	-9.8	19	24.6	13	6	3	4.0	2	1	444	3.2	237	1.73	
	26	711	5.3	361	350	64	9.0	1,998	14.8	1,012	986	1	1.4	1	1.4	-1,287	-9.5	24	32.7	14	10	2	2.8	1	1	456	3.4	200	1.48	
	27	701	5.3	352	349	63	9.0	2,206	16.8	1,141	1,065	2	2.9	2	2.9	-1,505	-11.4	23	31.8	11	12	2	2.8	1	1	424	3.2	241	1.83	
	28	725	5.6	352	373	68	9.4	2,022	15.6	1,046	976	1	1.4	1	1.4	-1,297	-10.0	18	24.2	9	9	3	4.1	2	1	430	3.3	188	1.45	
	29	649	5.1	335	314	48	7.4	2,109	16.6	1,109	1,000	-	-	-	-	-1,460	-11.5	16	24.1	10	6	3	4.6	3	-	393	3.1	196	1.54	
五所川原市	25	348	6.2	175	173	26	0.5	743	13.1	370	373	-	-	-	-	-395	-7.0	5	14.2	5	-	-	-	-	-	222	3.9	102	1.80	
	26	330	5.9	164	166	29	8.8	771	13.8	405	366	-	-	-	-	-441	-7.9	7	20.8	4	3	1	3.0	1	-	206	3.7	93	1.67	
	27	325	5.9	156	169	28	8.6	790	14.3	393	397	-	-	-	-	-465	-8.4	11	20.8	5	6	-	3.0	-	-	189	3.4	111	2.01	
	28	335	6.2	172	163	33	9.9	785	14.4	399	386	1	3.0	1	3.0	-450	-8.3	8	23.3	5	3	2	6.0	1	1	189	3.5	85	1.56	
	29	301	5.6	156	145	26	8.6	759	14.2	402	357	-	-	-	-	-458	-8.6	8	25.9	4	4	1	3.3	1	-	197	3.7	75	1.40	
つがる市	25	185	5.2	98	87	12	0.3	585	16.5	291	294	1	5.4	-	-	-400	-11.3	7	36.5	6	1	2	10.7	2	-	106	3.0	67	1.89	
	26	189	5.4	100	89	12	6.3	495	14.2	254	241	-	-	-	-	-306	-8.8	7	35.7	4	3	-	-	-	-	121	3.5	46	1.32	
	27	180	5.4	95	85	15	8.3	569	17.1	315	254	1	5.6	1	5.6	-389	-11.7	6	35.7	3	3	2	-	1	1	114	3.4	49	1.47	
	28	185	5.6	73	112	19	10.3	501	15.3	263	238	-	-	-	-	-316	-9.6	4	21.2	2	2	-	-	-	-	123	3.8	53	1.62	
	29	173	5.4	90	83	9	5.2	548	17.0	275	273	-	-	-	-	-375	-11.7	5	28.1	4	1	2	11.4	2	-	106	3.3	47	1.46	
鱒ヶ沢町	25	47	4.4	27	20	5	0.5	212	20.0	99	113	1	21.3	1	21.3	-165	-15.6	1	20.8	-	1	1	20.8	-	-	-	37	3.5	16	1.51
	26	41	4.0	18	23	7	17.1	181	17.5	85	96	-	-	-	-	-140	-13.5	2	46.5	1	1	-	-	-	-	30	2.9	10	0.97	
	27	42	4.1	21	21	7	16.7	219	21.6	107	112	1	23.8	1	23.8	-177	-17.5	2	46.5	1	1	-	-	-	-	25	2.5	26	2.57	
	28	47	4.8	28	19	4	8.5	179	18.1	90	89	-	-	-	-	-132	-13.4	3	60.0	1	2	1	20.8	1	-	28	2.8	13	1.32	
	29	40	1.1	21	19	5	12.5	204	21.1	107	97	-	-	-	-	-164	-17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	23	2.4	15	1.56	
深浦町	25	33	3.7	16	17	3	0.3	157	17.4	82	75	-	-	-	-	-124	-13.7	1	29.4	1	29	-	-	-	-	15	1.7	10	1.11	
	26	24	2.7	14	10	-	-	165	18.7	88	77	-	-	-	-	-141	-16.0	1	40.0	1	-	-	-	-	-	23	2.6	11	1.25	
	27	32	3.8	13	19	4	12.5	181	21.5	92	89	-	-	-	-	-149	-17.7	1	40.0	-	1	-	-	-	-	13	1.5	13	1.54	
	28	34	4.1	21	13	3	8.8	186	22.7	94	92	-	-	-	-	-152	-18.5	1	28.6	-	1	-	-	-	-	22	2.7	6	0.73	
	29	22	2.8	14	8	2	9.1	166	20.9	86	80	-	-	-	-	-144	-18.1	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1.8	15	1.88	
鶴田町	25	93	6.8	48	45	6	0.5	211	15.3	98	113	-	-	-	-	-118	-8.6	4	41.2	1	3	-	-	-	-	36	2.6	23	1.67	
	26	79	5.8	42	37	7	8.9	193	14.2	82	111	1	12.7	1	12.7	-114	-8.4	3	36.6	2	1	1	12.7	-	1	41	3.0	28	2.06	
	27	78	5.8	44	34	6	7.7	221	16.5	110	111	-	-	-	-	-143	-10.7	2	36.6	1	1	-	12.7	-	-	49	3.7	24	1.79	
	28	69	5.2	36	33	2	2.9	177	13.4	88	89	-	-	-	-	-108	-8.2	1	14.3	-	1	-	-	-	-	40	3.0	14	1.06	
	29	59	4.5	28	31	3	5.1	216	16.6	121	95	-	-	-	-	-157	-12.1	2	32.8	1	1	-	-	-	-	28	2.2	24	1.84	
中泊町	25	47	4.0	26	21	4	0.3	195	16.5	106	89	-	-	-	-	-148	-12.5	1	20.8	1	-	-	-	-	-	28	2.4	19	1.61	
	26	48	4.2	23	25	9	18.8	193	16.8	98	95	-	-	-	-	-145	-12.6	4	76.9	2	-	-	-	-	-	35	3.0	12	1.04	
	27	44	3.9	23	21	3	6.8	226	20.2	124	102	-	-	-	-	-182	-16.3	1	76.9	1	-	-	-	-	-	34	3.0	18	1.61	
	28	55	5.0	22	33	7	12.7	194	17.8	112	82	-	-	-	-	-139	-12.7	1	17.9	1	-	-	-	-	-	28	2.6	17	1.56	
	29	54	5.1	26	28	3	5.6	216	20.2	118	98	-	-	-	-	-162	-15.2	1	18.2	1	-	-	-	-	-	25	2.3	20	1.87	

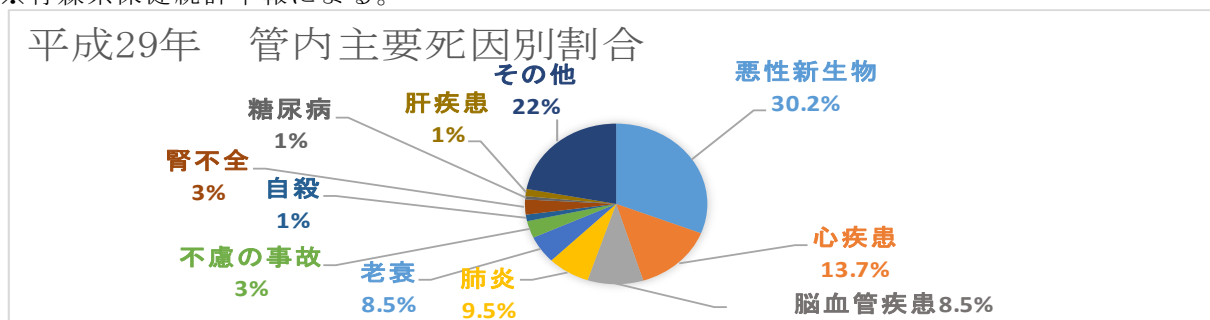
注)青森県保健統計年報による(確定数)。

1-5 主要死因の状況

(1) 平成29年 管内主要死因別死亡者数

	五所川原市	つがる市	鯨ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	合計
悪性新生物	235	156	59	46	75	65	636
心疾患	108	66	28	25	26	35	288
脳血管疾患	75	47	13	14	17	13	179
肺炎	57	58	27	23	23	12	200
老衰	42	61	29	17	10	20	179
不慮の事故	26	24	5	5	7	10	77
自殺	10	8	1	2	2	3	26
腎不全	23	15	3	-	8	5	54
糖尿病	5	9	1	-	2	2	19
肝疾患	11	8	5	1	1	4	30
その他	167	96	33	33	45	47	421
合計	759	548	204	166	216	216	2,109

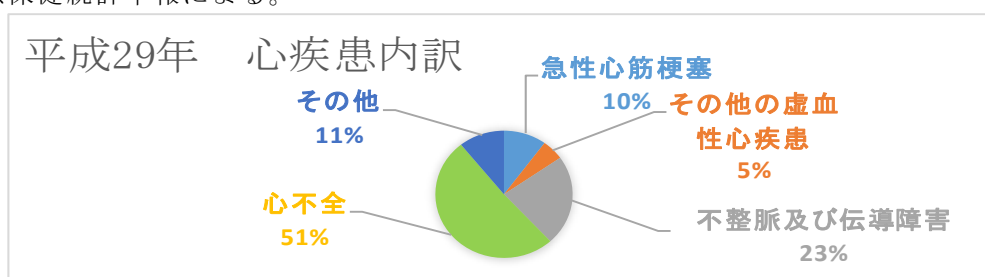
※青森県保健統計年報による。



(2) 平成29年 心疾患死亡内訳

	五所川原市	つがる市	鯨ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	合計
急性心筋梗塞	11	6	2	6	2	2	29
その他の虚血性心疾患	5	1	1	-	2	6	15
不整脈及び伝導障害	36	8	6	3	3	10	66
心不全	47	43	15	14	16	12	147
その他	9	8	4	2	3	5	31
合計	108	66	28	25	26	35	288

※青森県保健統計年報による。

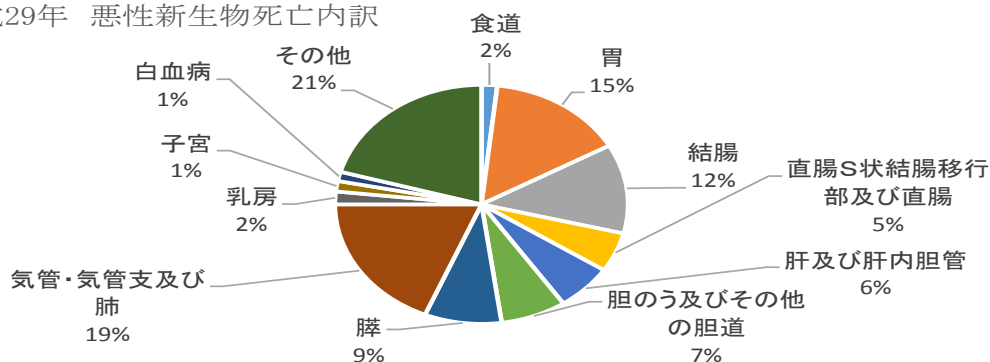


(3) 平成29年 悪性新生物死亡内訳

	五所川原市	つがる市	鯡ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	合計
食道	6	2	1	-	-	2	11
胃	34	25	11	7	13	6	96
結腸	35	17	8	9	4	4	77
直腸S状結腸移行部及び直腸	17	6	2	-	5	4	34
肝及び肝内胆管	17	4	7	2	2	8	40
胆のう及びその他の胆道	11	13	5	4	5	8	46
膵	18	14	6	7	6	3	54
気管・気管支及び肺	43	31	9	7	15	14	119
乳房	3	5	1	-	2	-	11
子宮	3	2	1	-	2	1	9
白血病	3	3	-	-	2	-	8
その他	45	34	8	10	19	15	131
合計	235	156	59	46	75	65	636

※青森県保健統計年報による。

平成29年 悪性新生物死亡内訳

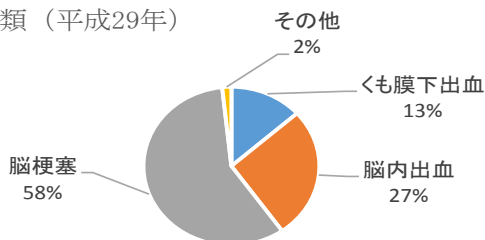


(4) 平成29年 脳血管疾患死亡内訳

	五所川原市	つがる市	鯡ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	合計
くも膜下出血	13	5	1	1	1	3	24
脳内出血	20	13	3	3	5	4	48
脳梗塞	41	27	9	10	11	6	104
その他	1	2	-	-	-	-	3
合計	75	47	13	14	17	13	179

※青森県保健統計年報による。

脳血管疾患分類 (平成29年)



1-6 救急医療機関

(平成31年4月1日現在)

名 称	所 在 地	電 話	診 療 科 目
つがる西北五広域連合 つがる総合病院	五所川原市字岩木町 12番地3	0173(35)3111	内科、神経内科、皮膚科、リウマチ科、小児科、精神科、外科、泌尿器科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科、耳鼻いんこう科、産婦人科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科
つがる西北五広域連合 かなぎ病院	五所川原市金木町菅原 13番1	0173(53)3111	内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、婦人科、放射線科、
つがる西北五広域連合 鱒ヶ沢病院	西津軽郡鱒ヶ沢町大字 舞戸町字蒲生 106-10	0173(72)3111	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

1-7 感染症発生動向調査年次状況

疾患名		年	30	29	28	
週 報	インフルエンザ定点	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	2,529	1,687	1,698	
	小児科 定点	RSウイルス感染症		205	247	123
		咽頭結膜熱		196	141	80
		A型溶血性レンサ球菌咽頭炎		303	424	100
		感染性胃腸炎		1,764	1,575	895
		水痘		57	93	34
		手足口病		517	508	28
		伝染性紅班		12	3	9
		突発性発疹		60	49	44
		ヘルパンギーナ		61	257	84
		流行性耳下腺炎		17	54	38
	眼科定点	急性出血性結膜炎				
		流行性角結膜炎		22	15	14
	基幹 定点	細菌性髄膜炎			1	
		無菌性髄膜炎		3	2	1
		マイコプラズマ肺炎		5	33	2
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)				
感染性胃腸炎(ロタウイルス)			13	23	20	
月 報	性感染症 定点	性器クラミジア感染症		1		
		性器ヘルペスウイルス感染症		8	2	2
		尖圭コンジローマ		7	2	
		淋菌感染症				
	基幹 定点	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		42	49	41
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症				
		薬剤耐性緑膿菌感染症				

資料：青森県感染症発生動向調査事業より

1-8 予防接種状況

< A 疾病 >

区分 市町	年度	四種 混合 (DPT -iIPV)	二種 混合 (DT)	ポリ オ(IP V)	日本脳炎		麻しん・風しん (混合・単抗原)		ヒブ ワク チン	小児 用肺 炎球 菌ワ クチン	子宮 頸がん 予 防ワ クチン	水痘 ワク チン	BCG	B 型 肝炎 ワク チン
					1 期	二期	一期	二期						
五所川原市	30	1,167	349	6	1,371	380	321	369	1,146	1,148	8	631	271	813
	29	1,272	388	33	1,148	363	315	346	1,237	1,239		604	308	925
	28	1,340	465	36	1,201	229	352	354	1,327	1,326		611	348	580
つがる市	30	666	305	4	852	271	194	212	640	639		377	152	446
	29	757	220	9	660	154	188	181	728	731		355	184	551
	28	752	268	24	689	48	178	214	726	722		329	176	289
鯉ヶ沢町	30	117	62		221	106	40	46	170	120		77	24	82
	29	185	54	1	193	116	38	43	168	170		77	54	126
	28	192	35	1	188	75	38	61	192	190		70	44	85
深浦町	30	104	43	1	126	83	27	28	100	100		54	27	69
	29	100	41	3	114	59	33	34	108	107		54	23	77
	28	128	54	10	99	47	29	42	122	126		48	30	45
鶴田町	30	275	98		299	87	71	80	286	285		140	68	198
	29	268	107	8	271	75	62	90	260	263		135	67	193
	28	309	111	12	332	63	88	85	286	289		140	81	116
中泊町	30	191	49		170	59	51	44	182	185		94	44	131
	29	211	64	2	160	70	58	63	212	217		93	46	160
	28	219	68	3	152	52	45	64	212	215		97	61	77
合計	30	2,520	906	11	3,039	986	704	779	2,524	2,477	8	1,373	586	1,739
	29	2,793	874	56	2,546	837	694	757	2,713	2,727		1,318	682	2,032
	28	2,940	1,001	86	2,661	514	730	820	2,865	2,868		1,295	740	1,192

資料：地域保健・健康増進事業報告より (単位：件)

< B 疾病 >

区分 市町	年度	インフルエンザ ワクチン			成人用肺炎球菌ワクチン									
		60歳 以上 65歳 未満	65歳 以上	計	60歳 以上 65歳 未満	65歳 相当	70歳 相当	75歳 相当	80歳 相当	85歳 相当	90歳 相当	95歳 相当	100歳 相当	計
五所川原市	30	24	10,252	10,276	7	432	410	345	253	163	73	28	3	1,714
	29	32	9,554	9,586	7	499	458	392	307	202	88	18	3	1,974
	28	30	10,311	10,341	4	499	460	390	239	170	56	19	3	1,840
つがる市	30	19	7,290	7,309		303	287	221	73	50	48	10	1	993
	29	13	6,950	6,963		274	308	234	105	67	39	15	0	1,042
	28	11	7,465	7,476		283	321	278	61	50	26	7	1	1,027
鯉ヶ沢町	30	2	1,849	1,851		35	18	14	13	2	4	1		87
	29	2	1,801	1,803		52	35	18	24	5	3	1		138
	28	4	1,861	1,865		25	56	35	26	30	9	2		183
深浦町	30	1	1,798	1,799		64	64	49	55	41	24	3		300
	29	1	1,738	1,739		55	67	36	43	18	14		1	234
	28	4	1,761	1,765		31	45	50	39	30	7	5	1	208
鶴田町	30		2,037	2,037		32	38	41	20	11	8			182
	29		1,915	1,915		55	53	28	30	13	2		1	182
	28		2,049	2,049		36	54	50	25	18	9	2		194
中泊町	30	3	2,569	2,572		86	81	66	60	43	24	5	1	366
	29	2	2,425	2,427		46	103	78	88	50	20	3		388
	28	8	2,597	2,065		93	97	80	67	43	13	3		396
合計	30	49	25,795	25,844	7	952	898	736	474	310	181	47	5	3,642
	29	50	24,383	24,433	7	981	1,024	786	597	355	166	37	5	3,958
	28	57	26,044	25,561	4	967	1,033	883	457	341	120	38	5	3,848

資料：地域保健・健康増進事業報告より

(単位：件数)

1-9 小児慢性特定疾病医療費助成制度給付状況（医療受給者証交付人数）

（平成31年3月31日現在）（単位：人）

疾患名		年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	30市町別内訳					
					五 所 川 原 市	つ が る 市	鯉 ヶ 沢 町	深 浦 町	鶴 田 町	中 泊 町
01	悪性新生物		7	7	1	4		1	1	
02	慢性腎疾患群		10	10	5	3	1		1	
03	慢性呼吸器疾患群		4	2	2					
04	慢性心疾患群		31	27	15	6	1	1	3	1
05	内分泌疾患群		17	19	7	7			3	2
06	膠原病		7	7	3	1	1		2	
07	糖尿病		11	13	8	4			1	
08	先天性代謝異常		4	3	1				1	1
09	血液疾患群		4	5	5					
10	免疫疾患群		1	1	1					
11	神経・筋疾患群		7	7	5	2				
12	慢性消化器疾患群		3	2	1	1				
13	先天異常症候群									
14	皮膚疾患群		1	1					1	
計			107	104	54	28	3	2	13	4

1-10 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況

（平成31年3月31日現在）（単位：件）

疾患名		年 度	29	30
01	悪性新生物			1
02	慢性腎疾患群		1	
03	慢性呼吸器疾患群		1	
04	慢性心疾患群		3	
05	内分泌疾患群		6	3
06	膠原病			1
07	糖尿病			2
08	先天性代謝異常			
09	血液疾患群			1
10	免疫疾患群			
11	神経・筋疾患群		1	1
12	慢性消化器疾患群			
13	先天異常症候群			
14	皮膚疾患群			
計			12	9

1-1-1 先天性代謝異常等検査状況（平成30年度）

(1) 先天性代謝異常検査状況

（単位：件）

市町名	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
検査区分							
要精検件数		3					3

※内訳：先天性甲状腺機能低下症（1）、先天性副腎過形成症（1）、ガラクトース血症（1）

1-1-2 健康増進事業（健康増進保健事業補足調書等より抜粋）

(1) 健康教育実施状況

（単位：人）

区分	平成29年度				平成30年度			
	個別健康教育		集団健康教育		個別健康教育		集団健康教育	
	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数
市町名								
五所川原市	2	5	1,411	140			408	43
つがる市			634	134			947	174
鱒ヶ沢町			2,627	149			1,536	131
深浦町								
鶴田町			8,813	254			7,951	268
中泊町			1,880	119			2,037	83
合計	2	5	15,365	796	0	0	12,879	699

(2) 健康相談実施状況

（単位：人）

区分	平成29年度				平成30年度			
	重点健康相談		総合健康相談		重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加人数	開催回数	延参加人数	開催回数	延参加人数	開催回数	延参加人数
市町名								
五所川原市	37	105	33	38	33	75	29	33
つがる市	7	55	30	24			63	183
鱒ヶ沢町	14	209	52	76	19	337	66	126
深浦町								
鶴田町	48	1,493	222	1,330	46	1,291	187	1,025
中泊町	59	546	59	240	58	597	44	181
合計	165	2,408	396	1,708	156	2,300	389	1,548

(3) 訪問指導実施状況

(単位：人)

市町名	区分	平成 29 年度		平成 30 年度	
		延訪問回数	延人数	延訪問回数	延人数
五所川原市		36	35	39	40
つがる市		54	39	45	45
鱒ヶ沢町		53	106	54	117
深浦町					
鶴田町		259	224	149	175
中泊町		113	113	176	176
合計		515	517	463	553

1-13 平成30年度妊婦連絡票実施状況

(単位：人)

市町名	区分	妊 娠 届 出 数	妊 婦 連 絡 票 提 出 数	発 妊 婦 保 健 指 導 報 告 書 数	指導週数別				指導方法別				連 要 絡 票 受 理 数	連 妊 産 婦 指 導 結 果 数	健 妊 婦 連 絡 票 の 提 出 は な い が 保 健 指 導 を 実 施 し た 数
					〃 11 週	12 〃 19 週	20 〃 27 週	28 〃 週	窓 口	訪 問	電 話	そ の 他			
五所川原市		270	267	270	243	26	0	1	257	0	13	0	31	20	3
つがる市		133	130	132	119	11	0	1	129	1	2	0	14	8	2
鱒ヶ沢町		35	35	35	33	2	0	0	35	0	0	0	6	6	0
深浦町		24	19	17	6	11	0	0	6	9	1	1	4	3	4
鶴田町		61	61	61	59	1	0	1	61	0	0	0	7	6	12
中泊町		36	36	36	32	3	1	0	36	0	0	0	4	2	1
計		559	548	551	492	54	1	3	524	10	16	1	66	45	22

2 福祉子ども総室（西北地方福祉事務所）関係資料

2-1 母子父子寡婦福祉資金償還状況調

・母子福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
平成25年度	33,304,810	28,500,541	4,804,269	85.57%	20,714,265	1,808,815	18,905,450	8.73%	54,019,075	30,309,356	23,709,719	56.11%
平成26年度	37,483,014	33,014,034	4,468,980	88.08%	23,709,719	1,647,535	22,062,184	6.95%	61,192,733	34,661,569	26,531,164	56.64%
平成27年度	35,950,615	32,656,058	3,294,557	90.84%	26,531,164	2,128,577	24,402,587	8.02%	62,481,779	34,784,635	27,697,144	55.67%
平成28年度	40,196,784	37,634,561	2,562,223	93.63%	27,697,144	2,908,300	24,788,844	10.50%	67,893,928	40,542,861	27,351,067	59.72%
平成29年度	36,362,469	33,589,042	2,773,427	92.37%	27,351,067	2,575,466	24,775,601	9.42%	63,713,536	36,164,508	27,549,028	56.76%
平成30年度	35,917,649	32,248,182	3,669,467	89.78%	27,549,028	2,573,643	24,975,385	9.34%	63,466,677	34,821,825	28,644,852	54.87%

・父子福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
平成28年度	49,166	12,501	36,665	25.43%	21,668		21,668	0.00%	70,834	12,501	58,333	17.65%
平成29年度	33,619	16,951	16,668	50.42%	58,333		58,333	0.00%	91,952	16,951	75,001	18.43%
平成30年度	56,274	39,606	16,668	70.38%	75,001	45,000	30,001	60.00%	131,275	84,606	46,669	64.45%

・寡婦福祉資金償還金

(単位:円)

区分 年度	現年度				過年度				計			
	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率	調定額	収納額	未済額	償還率
平成25年度	443,448	379,733	63,715	85.63%	79,730	68,047	11,683	85.35%	523,178	447,780	75,398	85.59%
平成26年度	443,448	357,560	85,888	80.63%	75,398	52,032	23,366	69.01%	518,846	409,592	109,254	78.94%
平成27年度	443,448	362,975	80,473	81.85%	109,254	75,288	33,966	68.91%	552,702	438,263	114,439	79.29%
平成28年度	363,180	288,122	75,058	79.33%	114,439	82,639	31,800	72.21%	477,619	370,761	106,858	77.63%
平成29年度	426,594	405,394	21,200	95.03%	106,858	106,858		100.00%	533,452	512,252	21,200	96.03%
平成30年度	765,032	641,852	123,180	83.90%	21,200	21,200		100.00%	786,232	663,052	123,180	84.33%

2-2 平成30年度民生委員・児童委員の活動状況

区分 町名	在宅福祉社	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
鱒ヶ沢町	79	70	53	46 (20)	46 (21)	58 (25)	98	57	121	59 (3)	38	65 (1)	135 (1)	128 (12)	1,053 (83)
深浦町	7	18	36	1	126 (1)	87 (3)	21	5	15	16	16	25	306	307 (2)	986 (6)
鶴田町	24	20	12	8	7	4	15	7	1	10	2	21	86	50	267
中泊町	24	14	16		5	4	17	6	7	4	12	14	6	159 (1)	288 (1)
合計	134	122	117	55 (20)	184 (22)	153 (28)	151	75	144	89 (3)	68	125 (1)	533 (1)	644 (15)	2,594 (90)

注 上段：民生児童委員の相談件数
下段：主任児童委員の相談件数（再掲）

3 福祉子ども総室（五所川原児童相談所）関係資料

3-1 管内人口（児童人口）

（単位：人（比率：%））

所管区域	推計人口（30.10.1）		
	総数	児童人口	比率
五所川原市	52,559	7,291	13.9
つがる市	31,576	4,231	13.4
鱒ヶ沢町	9,376	1,025	10.9
深浦町	7,724	791	10.2
鶴田町	12,769	1,857	14.5
中泊町	10,401	1,177	11.3
計	124,405	16,372	13.2

3-2 平成30年度年齢別・相談種類別児童受付数

（単位：上段件数、下段構成比（%））

相談 種別 年齢 区分	養護（虐待）	養護（その他）	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	計
	0～5歳	17 20.8	8 28.5		2 50.0				17 12.0	11 33.3			4 20.0				5 23.8
6～11歳	39 47.6	5 17.9		1 25.0			1 100.0	31 21.8	18 54.6		1 100.0	7 35.0	2 33.3	1 100.0	1 100.0	1 4.8	108 31.3
12～14歳	9 10.8	5 17.9		1 25.0				34 23.9	4 12.1	5 100.0		6 30.0	4 66.7			6 28.6	74 21.4
15歳以上	17 20.8	10 35.7						60 42.3				3 15.0				9 42.8	99 28.7
不詳																	
計	82 100	28 100		4 100			1 100	142 100	33 100	5 100	1 100	20 100	6 100	1 100	1 100	21 100	345 100

3-3 平成30年度市町別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養護(虐待)	養護(その他)	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
五所川原市	49	12					1	74	23	5	1	12		1		11	189
つがる市	16	2		1				36	6			3	2			3	69
鱒ヶ沢町								14				1	1				16
深浦町		1						7				1	1				10
鶴田町	6	8		3				5	4				1			4	31
中泊町	10							4				2	1				17
管外	1	2						2				1				1	7
不明		3													1	2	6
計	82	28		4			1	142	33	5	1	20	6	1	1	21	345

3-4 児童福祉施設等措置状況

(平成31年4月1日現在)(単位：人)

施設種別 施設名 市町村名	乳児院	児童養護施設				障害児入所施設			児童自立支援施設	児童心理治療施設	里親	計
		藤聖母園	弘前愛成園	美光園	幸樹園	八甲学園	森田学園	あすなる療育福祉センター	子ども自立センターみらい	青森おおぞら学園		
五所川原市	1				1		1		1	2	3	9
つがる市					4			1				5
鱒ヶ沢町			1									1
深浦町					1							1
鶴田町					3			1				4
中泊町					2						2	4
管外				1	2						1	4
計	1		1	1	13		1	2	1	2	6	28

4 関係団体等名簿

4-1 児童福祉施設

(1) 児童養護施設

施設名	電 話	郵便番号	所在地	施設長	設置主体
幸樹園	0173-22-6341	038-3543	鶴田町大字妙堂崎字米山 187-1	山 口 俊 輔	社会福祉法人 厚生会

(2) 障害児入所施設

施設名	電 話	郵便番号	所在地	施設長	設置主体
森田学園	0173-26-3100	038-2817	つがる市森田町床舞鶴喰 104-2	齋 藤 伸 也	西北五広域 福祉事務組合

4-2 保健医療関係団体

団体名	電 話	郵便番号	所在地	会長(代表者)名	備 考
西北五医師会	0173-35-0059	037-0045	五所川原市新町 33-1	中 村 謙 弥	働く婦人の家内
北五歯科医師会	0173-35-2214	037-0071	五所川原市字本町 14	平 山 雅 人	本町歯科医院内
西つがる歯科医師会	0173-25-2481	038-3107	つがる市柏稲盛幾世 41	大 戸 勲	柏ミナトヤ歯科医院内
県西北五獣医師会	0173-42-2276	038-3151	つがる市木造若竹 2-1	工 藤 明 宏	つがる家畜保健衛生所内
青森県薬剤師会西北五支部	0173-35-4247	037-0054	五所川原市上平井町 83 番地	寺 田 憲 司	(有)ケンコー薬局内
青森県看護協会西北五支部	0173-53-3111	037-0202	五所川原市金木町菅原 13-1	角 田 つ ね	かなぎ病院内
青森県栄養士会五所川原地区部会	0173-35-2726	037-0045	五所川原市字新町 41	古 川 寛 美	増田病院内
五所川原保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	0173-34-2108	037-0056	五所川原市末広町 14	木 村 夢 知 子	西北地域県民局地域健康福祉部保健総室内
北五学校保健会	0173-36-2419	037-0088	五所川原市鶴ヶ丘唐橋 25-2	横 濱 誠 一	三好小学校内
西つがる学校保健会	0173-42-6161	038-3277	つがる市木造大畑座八 1	佐 々 木 真	瑞穂小学校内

4-3 福祉団体

団体名	電 話	郵便番号	所在地	会長（代表者）名	備 考
五所川原市 民生委員児童委 員連絡協議会	0173-35-2111	037-8686	五所川原市岩木町 12	三上 勝則	五所川原市 福祉事務所 内
つがる市 民生委員児童委 員連絡協議会	0173-42-2111	038-3192	つがる市木造若緑 61-1	佐々木 正日公	つがる市福 祉課内
西北郡 民生児童委員 協議会	0173-35-2156	037-0046	五所川原市栄町 10	新保 なり子	西北地域県民局 地域健康福祉部 福祉こども総室 内
西北五里親会	0173-38-1555	037-0046	五所川原市字栄町 10	土岐 敬一	五所川原児 童相談所内

4-4 関係行政機関

(1) 教育

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
西北教育事務所	0173-35-2170	037-0046	五所川原市栄町 10	

(2) 県警察本部

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
五所川原警察署	0173-35-2141	037-0046	五所川原市栄町 6-1	
つがる警察署	0173-42-3150	038-3142	つがる市木造赤根 1-4	
鱒ヶ沢警察署	0173-72-2151	038-2753	鱒ヶ沢町本町 207	

(3) 裁判所

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
青森地裁五所川原 支部	0173-34-2927	037-0044	五所川原市元町 54	

(4) 厚生労働省関係

機関名	電 話	郵便番号	所在地	備 考
五所川原労働基準 監督署	0173-35-2309	037-0004	五所川原市唐笠柳藤巻 507-5	
五所川原公共職業 安定所	0173-34-3171	037-0067	五所川原市敷島町 37-6	

4-5 その他の機関

機関名	電 話	郵便番号	所在地	会長（代表者）名	備 考
西北津軽郡 町村会	0173-57-2111	037-0392	中泊町大字中里字亀山 434-1	濱舘 豊光	中泊町役場 内

5 各種協議会委員名簿

5-1 五所川原保健所結核診査協議会委員

氏 名	現 職	任 期
中 村 謙 弥	中村内科医院長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
兼 平 裕	かねひらクリニック院長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
坂 田 勝 幸	弁護士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日

5-2 西北五地域保健医療推進協議会委員

(任期：平成29年9月1日～31年8月31日)

区 分	所 属 団 体 等	役職名	氏 名	備 考
保健医療に 従事してい る者	西北五医師会 北五歯科医師会 西つがる歯科医師会 青森県薬剤師会西北五支部 つがる西北五広域連合 つがる総合病院	会 長 会 長 理 事 支 部 長 院 長	中 村 謙 弥 平 山 雅 人 下 屋 宏 幸 寺 田 憲 司 岩 村 秀 輝	
	青森県看護協会西北五支部 青森県理学療法士会西北五支部	支 部 長 支 部 長	角 田 つ ね 高 橋 尚 裕	
関係団体の 役職員	五所川原市社会福祉協議会 西津軽郡社会福祉協議会 青森県栄養士会 五所川原地区部会	会 長 副 会 長 運 営 委 員 長	角 田 昭 次 新 岡 重 治 古 川 寛 美	
	五所川原保健所管内 食生活改善推進員連絡協議会 北五学校保健会 西つがる学校保健会 西北五老人福祉協会	会 長 副 会 長 副 会 長 会 長	木 村 夢 知 子 横 濱 誠 一 佐 々 木 真 棟 方 光 秀	
行政機関の 職員	五所川原市健康推進課 つがる市健康推進課	課 長 課 長	松 山 明 央 竹 内 攻 規	

5-3 西北五地域保健医療推進協議会医療対策部会員

(任期：平成29年9月1日～31年8月31日)

区 分	所 属 団 体 等	役職名	氏 名	備 考
保健医療に従事している者	西北五医師会 北五歯科医師会 青森県薬剤師会西北五支部 つがる西北五広域連合 つがる総合病院 医療法人白生会胃腸病院 青森県看護協会西北五支部	理 事 会 長 支 部 長 院 長 院 長 支 部 長	小 友 勇 人 平 山 雅 人 寺 田 憲 司 岩 村 秀 輝 田 村 英 嗣 角 田 つ ね	指名 指名 指名 指名
関係団体の役職員	五所川原市社会福祉協議会 西津軽郡社会福祉協議会 青森県介護支援専門員協会 西北五支部地区協議会 五所川原地区消防事務組合 消防本部	会 長 副 会 長 会 長 警防課長補佐	角 田 昭 次 新 岡 重 治 木 谷 牧 子 福 士 博 樹	指名 指名
行政機関の職員	つがる市健康推進課 鱒ヶ沢町健康ほけん課 鶴田町健康保険課	課 長 課 長 課 長	竹 内 攻 規 三 上 竹 久 太 田 勉	指名

注 指名は、地域保健医療推進協議会委員を兼任

5-4 西北五地域保健医療推進協議会保健対策部会員

(任期：平成29年9月1日～31年8月31日)

区分	所属団体等	役職名	氏名	備考
保健医療に従事している者	西北五医師会 西つがる歯科医師会	精神科医 副会長	布施 泉 下屋 宏幸	指名
関係団体の役職員	西北五医師会 五所川原地域産業保健センター 五所川原労働基準監督署 北五学校保健会 西つがる学校保健会 西北地方保健協力員連絡会 青森県栄養士会五所川原地区会 五所川原保健所管内 食生活改善推進員連絡協議会 ごしょつがる農業協同組合女性部 風合瀬漁業協同組合女性部	副会長 署長 副会長 副会長 会長 運営委員長 会長 部長 共済購買課長	寺田 明功 本田 義和 横濱 誠一 佐々木 真 越野 由美子 古川 寛美 木村 夢知子 成田 啓子 山本 ふじ子	指名 指名 指名 指名 指名
行政機関の職員	五所川原市健康推進課 深浦町健康推進課 中泊町町民課	課長 課長 課長	松山 明央 山下 秀一 山中 哲哉	指名

注 指名は、地域保健医療推進協議会委員を兼任

5-5 五所川原保健所感染症診査協議会委員

所属団体等	役職名	氏名	任期
つがる西北五広域連合つがる総合病院 小児科	科長	佐藤 澄人	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
中村内科医院	院長	中村 謙弥	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
五所川原人権擁護委員会	会長	笹森 慎一	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日

西北地域県民局地域健康福祉部

ホームページアドレス

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/se-kenfuku/>

■保健総室（五所川原保健所）

〒037-0056 五所川原市末広町1-4

電話：0173-34-2108

エイズ相談専用 0173-33-1090

F A X：0173-34-7516

メールアドレス：GO-HOKEN@pref.aomori.lg.jp

■福祉こども総室（西北地方福祉事務所）

〒037-0046 五所川原市栄町1-0（県合同庁舎内）

電話：合同庁舎代表 0173-34-2111

直通 0173-35-2156

F A X：0173-35-2462

メールアドレス：se-fukushi@pref.aomori.lg.jp

■福祉こども総室（五所川原児童相談所）

〒037-0046 五所川原市栄町1-0（県合同庁舎内）

電話：合同庁舎代表 0173-34-2111

直通 0173-38-1555

F A X：0173-38-4637

メールアドレス：GO-JISO@pref.aomori.lg.jp